

なんとレポート 統合報告書

(ディスクロージャー誌 資料編) 2026年3月期



なんとレポート 統合報告書

(ディスクロージャー誌 資料編)

経営理念

1. 健全かつ効率的な経営に努めます。
2. 優れた総合金融サービスを提供します。
3. 地域の発展に尽くします。
4. 信頼され親しまれる、魅力的な銀行を目指します。

経営ビジョン

活力創造銀行

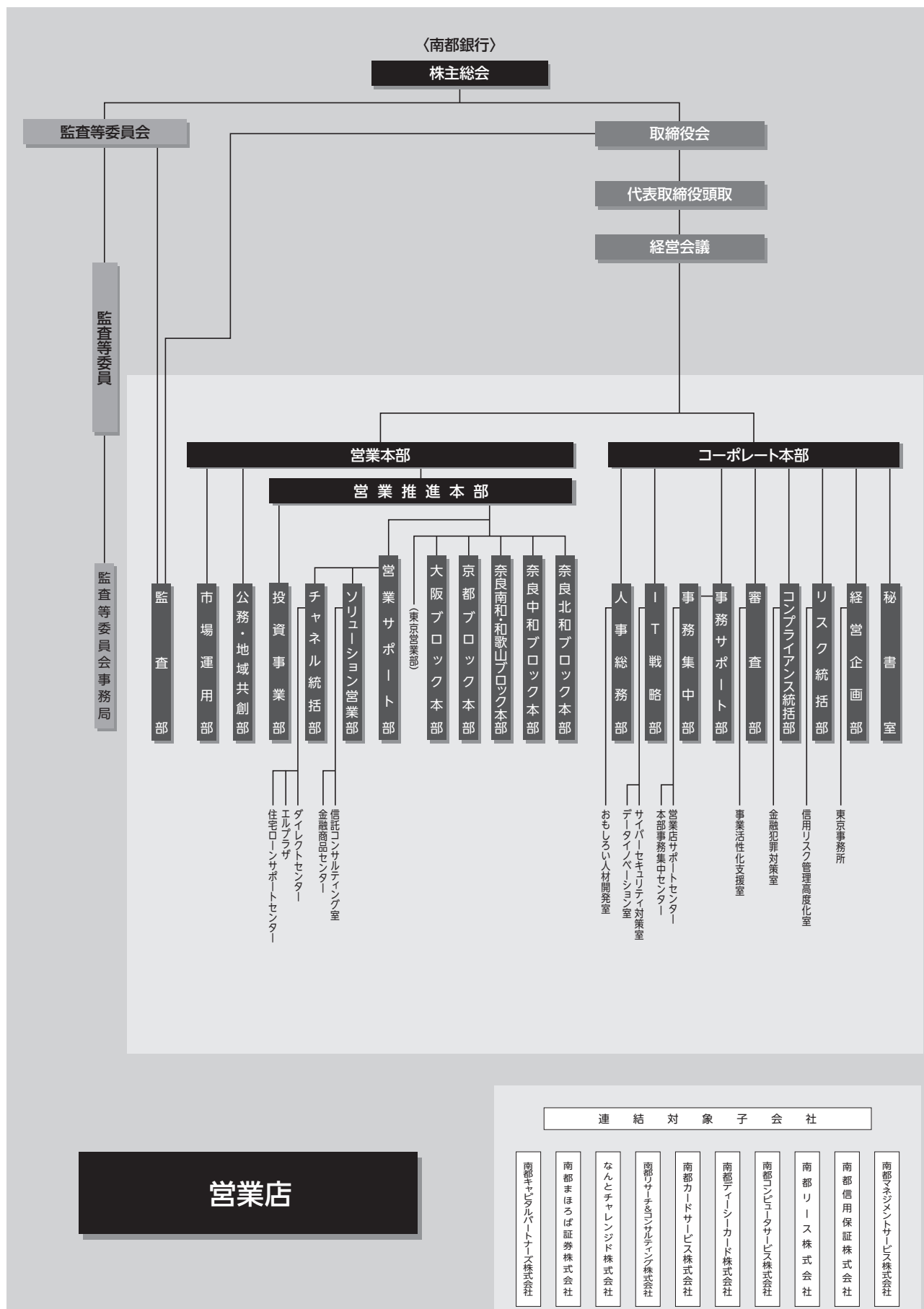
地域、そしてお客さまの成長と発展に貢献していくことは、地域金融機関の使命であり、役職員一同持てる力を最大限に発揮して、当行グループならではの新しい価値を生み出すことで、地域やお客さまに選んでいただける銀行グループを目指しています。

CONTENTS

組織	01
役員	02
主要業務の内容	02
グループ	03
店舗一覧	04
コーポレート・ガバナンス	06
リスク管理体制	08
コンプライアンス体制	12
顧客保護等管理体制	13
中小企業の経営改善および地域活性化のための	
取組状況	14
財務データ	19
連結情報	20
単体情報	32
自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢ第3の柱）	53
自己資本の構成に関する開示事項	54
定性的な開示事項	56
定量的な開示事項	60
報酬等に関する開示事項	87
開示項目一覧	88

PROFILE（2026年3月31日現在）

名 称	株式会社 南都銀行 The Nanto Bank, Ltd.
創 立	1934年6月1日
本店所在地	奈良市大宮町四丁目297番地の2
資本金	379億2,415万円
総資産額	6兆6,585億円
預金残高	5兆9,235億円
貸出金残高	4兆6,322億円
拠点数	国内／101 (奈良県下 62（インターネット 支店含）、その他 39)
職員数	2,297人
自己資本比率	12.82%（連結） 12.38%（単体）
ホームページURL	https://www.nantobank.co.jp/



役員

(2026年6月26日現在)

取締役会長 (代表取締役)	橋本隆史
取締役頭取 (代表取締役)	石田 諭
取締役専務執行役員 (代表取締役)	杉浦 剛
取締役常務執行役員 (営業推進本部長)	本多浩治
取締役常務執行役員	角谷晴行
取締役常務執行役員	藏東義典
取締役(社外取締役)	中山こずゑ
取締役(社外取締役)	西村隆至
取締役(社外取締役)	田原祐子
取締役(社外取締役)	小谷真生子

取締役監査等委員	岡本耕誌
取締役監査等委員 (社外取締役)	粕谷吉彦
取締役監査等委員 (社外取締役)	福本智之
常務執行役員 (営業推進本部副本部長 兼大阪ブロック本部長)	中島伸佳
常務執行役員 (審査部長)	西山知志
執行役員 (営業推進本部副本部長 兼営業サポート部長)	山中康之
執行役員 (営業推進本部副本部長 兼奈良中和ブロック本部長 兼奈良市役所出張所長)	大西廣到
執行役員 (営業推進本部副本部長 兼奈良北和ブロック本部長 兼京都ブロック本部長)	井澤啓光

執行役員 (事務サポート部長)	後藤田明弘
執行役員 (経営企画部長)	小柳雅則
執行役員 (東京営業部長)	林 和秀
執行役員 (本店エリア統括長 兼本店営業部長 兼大宮支店長 兼手貝支店長 兼紀寺支店長 兼奈良市役所出張所長)	瀬川敬紹
執行役員 (大阪中央営業部長)	佐々井 豊

(注) 1. 取締役 中山こずゑ、取締役 西村隆至、取締役 田原祐子、取締役 小谷真生子は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査等委員である取締役 粕谷吉彦、監査等委員である取締役 福本智之は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

主要業務の内容

預金業務

預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形・でんさいの割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及びでんさいの割引を取り扱っております。

証券業務

公共債の引受、国債等公共債・投資信託の窓口販売及び金融商品仲介業務、コマーシャル・ペーパー等を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務及び一般債振替制度における公社債の発行・支払代理人業務を行っております。

信託・相続業務

信託業務（遺言代用信託、暦年贈与型信託）、相続業務（遺言信託、遺産整理業務）を行っております。

附帯業務

代理業務

- ①日本銀行代理店及び日本銀行歳入代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

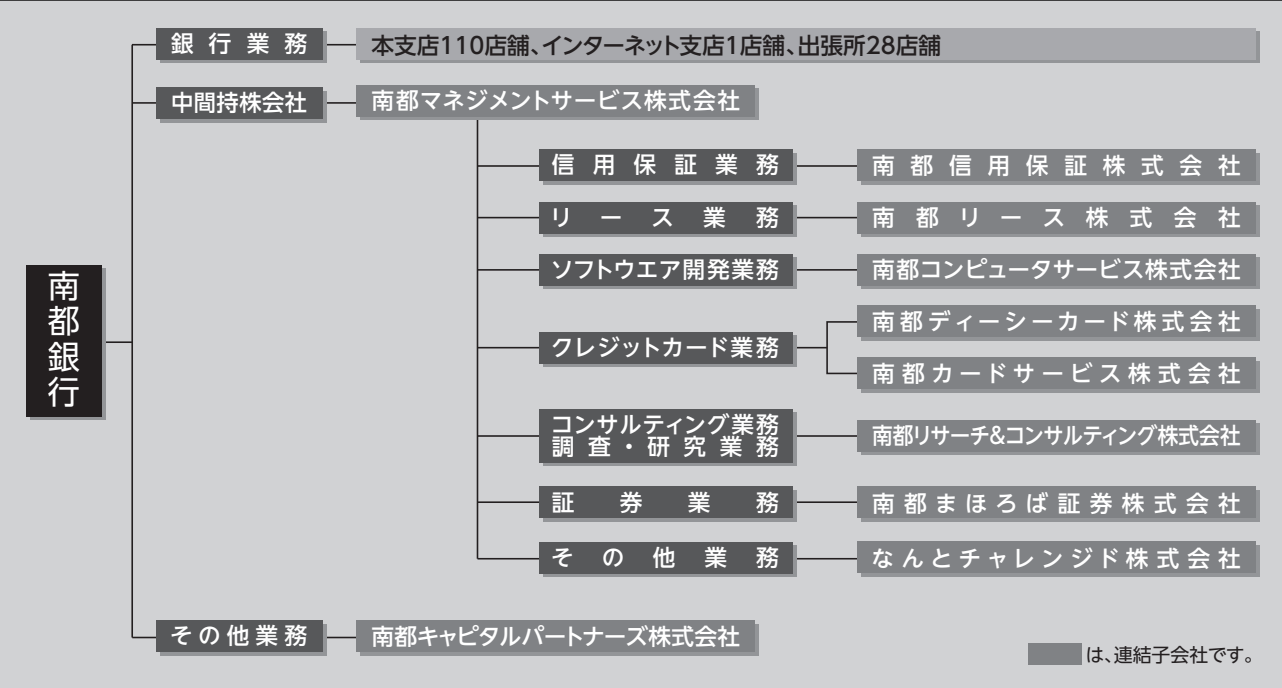
債務の保証（支払承諾）

金の売買

確定拠出年金運営管理業務

当行グループ（当行および当行の関係会社）は、当行および連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に信用保証業務、リース業務などの金融サービスにかかる事業を行っています。

事業系統図



連結子会社の事業の概要

会社名	所在地	主要事業内容	資本金 (百万円)	当行が有する子会社等の議決権比率 (%)	その他
南都マネジメントサービス株式会社	奈良県奈良市	子会社管理業	40	100 (100)	—
南都信用保証株式会社	奈良県奈良市	信用保証業	10	100 (100)	—
南都リース株式会社	奈良県奈良市	リース業	500	100 (100)	—
南都コンピュータサービス株式会社	奈良県奈良市	ソフトウェア開発業	10	100 (100)	—
南都ディーシーカード株式会社	奈良県生駒市	クレジットカード業	50	100 (100)	—
南都カードサービス株式会社	奈良県生駒市	クレジットカード業	50	100 (100)	—
南都リサーチ&コンサルティング株式会社	奈良県奈良市	コンサルティング業、調査・研究業	100	100 (100)	—
なんとチャレンジド株式会社	奈良県奈良市	銀行の事務代行業	20	100 (100)	—
南都まほろば証券株式会社	奈良県奈良市	金融商品取引業	3,000	100 (100)	—
南都キャピタルパートナーズ株式会社	奈良県奈良市	投資業	100	100	—

注 1. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の () 内は間接議決権比率です。
2. 南都マネジメントサービス株式会社は中間持株会社です。

(ご参考) 持分法適用会社

会社名	所在地	主要事業内容	資本金 (百万円)	当行が有する子会社等の議決権比率 (%)	その他
奈良みらいデザイン株式会社	奈良県奈良市	地域活性化事業	80	39.9 (39.9)	—
奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社	奈良県奈良市	投資業	3	— (—)	—
フロンティア南都インベストメント合同会社	奈良県奈良市	投資業	5	50 (50.0)	—

注 1. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の () 内は間接議決権比率です。
2. 奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社（以下「同社」という。）は、当行の持分法適用会社である奈良みらいデザイン株式会社が株式を保有しています。当行が有する同社の議決権比率は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、当行の持分法適用会社としています。

店舗一覧

(2026年3月31日現在)

- 投資信託窓口販売取扱店 ◆住宅金融支援機構取扱店
■信託取扱店

	投 信	信 託	機 構	店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号
奈良県	●	■	◆	本店営業部	共同店舗	奈良市大宮町四丁目297番地の2
	●	■	◆	奈良市役所出張所		
	●	■	◆	大宮支店		
	●	■	◆	手貝支店		
	●	■	◆	紀寺支店	共同店舗	奈良市西御門町2番地
	●	■	◆	本店営業部 近鉄奈良駅前出張所		
	●	■		県庁出張所		
	●	■	◆	JR奈良駅前支店		
	●	■	◆	南支店	共同店舗	奈良市登大路町30
	●	■		帯解支店		
	●	■	◆	西大寺支店		
	●	■		西大寺駅南出張所		
	●	■	◆	西ノ京支店	共同店舗	奈良市三条町500-1
	●	■	◆	平城支店		
	●	■	◆	平城西出張所		
	●	■	◆	あやめ池支店		
	●	■	◆	学園前支店	共同店舗	奈良市南宮終町1-923-14
	●	■	◆	真弓支店		
	●	■	◆	登美ヶ丘支店		
	●	■	◆	鹿ノ台出張所		
	●	■	◆	富雄支店	共同店舗	奈良市田中町字尾サキ538-1
	●	■	◆	生駒支店		
	●	■	◆	南生駒支店		
	●	■	◆	白庭台駅前支店		
	●	■	◆	東生駒支店	共同店舗	奈良市西大寺東町2-1-56
	●	■	◆	郡山支店		
	●	■	◆	イオンモール大和郡山出張所		
	●	■		矢田南出張所		
	●	■	◆	筒井支店	共同店舗	奈良市西大寺国見町1-2-1
	●	■		中央市場支店		
	●	■	◆	天理支店		
	●	■	◆	標本出張所		
	●	■	◆	天理南支店	共同店舗	奈良市六条2-3-19
	●	■	◆	名阪針支店		
	●	■	◆	桜井支店		
	●	■	◆	三輪支店		
	●	■		初瀬出張所	共同店舗	奈良市右京1-4
	●	■		桜井北出張所		
	●	■	◆	榛原支店		
	●	■		大宇陀支店		
	●	■		菟田野支店	共同店舗	奈良市中登美ヶ丘6-3-3
	●	■	◆	大淀支店		
	●	■		下市支店		
	●	■		黒滝支店		
	●	■	◆	上市支店	共同店舗	奈良市富雄元町2-3-5
	●	■		新子出張所		
	●	■		小川支店		
	●	■		川上支店		
	●	■		北山支店	共同店舗	生駒市北新町11-3
	●	■	◆	高田支店		
	●	■	◆	高田本町支店		
	●	■	◆	尺土支店		
	●	■	◆	高田北支店	共同店舗	生駒市白庭台6-12-1
	●	■	◆	箸尾支店		
	●	■	◆	上牧支店		
	●	■	◆	香芝支店		
	●	■	◆	真美ヶ丘支店	共同店舗	生駒市東生駒1-61-7
	●	■	◆	馬見支店		
	●	■	◆	二上支店		
	●	■	◆	新庄支店		
	●	■	◆	御所支店	共同店舗	大和郡山市南郡山町211-9
	●	■		掖上支店		
	●	■	◆	吉野口支店		
	●	■	◆	橿原支店		
	●	■	◆	耳成支店	共同店舗	大和郡山市下三橋町741
	●	■	◆	畝傍支店		
	●	■		近鉄八木駅前出張所		
	●	■	◆	真菅支店		
	●	■	◆	神宮前支店	共同店舗	大和郡山市小泉町2866-1
	●	■		イオンモール橿原出張所		
	●	■		神宮駅東口出張所		
	●	■		白樺出張所		
	●	■	◆	坊城支店	共同店舗	高市郡明日香村大字越6-1
	●	■	◆	明日香支店		
	●	■	◆	高取支店		
	●	■	◆	王寺支店		
	●	■	◆	王寺南支店	共同店舗	北葛城郡王寺町王寺2-8-16
	●	■	◆	三郷支店		

	投 信	信 託	機 構	店 舗 名	所 在 地		電 話 番 号	
奈良県	●	■	◆	西大和支店	共同店舗	近鉄大輪田駅 南450m・イオン西大和店 北西50m	北葛城郡河合町星和台1-9-2	0742-81-7287
	●	■	◆	平群支店		近鉄平群駅 南東300m・平群バイパス沿い	生駒郡平群町大字下垣内71-1	0742-81-7289
	●	■	◆	平群北出張所				
	●	■	◆	法隆寺支店	奈良交通 斑鳩町役場/バス停 西70m	生駒郡斑鳩町龍田南1-2-8	0742-81-7309	
	●	■	◆	川西支店	唐院交差点 東側	磯城郡川西町大字唐院83-1	0742-81-7316	
	●	■	◆	結崎支店	共同店舗	近鉄田原本駅 南西300m	磯城郡田原本町140-4	0742-81-7327
	●	■	◆	田原本支店				
	●	■	◆	五条支店	共同店舗	奈良交通 五條バスセンター隣	五條市五條3-2-8	0742-81-7346
	●	■	◆	大塔出張所				
	●	■	◆	野原出張所				
●	■	◆	城戸出張所					
●	■	◆	十津川支店					
和歌山県	●	■	◆	橋本支店	橋本市役所東隣・国道24号線沿い	橋本市東家1-1-30	0742-81-7348	
	●	■	◆	林間駅前出張所	南海林間田園都市駅 北350m	橋本市三石台3-22-6	0742-81-7359	
	●	■	◆	高野口支店	JR高野口駅 南400m	橋本市高野口町名倉130	0742-81-7394	
	●	■	◆	高野山支店	高野山金剛峰寺 東隣	伊都郡高野町大字高野山783	0742-81-7402	
	●	■	◆	岩出支店	共同店舗	フォレストモール岩出内	岩出市中迫147	0742-81-7405
	●	■	◆	粉河支店				
	●	■	◆	和歌山支店	八番丁交差点 西側	和歌山市八番丁31	0742-81-7437	
京都府	●	■	◆	木津支店	共同店舗	JR木津駅 西側・国道24号線沿い	木津川市木津駅前1-19	0742-81-7451
	●	■	◆	山田川出張所				
	●	■	◆	上粕支店				
	●	■	◆	ガーデンモール出張所	共同店舗	ガーデンモール木津川1階	木津川市州見台1-1-1	0742-81-7467
	●	■	◆	精華支店		近鉄新祝園駅・JR祝園駅 西350m	相楽郡精華町祝園西1-8-3	0742-81-7604
	●	■	◆	けいはんなプラザ出張所				
	●	■	◆	加茂支店	JR加茂駅 東側	木津川市加茂町駅東2-5-1	0742-81-7699	
	●	■	◆	玉水支店	JR玉水駅前	綴喜郡井手町大字井手小字柏原39-1	0742-81-7814	
	●	■	◆	京田辺支店	共同店舗	近鉄新田辺駅 西300m	京田辺市田辺中央4-2-6	0742-81-7839
	●	■	◆	三山木出張所				
●	■	◆	松井山手支店	JR松井山手駅 東側	京田辺市山手東1-1-5	0742-81-7846		
●	■	◆	城陽支店	近鉄大久保駅 北200m	宇治市広野町西裏39-3 NTT西日本新田別館1階	0742-81-7904		
●	■	◆	宇治大久保支店	近鉄大久保駅 北200m	宇治市広野町西裏39-3 NTT西日本新田別館2階	0742-81-7912		
●	■	◆	京都南支店	近鉄桃山御陵前駅 西60m	京都市伏見区京町4-155-1 京阪桃山ビル3階	0742-81-7924		
●	■	◆	京都支店	地下鉄烏丸九御池駅 北改札4-2番出口スグ	京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル1階	0742-81-7946		
三稜県	●	■	◆	名張支店	共同店舗	リバーナ内	名張市元町376	0742-81-7952
	●	■	◆	名張東出張所				
	●	■	◆	桔梗が丘出張所	近鉄桔梗が丘駅 東200m	名張市桔梗が丘2番町1街区-3	0742-81-7966	
大阪府	●	■	◆	大阪中央営業部	大阪メトロ堺筋線 北浜駅 ③番出口スグ	大阪市中央区今橋2-2-2 南都銀行大阪北浜ビル3階	0742-81-7978	
	●	■	◆	大阪支店	近鉄大阪難波駅 なんばウォークB②番出口スグ	大阪市中央区難波4-7-2 南都地所大阪ビルディング2階	0742-81-7979	
	●	■	◆	帝塚山支店	阪堺電車姫松駅 西100m	大阪市住吉区帝塚山中1-2-18	0742-81-7983	
	●	■	◆	大阪北支店	大阪メトロ谷町線 東梅田駅 東400m	大阪市北区堂山町3-3 日本生命梅田ビル3階	0742-81-7996	
	●	■	◆	大阪東支店	共同店舗	大阪メトロ中央線 深江橋駅 北250m	大阪市城東区永田4-15-6 深江橋MHビル3階	0742-81-8034
	●	■	◆	永和支店				
	●	■	◆	平野支店	大阪メトロ谷町線 平野駅 南東430m	大阪市平野区流町3-12-2	0742-81-8036	
	●	■	◆	新大阪支店	JR新大阪駅 北西200m	大阪市淀川区宮原4-1-14 住友生命新大阪ビル10階	0742-81-8051	
	●	■	◆	江坂支店	大阪メトロ御堂筋線・北大阪急行電鉄 江坂駅 北西160m	吹田市豊津町10-34 井門江坂駅前ビル6階	0742-81-8074	
	●	■	◆	石切支店	近鉄新石切駅 北700m	東大阪市中石切町3-1-7	0742-81-8136	
●	■	◆	吉田支店	共同店舗	近鉄吉田駅 北側	東大阪市中新開2-3-32	0742-81-8162	
●	■	◆	若江岩田支店					
●	■	◆	大東支店	JR住道駅 北450m	大東市赤井1-1-8 住道ビル2階	0742-81-8213		
●	■	◆	八尾支店	近鉄八尾駅 南530m・八尾市役所 50m (南下交差点角)	八尾市光南町1-1-25 NTT八尾第2ビル1階	0742-81-8273		
●	■	◆	羽曳野支店	近鉄古市駅 西50m 国道170号線沿い	羽曳野市白鳥2-16-36	0742-81-8274		
●	■	◆	河内長野支店	ノパティ ながの南館1階	河内長野市長野町5-1-106	0742-81-8304		
●	■	◆	堺支店	大道路 宿院交差点 北東200m	堺市堺区甲斐町西1-1-27 (2階)	0742-81-8319		
●	■	◆	初芝支店	南海初芝駅 北西150m	堺市東区日置荘西町1-13-15	0742-81-8346		
●	■	◆	和泉支店	JR和泉府中駅前	和泉市府中町1-18-24	0742-81-8347		
●	■	◆	泉佐野支店	泉佐野センタービル 南東150m	泉佐野市市場西3-4-23	0742-81-8360		
兵庫県	●	■	◆	尼崎支店	阪神尼崎駅 北180m	尼崎市昭和通3-95 アマックスビル7階	0742-81-8364	
東京都	●	■	◆	東京営業部	都営浅草線 日本橋駅 南80m	東京都中央区日本橋2-13-12 日本生命日本橋ビル7階	03-6665-0080	
インターネット支店				まほろば支店		奈良市大宮町4-266-1	0120-756-710	

- エ ル プ ラ ザ 奈 良／奈良市大宮町6-2-1..... 0742-81-8578 平日 9:00～17:00 土・日曜日 10:00～17:00
定休日：祝日、12/31～1/3の4日間と、その前後に連続する土・日
- エ ル プ ラ ザ 大 阪／大阪中央営業部2階..... 0742-81-3476 平日 9:00～17:00 土・日曜日 10:00～17:00
定休日：祝日、12/31～1/3の4日間と、その前後に連続する土・日
- エ ル プ ラ ザ 堺／堺支店3階..... 0742-81-3416 平日 9:00～17:00 土・日曜日 10:00～17:00
定休日：祝日、12/31～1/3の4日間と、その前後に連続する土・日
- エ ル プ ラ ザ 岩 出／岩出支店内..... 0742-81-3452 月～木 9:00～17:00 土・日・祝 10:00～17:30
定休日：金曜日（祝日の場合は営業）、12/31～1/3の4日間と、その前後に連続する土・日
- 〈エルプラザ・ほけんの窓口®南都銀行〉
- イオンモール大和郡山店／イオンモール大和郡山3階..... 0120-710-022 平日・土・日・祝 10:00～18:00
年中無休（12/31～1/3の4日間と、その前後に連続する土・日は除く）
- イオンモール橿原店／イオンモール橿原1階..... 0120-710-311 平日・土・日・祝 10:00～18:00
年中無休（12/31～1/3の4日間と、その前後に連続する土・日は除く）
- ガーデンモール木津川店／ガーデンモール出張所内..... 0120-710-199 月～木 10:00～18:00 土・日・祝 10:00～17:30
定休日：金曜日（祝日の場合は営業）、12/31～1/3の4日間と、その前後に連続する土・日
- フォレストモール岩出店／岩出支店内..... 0120-710-711 月～木 9:00～17:00 土・日・祝 10:00～17:30
定休日：金曜日（祝日の場合は営業）、12/31～1/3の4日間と、その前後に連続する土・日

コーポレート・ガバナンス

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実・強化の観点から、経営の透明性および効率性を高め、お客さまや株主さまをはじめステークホルダーの皆さまから強い信頼が得られる公正な経営を実現するとともに、その期待に応え継続的に企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つであると考えています。主なコーポレート・ガバナンス体制（2026年6月26日現在）は以下のとおりです。

企業統治の体制

当行の企業統治の体制は、取締役13名（うち社外取締役6名）で構成する取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用しつつ、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としています。

取締役会は原則毎月1回、必要に応じて臨時にも開催し、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、業務執行状況や各種委員会の報告を行っています。

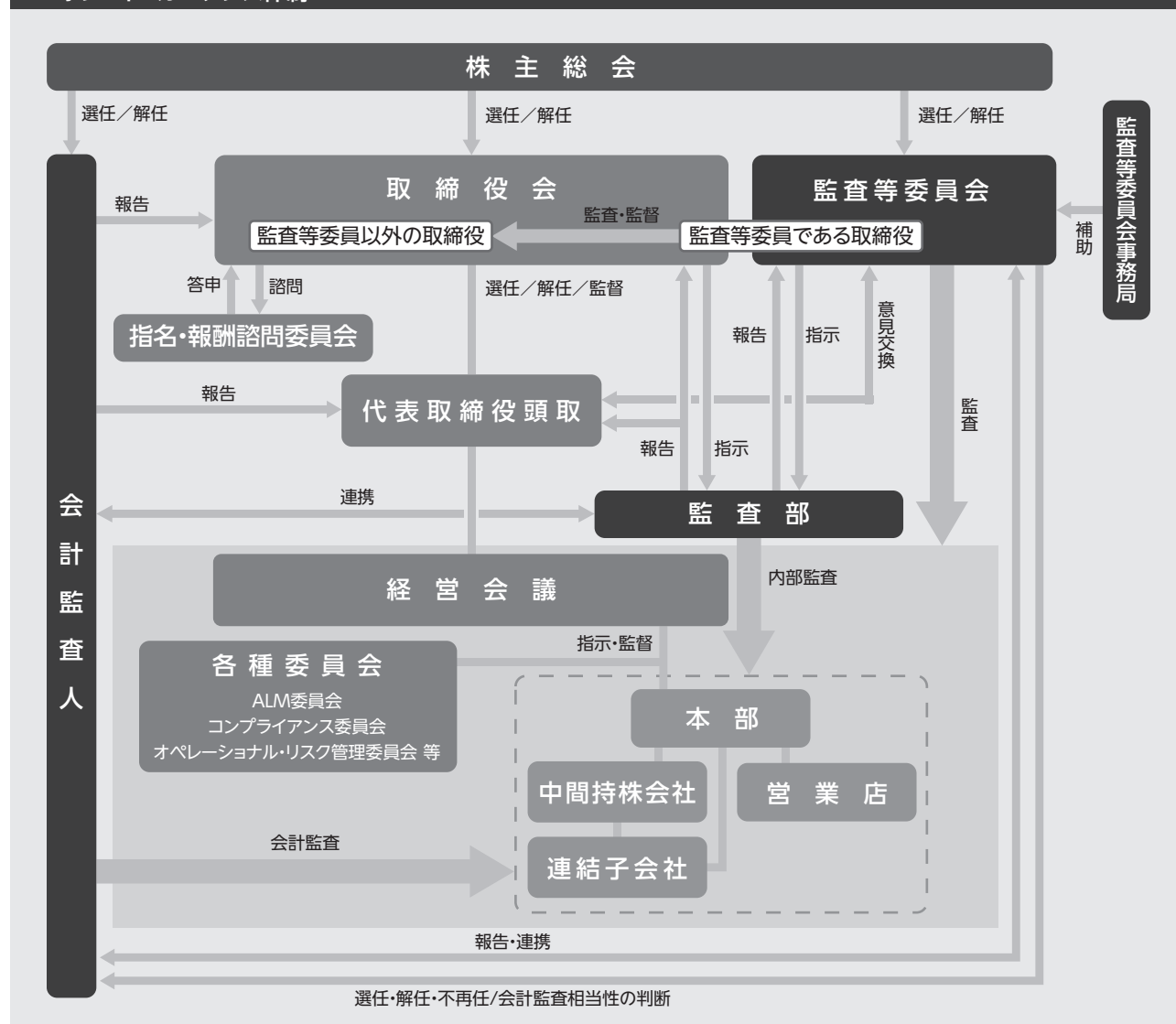
指名・報酬諮問委員会は取締役の指名報酬に関する重要事項を審議し、取締役会への答申を行っています。

また、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）で構成する経営会議を、日常の経営に関する重要事項の決定機関として原則毎週1回開催するほか、執行役員が取締役を業務執行面で補助することで意思決定の迅速化を図っています。

その他、業務の多様化・高度化に対応し適正な業務執行を補完するため、ALM委員会やコンプライアンス委員会等の各種委員会を設置しています。

2023年6月には、監査等委員会設置会社へ移行し、監査・監督機能の強化とさらなる意思決定の迅速化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制



監査等委員・監査等委員会に係る事項

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識と経験を有する常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名で構成され、常勤監査等委員の情報収集力と社外監査等委員の独立性を組み合わせて実効性の高い監査を実施しています。

各監査等委員は、法令、定款、監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準に則り、監査等委員会において定めた監査方針や計画等に基づいて、公正な監査を適時適切に実施するとともに、会計監査人および内部監査部門やリスク管理部門等との連携を強化し、内部統制システムの適切な運用と実効性の確保に努めています。

具体的には、監査等委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。また、代表取締役との定期的な意見交換会、会計監査人や内部監査部門との定例報告会および監査等委員会・内部監査部門・会計監査人による三様監査会議での情報共有、意見交換等により緊密な連携をとりながら実効性のある監査を実施しています。なお、監査等委員会事務局を設置し、専従スタッフ2名を配置して監査等委員会の活動を補助しています。

内部監査の状況

必要な知識や経験を有する35名の人員で構成され、取締役会直属の組織として被監査部門に対し独立性が確保されている「監査部」が内部監査を担っています。監査結果は取締役会に報告されます。

業務の適正を確保する体制

(2026年6月26日現在)

当行は業務の適正を確保するため、以下の体制の整備について取締役会において決議しています。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (8) 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (9) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (10) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

リスク管理体制

近年、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化し、直面するリスクも一層多様化、複雑化しています。

こうした環境のもと、当行は、経営の健全性・適切性を維持し、お客さまに安心してお取引いただくため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

統合的リスク管理体制

当行では、業務を遂行するうえで直面する様々なリスクに対応するため、リスクごとに主管部署を定めるとともに、当行が保有するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、リスクの所在や大きさを的確に把握し、迅速に対応しています。

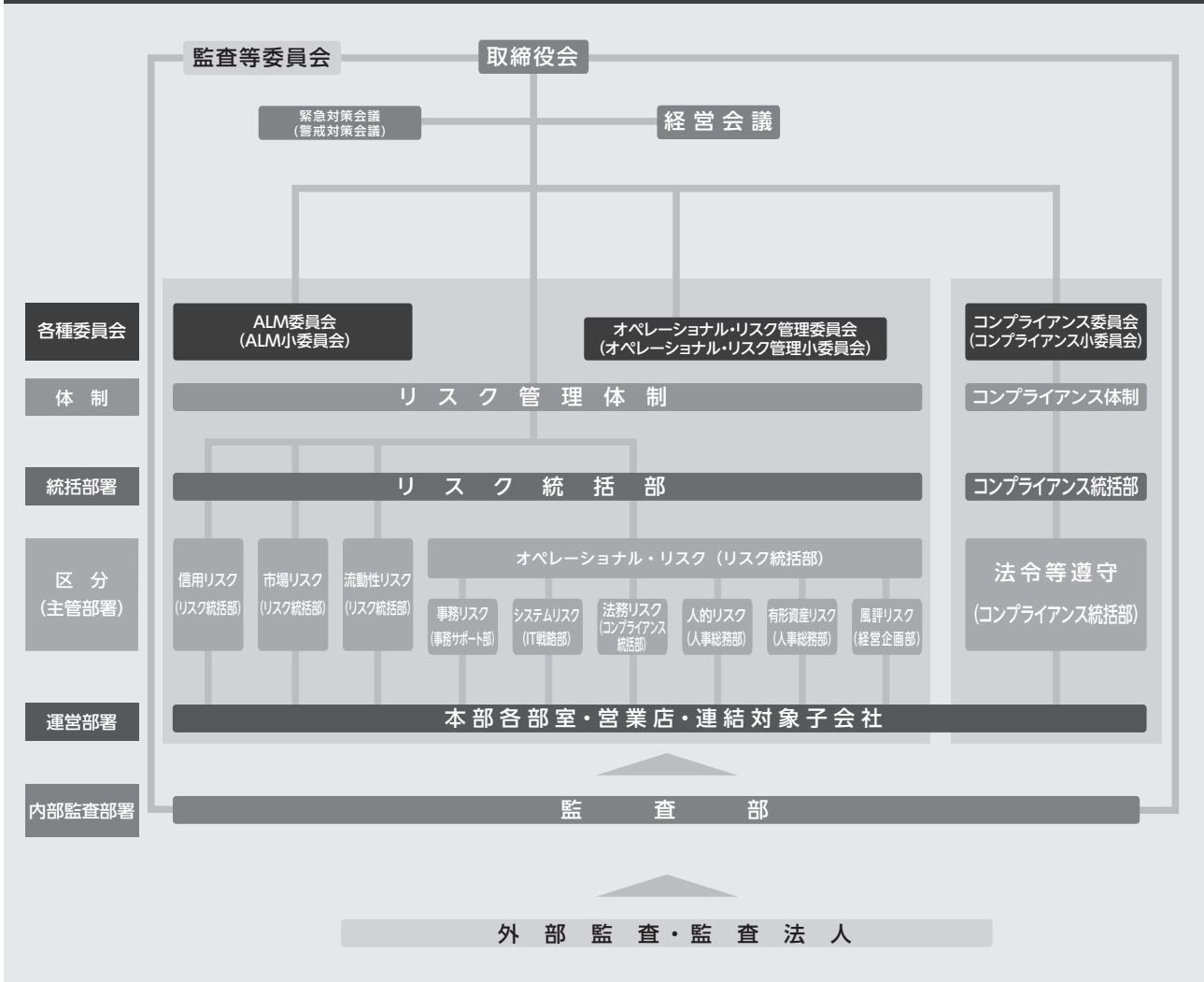
さらに、リスク管理の基本方針等を、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスク管理規程に定め、リスク管理に万全の体制で臨んでいます。

また、各リスクを統一的な尺度で計量化し、経営体力に照らしてリスク量を自己資本対比で適正な水準にコントロールするという「統合リスク管理」の考えのもと、半期ごとに自己資本の範囲内でリスクの種類ごとのリスク資本（自己資本配賦額）を決定し、リスク資本の範囲内に、各リスク量（VaRなど）が収まるようコントロールしています。

各リスクの状況については、毎月開催するALM委員会にて評価し、適切なコントロールを行う体制を確立しており、経営の健全性確保と収益性の向上、資本の有効活用の観点から、より効率的・効果的なリスク・リターン運営を目指しています。

リスク管理体制図

(2026年6月26日現在)



■自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期ごとに算出し、自己資本比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しています。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面する様々なリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロールおよび各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しています。

自己資本充実度の評価については、定期的に行われるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本政策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う体制としており、この自己資本管理体制を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保および資本の有効活用による収益性の向上を図っています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、資産の健全性を維持・確保するため、営業推進部門とは分離独立した信用リスク管理部門としてリスク統括部と審査部を設置しています。

リスク統括部は、行内の信用リスク管理体制を企画・統括し、業種や格付グループによるセグメント別与信ポートフォリオ分析や大口与信先への与信集中状況の管理による現状分析のほか、将来起こり得る損失額を統計的な手法を用いて計測する信用リスクの計測等を行い健全な与信ポートフォリオの構築が図られるように努めています。

審査部は、通常的一般審査や業種別審査を行う審査担当者に加え、お取引先の業績の改善に向けた活動をサポートする事業活性化支援室を設置し、お取引先の状況に応じた信用リスク管理を機動的に行う体制を作っています。

審査管理の方策としては、厳格な自己査定や自己査定の債務者区分と整合性を持った信用格付制度等を活用し、信用力を客観的に把握し管理しています。また、信用格付による信用度に応じた金利設定方針（プライシング）を導入し、管理を強化するとともに収益性を向上させる運用施策を行っています。

一定額以上の貸出先については、取引方針を定期的に見直すとともに与信限度額を設定し、管理を厳格に行うことにより信用リスクの低減を図っています。

■資産査定管理

資産査定とは、金融機関の保有する資産を個別に検証し、資産内容の実態を正確に把握するためのものであり、信用リスクを管理する重要な手段であるとともに、適正な償却・引当を行うための準備作業となるものです。なお、金融機関自らが行う資産査定を自己査定とといいます。

当行では、「資産の自己査定等に関する規程」に基づき、営業店で自己査定を実施し、その内容を審査部がチェックし、さらにリスク統括部による監視と監査部による監査により、厳格な検証を行っています。また、この結果に基づき、適正な償却・引当を実施しています。このように当行は、資産査定管理体制を整備し、資産の健全性の維持・向上に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の変動により、当行の資産・負債の価値や収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場部門を取引の執行担当（フロントオフィス）と取引の事務処理担当（バックオフィス）とに明確に組織分離し、相互に牽制する体制としています。さらに、リスク統括部が、リスク管理担当（ミドルオフィス）として、リスク管理体制の整備や市場部門におけるリスク管理規程等の遵守状況のチェック、市場部門のポジション・損益状況の把握を行っています。また、預金、貸出金、有価証券などの資産・負債が抱えるリスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）手法、BPV（ベーススポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を用いて多面的に分析・把握し、適時経営陣に報告しています。

当行では、半期ごとにALM委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、各市場業務では、そのリスク限度額を遵守しながら収益の獲得に努めています。毎月のALM委員会において、各市場業務のリスク・収益の実績把握を行い、市場見通し等を勘案した適切なリスクコントロールおよび効率的な収益獲得の方法を検討しています。また、市場がVaRの予測範囲を超えて変動した場合の影響を把握するため、市場環境等やポートフォリオの特徴を捉えたシナリオによりストレステストを行い、不測の事態に備えています。

用語解説

VaR（バリュー・アット・リスク）

市場の変動に対し、一定期間、一定確率のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を統計的に計測する手法。

BPV（ベーススポイント・バリュー）

市場金利が1単位（0.01%）変動した場合に、保有債券のポートフォリオの現在価値がどの程度変化するかを計測する手法。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク、いわゆる資金繰りリスクをいいます。

当行では、ALM委員会で策定した月次資金計画に基づき、資金繰り管理部署（市場運用部）が日々の資金繰りを管理し、流動性リスク管理部署（リスク統括部）が管理状況をモニタリングしています。また、ALM委員会において、資金化可能額・調達状況等を把握するなど資金繰りリスクにかかる総合的な管理を行っています。

さらに、資金繰り状況に応じ、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理体制を構築し、機動的な対応が図れるようにしています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを各担当部が専門的な立場から管理しています。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼していただけるよう、事務規程等の整備・遵守を徹底するとともに、各種事務研修や臨店事務指導を定期的の実施し、役職員の事務水準の向上に努めています。また、事務処理のシステム化や集中化を推進することにより、堅確化と効率化を図っています。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不具合等に伴い損失を被るリスクやコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。また、インターネット等を経由したコンピュータシステムへの不正侵入や情報の窃取・改ざん・破壊、不正プログラムの実行等のサイバー攻撃により損失を被るリスクを含みます。

（サイバーセキュリティ対策について）

当行では、サイバー攻撃の脅威激化に伴い行内横断的組織「南都銀行CSIRT※」を組成し、サイバーセキュリティにかかる管理態勢の強化に向け、中期ロードマップや年次計画を策定のうえ、ガバナンス、セキュリティ対策導入、監視・運用、教育・啓蒙などの各種施策に取り組んでいます。

※CSIRT…Computer Security Incident Response Teamの略

システムで取り扱う情報の特性（可用性・機密性・完全性）に応じセキュリティ要件を定め、システム導入時にはセキュリティ要件を満たしていることを評価したうえで、システム特性に応じて脆弱性診断やペネトレーションテストなどのセキュリティテストを実施しています。また、システム導入後についても定期的に評価やセキュリティテスト等を実施し、システムの安全性を確保しています。システム特性に応じDDoS対策やEDR等のセキュリティ対策を導入し、リスクが高いシステムについてはSOCによる24時間365日の監視を実施しています。また、サイバー攻撃の発生に備えては、DDoS攻撃・ランサムウェア感染・システム改ざんなどを想定した対応マニュアルを整備し、対応を点検するため定期的に行内横断的なサイバー攻撃演習を実施しています。

●法務リスク管理

法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、顧問弁護士等の外部専門家やコンプライアンス統括部によるリーガルチェックを通じて、法務リスクの回避・軽減を図っています。

●人的リスク管理

人的リスクとは、報酬・手当・解雇等にかかる人事運営上の不公平・不公正や、セクシャルハラスメント等の差別的行為から当行が損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、人的リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が当行の経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、人的リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。

当行では、有形資産リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、有形資産リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。

●風評リスク管理

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布等により、信用が悪化することから生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、風評リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、風評リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。また万一リスクが顕在化した場合には、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図るように管理しています。

■新商品等リスク管理

お客さま向けの新商品・サービス導入時や、既存商品・サービス改廃時には、内在するリスク・課題等の洗い出しを適切に行い、洗い出されたリスク・課題等への対応を行うことで、リスクの極小化を図っています。

内部監査体制

リスク管理の充実・強化には、リスクごとに業務運営部門である各部室店等とリスク管理部門が相互に牽制しながら、自律的な改善に向けたPDCAサイクルを有効に機能させていく必要があります。

内部監査部門である監査部では、各業務におけるリスク発生状況を把握したうえで、こうしたPDCAサイクル機能の発揮状況を検証し、必要に応じて改善勧告等を行うことでリスク管理の充実・強化を促し、経営の健全性と業務の適切性の確保に努めています。

危機管理体制

上記のリスク管理体制に加えて、大規模地震等の自然災害、システム障害、新興感染症の流行など業務上抱える危機の発生・顕在化などに適切に対処するため、当行では「危機管理計画書」および危機の種類ごとに「危機管理計画対応マニュアル」を制定し、危機発生時には、「対策本部」等が情報収集にあたり、一元的に指揮命令を行うことで業務への影響を最小限にとどめる体制としています。

また、万一の災害発生時等でも業務が継続できるよう設備の充実を図るなど、社会機能維持事業者としてお客さまへのサービスを継続して提供できるような対策を講じるとともに、危機管理訓練等を通じて危機管理体制の実効性確保と継続的な改善に努めています。

コンプライアンス体制

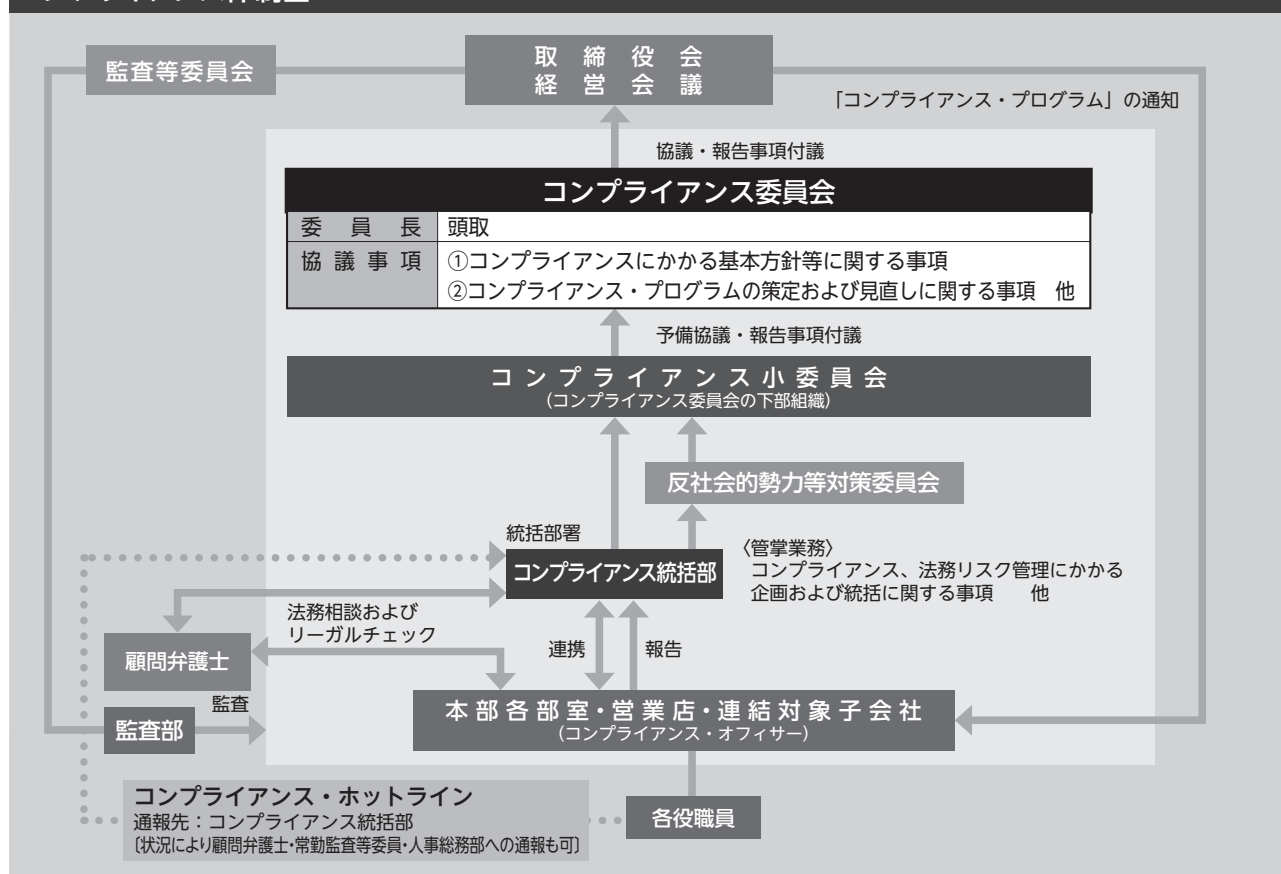
コンプライアンス（法令等遵守）とは、法律や政令、行内規程だけでなく倫理や社会規範をも厳正に遵守することをいいます。これは、銀行が社会的責任と公共的使命を誠実に果たしていくうえで必要不可欠なものです。

当行はコンプライアンスの徹底を図るために、以下のとおり取り組んでいます。

コンプライアンスの徹底

- 当行は、金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主さまなどのステークホルダーの皆さまの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が遵守すべき「基本的指針」および「行動規範」を「行動憲章」として定めています。
- これらの方針等を含むコンプライアンスの遵守状況については、毎年度「コンプライアンス・プログラム」を策定し、グループ会社を含め周知・実践するとともに、その進捗状況や達成状況を半期ごとに検証のうえ、コンプライアンス委員会および取締役会に報告しています。
- コンプライアンス体制の基本的な枠組を規定するため、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、「懲戒規程」を制定し、懲戒処分における公平性・透明性を示すことにより、法令等を遵守する姿勢を明確にしています。
- コンプライアンスに関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署において、コンプライアンスにかかる企画・統括等を行っています。
- 年度ごとにコンプライアンスの実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえ、実施状況を確認し適宜見直しを行っています。
- 法令等違反行為、ハラスメント、賄賂などの腐敗行為等の未然防止・早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適切な運用に努めています。また、通報者保護のため匿名・頭名に関わらず受付し、通報者に関する情報は通報従事者のみが情報を取り扱うなど厳格な情報管理のもと、通報者が特定されないよう調査を実施し、通報者が探索されたり、通報したことを理由とした人事面その他あらゆる不利益な取扱いを受けることがないよう徹底しています。
- 法令等違反、ハラスメント、賄賂などの腐敗行為等の防止に関しては、毎年、全役職員に対する研修を実施し、指導を行っています。また、各部室店の法令等遵守担当者を講師として、各部室店でコンプライアンス勉強会を毎月実施し、全役職員の法令等違反やハラスメント防止に関する意識の向上に努めています。
- コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・ハンドブック」を策定し、全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的に実施し、コンプライアンス・マインドの醸成を図っています。
- また、「反社会的勢力等対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然たる態度で臨み、関係を遮断する体制を整備しています。

コンプライアンス体制図



行動憲章

当行では、銀行の業務遂行において役職員が遵守すべき『行動憲章』として「基本的指針」および「私たちの行動規範」を定め、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図っています。

●基本的指針

- 1 銀行の公共的使命**
銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
- 2 質の高い金融サービスの提供**
経済活動を支えるインフラとしての安定的な機能提供とサービスの高度化に向けた不断の創意と工夫に努め、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。
- 3 法令やルールの厳格な遵守**
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
- 4 社会とのコミュニケーション**
経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、銀行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保するべく、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- 5 人権の尊重**
すべての人々の人権を尊重する。
- 6 多様な人材の活躍、健康・安全な職場**
多様な人材の活躍を促進する制度や柔軟な働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
- 7 人材育成への取組、金融経済教育への貢献**
人材育成や能力開発に積極的に取り組み、従業員の自律的なキャリア形成を支援する。また、金融経済教育への参画等により、社会の金融リテラシー向上に貢献する。
- 8 環境問題等への取組**
地球環境や社会情勢の変化等への耐性の高いサステナブルな環境・社会の構築に向け、主体的に行動する。
- 9 社会参画と発展への貢献**
銀行が社会のなかにおいてこそ持続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。
- 10 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応**
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面しているなかで、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

●私たちの行動規範

- 1** 自己を律し信用の保持に努めよう。
- 2** 「社会のルール」、「法令」、「規程」を遵守しよう。
- 3** 金融商品の販売には「当行の勧誘方針」を守ろう。
- 4** セクハラ・パワハラのない、働きやすい職場環境の維持に努めよう。
- 5** 「報告・連絡・相談」を励行しよう。
- 6** 守秘義務を遵守しよう。
- 7** 取引先との個人的な金銭貸借は絶対に行わない。
- 8** 反社会的勢力等には一切関与しない。
- 9** お客さまの立場に立ち、身だしなみ・言動・態度に注意し、親切・丁寧・誠実な対応を心がけよう。
- 10** 地域・お客さまからの期待に応え、社会的責任を果たそう。

顧客保護等管理体制

当行は、「お客さまの保護および利便性の向上を図ること」をコンプライアンスとともに経営の最重要課題の一つに位置づけ、お客さまの信頼にお応えできるよう、顧客保護等管理体制を整備しています。

当行は顧客サポート等の一環として銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と契約しています。

（連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109または03-5252-3772）

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況

コンサルティング営業の体制およびお客さまの経営支援に関する取組方針

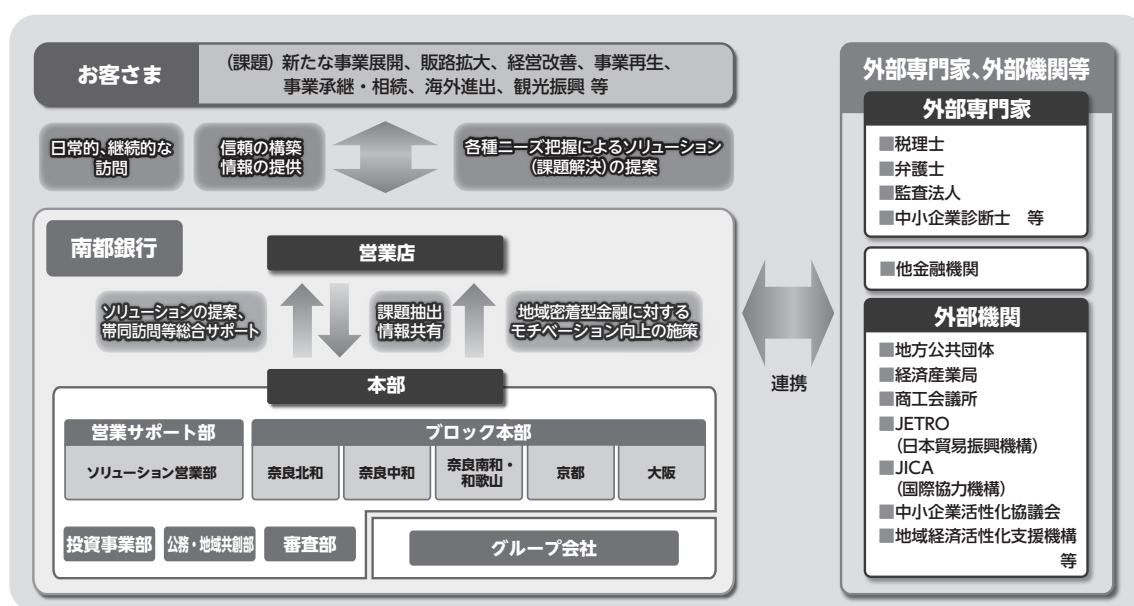
地域、そしてお客さまの成長と発展に貢献していくことは、地域金融機関である当行の使命であり、役職員一同持てる力を最大限に発揮して、当行グループならではの新しい価値を生み出すことで、地域やお客さまに選んでいただける銀行グループを目指しています。

地域に根ざした営業活動を展開しつつ、営業店と本部、グループ会社はもとより、外部組織とも連携した強固な総合サポート体制を整えています。

コンサルティング営業の実践によりお客さまのニーズに的確にお応えし、新たなビジネスチャンスの創出をお手伝いするなどお客さまの経営支援に積極的に取り組んでまいります。

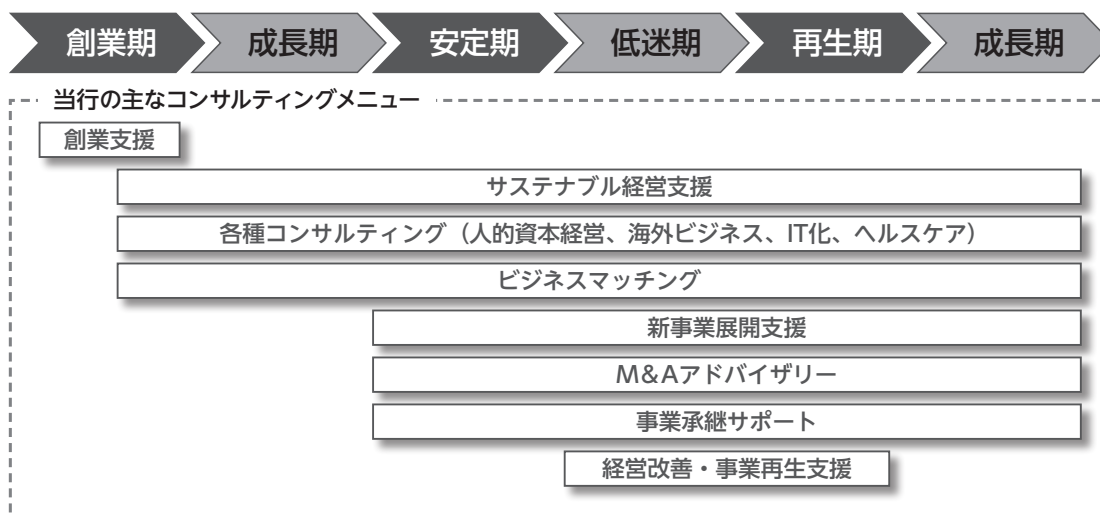
【地域の定義】

当行は、奈良県および大阪府、兵庫県、京都府、和歌山県、三重県の6府県を地元営業地域として営業基盤を拡大しつつ、永年にわたり地域に密着し経済活動を支援しています。なお、本誌に記載している「地域」とは、この地元営業地域のことを指します。



お取引先企業に対するコンサルティング営業の展開

当行は、企業のライフステージに応じたソリューションの提供やコンサルティング機能の発揮により、取引先企業の経営支援を行っています。



経営者保証に関するガイドラインへの取組

- ・当行は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に関して適切に対応するとともに、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価することにより、経営者保証に依存しない融資の促進に努めています。

<取組実績>

取組実績	2025年4月～2026年3月
新規融資件数	9,418件
うち、経営者保証に依存せずに新規融資した件数（割合）	7,469件（79.30%）

※なお、本計数は、大企業・地方公共団体等を除きます。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

■ 創業段階や成長段階にある企業への投資・支援

【融資制度】

当行は、日本政策金融公庫奈良支店と連携した「<ナント>創業支援ファンド」を取り扱っています。創業を目指す方、新たな事業展開をお考えの方を資金面でサポートします。

【<ナント>創業支援パッケージ】

当行営業地域内で創業予定もしくは創業3年未満の法人・個人事業主のお客さまに対し、創業者へのサービス・特典をパッケージ化した「<ナント>創業支援パッケージ」を取り扱っています。創業者のニーズにあわせたサービスをワンストップで提供し、お客さまと伴走しながら、円滑な事業活動につなげていきます。

【ナントCVCファンド】

全国で経済・産業・地域振興への貢献が大きく期待できる創業段階や成長段階にある企業に投資を行う「ナントCVCファンド」、「ナントCVC2号ファンド」、「ナントCVC3号あけぼのファンド」、「ナントCVC4号さきがけファンド」の投資実績は、82先約56億円です。各ファンドでは投資先の固有の技術・サービスを当行業務への活用や地域振興、お取引先とのビジネスマッチングにつなげ投資効果を一層引き出してまいります。

【ナント地域活力創造サポートファンド】

当行営業地域に事業基盤を有し、創業・新事業展開、成長段階、上場、事業承継等様々なステージにある企業の成長支援を目的に設立した「ナント地域活力創造サポートファンド」では、7先約4億円の投資実績を有しています。

【やまと社会インパクトファンド】

奈良県およびその周辺地域（以下、やまと地域）における社会課題を解決するために設立した「やまと社会インパクトファンド」では、8先約7億円の投資を行っています。

やまと地域の社会的な課題の解決に取り組む企業さまに対し、資金提供ならびに経営支援などを行うことを通して、「実践者への投資」と「実践者の育成」に努め、地域の活性化に寄与してまいります。

【事業化支援】

当行営業地域内で創業や新たな事業展開をお考えの方を対象に2014年度から、ビジネスプラン事業化支援PROJECT「<ナント>サクセスロード」を実施しています。

第10回から、当行営業地域内にて新事業展開を目指す個人および法人のお客さまのビジネスプランを募集する「新事業展開部門」に加え、やまと地域における社会課題解決を志す起業家さまのビジネスプランを全国から募集する「スタートアップ部門」を実施しています。本プロジェクトは創業・新事業展開支援を通じてSDGsポリシーにある持続可能な地域社会の実現に向け、優れたビジネスプランを表彰し、事業化支援および起業家育成に取り組むものです。

■ ビジネスマッチング

本店内にビジネスマッチング担当者を配置し、お取引先の販売・仕入・外注・提携等のニーズや情報を1か所に集約し、紹介候補企業を発掘する等個別企業間のマッチングに取り組んでいます。また、お取引先同士のマッチングに加え、大手バイヤーやメーカー等の買いニーズを発信し、お取引先の販路拡大ニーズにお応えしています。



※ナント『食』と『モノ』の商談会in東京

地域のこだわりの食材や特色ある生活雑貨などを取り扱う当行のお取引先に、主に首都圏をマーケットとするホテル事業者、百貨店、飲食店、スーパーマーケットなどのバイヤー企業と商談を行う機会を提供し、販路開拓・拡大を支援しています。

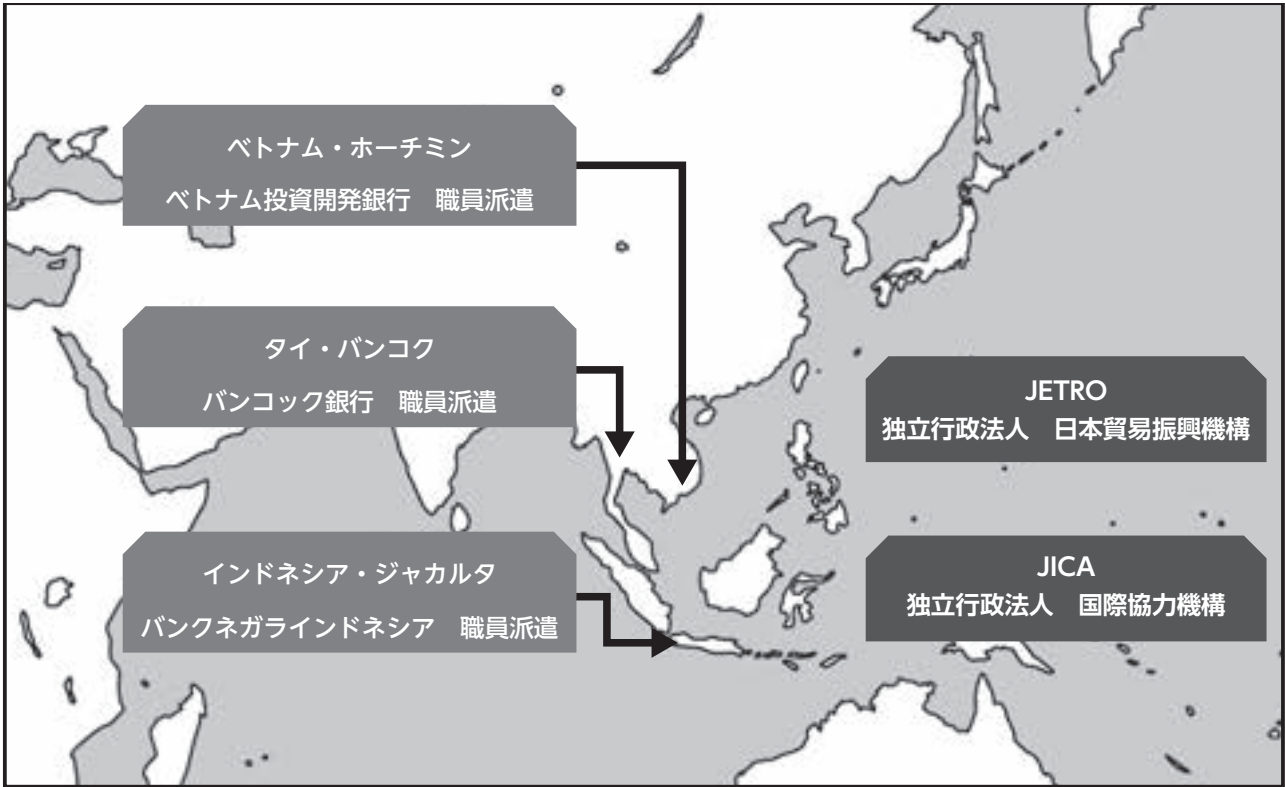
ナント『食』と『モノ』の商談会in東京2026

取引先企業	47社
商談件数	188件

■ 海外ビジネスサポート

地域の事業者の海外ビジネスを海外銀行や業務提携先と連携して支援しています。さらに現在、バンコック銀行(タイ)、バンクネガラインドネシア(インドネシア) およびベトナム投資開発銀行(ベトナム) に職員を派遣し現地でのサポートも行っています。

また、海外ビジネスにおけるお取引先の多様なニーズにお応えするため、ビジネス商談会や交流会、セミナーなどの開催により強固なサポート体制を構築しています。



■ 2025年度海外交流会・ビジネス商談会・セミナー

海外交流会・ビジネス商談会・セミナーの開催状況(2025年度)

海外交流会・ビジネス商談会名	開催年月	参加社数	主催・共催等	開催場所・参加企業・出展企業数等
FBCアセアン2025 ものづくり商談会	2025年5月	57社	主催: NCネットワーク 共催: 当行 他	開催場所: タイ・バンコク うち当行取引先: 2社
FBCアセアン2025 ものづくり商談会	2025年9月	353社	主催: NCネットワーク 共催: 当行 他	開催場所: ベトナム・ハノイ うち当行取引先: 5社
タイ日系企業交流会	2025年12月	108社	共催: 日本政策金融公庫、バンコック銀行 協力: 当行 他 後援: 在タイ日本国大使館、中小企業基盤整備機構、ジェトロバンコク、日本貿易保険	開催場所: タイ (バンコク) 内容: 「タイを中心とするASEANにおける事業戦略と調達方針」 うち当行取引先: 17社
インド食品関連ミッション 派遣事業	2026年2月	5社	主催: 当行、ジェトロ奈良	開催場所: インド (デリー) 内容: 奈良県内の食品関連企業を対象とした製品の試飲・試食会 うち当行取引先: 5社
日タイビジネス商談会	2026年2月	201社	主催: 日本政策金融公庫・タイ投資委員会 協力: 当行 他	開催場所: タイ (バンコク) うち当行取引先: 12社

セミナー名	開催年月	参加社数 参加人数	主催・共催等	内 容
<ナント>サイバーセキュリティ 対策セミナー	2025年5月	16社	共催: 当行、南都コンピュータサービス、 南都商事、東京海上日動火災保険	第1部 「サイバー攻撃の脅威と現状のセキュリティの課題」 第2部 「サイバー攻撃への有効なセキュリティ対策について」 第3部 「サイバーリスク保険のご案内」
DX × GXセミナー	2025年7月	26社	主催: 積水ハウス 共催: 当行、フォーバル	第1部 「デジタルを活用した経営の可視化から始まる "X"トランスフォーメーション」 第2部 「可視化で実現する、コスト削減・企業価値向上、 働き方を変えるGXオフィス戦略」
健康経営セミナー in 奈良	2025年9月	48社	共催: 当行、日本生命保険、協会けんぽ 奈良支部	第1部 「中小企業における健康経営」 「健康経営優良法人申請のポイント」 第2部 健康経営個別相談
税関×金融セミナー	2025年11月	36名	共催: 当行、ジェトロ奈良	「事例から見るEPA・原産地規則と関税ツールの活用方法」、 「為替変動リスクに対する対策について」
海外展開セミナー	2025年12月	17社	共催: 当行、日本政策金融公庫奈良支店、 ジェトロ奈良 後援: 奈良県	「高度外国人材の雇用と活用」、「監理団体から見る技能実 習制度」

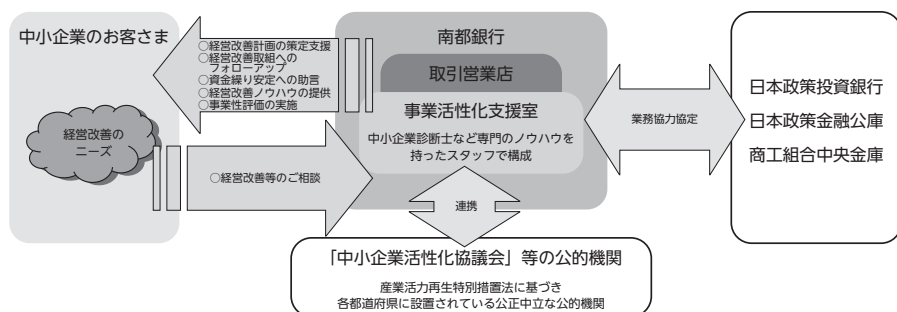
■ 経営改善支援、事業再生支援

中小企業診断士など専門のノウハウを持った審査部事業活性化支援室のスタッフが、経営改善計画の策定などについて助言や支援を行っています。

また、日本政策投資銀行・日本政策金融公庫・商工組合中央金庫と業務協力協定を締結するなど、公的機関との連携によるサポート体制を整えています。

〈外部機関の活用〉

事業再生、業種転換、事業承継、廃業等の支援、債権者間や債権者と債務者間の調整が必要な場合には、中小企業活性化協議会等を積極的に活用しています。



■ 成長分野の支援

・医療・介護事業サポート

医療・介護事業者が抱える多種多様な経営課題に対し、医療経営士・介護福祉経営士等の資格を持つ専担者を中心に、現状分析から課題解決策のご提案、施策の実行に向けた伴走支援など、様々なサポートをワンストップで実施しています。

主な支援内容

経営戦略に関する支援	財務診断による現状分析と課題抽出、経営改善計画策定、移転・建替計画策定 等
成長戦略に関する支援	診療所、介護事業所の新設 等
人事・内部統制に関する支援	人事制度構築、組織活性化、人材育成 等
事業承継に関する支援	医療法人成り、事業承継のプランニング、M&Aアドバイザリー 等
情報・システムに関する支援	システム導入、情報セキュリティ対策 等

・環境関連ソリューション

環境への配慮や企業のエネルギーコスト削減、固定価格買取制度を活用した発電設備の導入等に対するニーズの高まりに対応し、提携事業者を通じて、設備の提案から導入効果や補助金活用等の相談まで幅広くサポートを行っています。

■ 事業承継サポート・M&Aアドバイザリー・事業承継ファンド

企業オーナーが抱える「経営承継と資産承継」といった重要課題に対し、銀行グループや外部専門機関とも連携し、企業オーナーと長期伴走しながら、円滑な承継・企業価値向上に向けたサポートを実施します。

また、企業の後継者対策や事業拡大ニーズにお応えするため、M&Aに関するアドバイスやファンドを通じたソリューションの提供を行っています。

【TSUNAGUファンド】

主に当行営業地域内に本社・事業所を置かれている後継者不在などの事業承継ニーズを有する企業に対し、後継者育成や更なる成長への支援、雇用の維持を目的に2022年11月に10億円で組成しました。

組成以降、事業承継の課題を抱える企業に対して投資を実行しており、旺盛な事業承継・事業継続に対するニーズにお応えするため、2024年12月にファンド総額を10億円から20億円に増額しました。

地域の面的再生への積極的な参画

《「地方創生」への取組》

■ 奈良みらいデザイン株式会社の設立

2021年4月、南都キャピタルパートナーズ株式会社、南都商事株式会社、株式会社narrative（旧社名 株式会社NOTE奈良）とともに設立した「奈良みらいデザイン株式会社」を通じて、地域活性化に取り組んでいます。

銀行の枠にとらわれない事業展開として、古民家再生を中心とした「まちづくり」や、奈良県内の名産品を販売するECサイト「ならわし」の運営、有機米栽培や生産品の6次化をベースに、持続可能な農業の確立に挑戦するなど、地域課題の事業化による解決を目指しています。

■ 産官学金連携による産業支援

【大学との連携強化】

当行はこれまでも、近畿圏内の大学等9校と連携協定を締結し、地域の事業者等との技術相談や共同研究、取引先企業の事業ニーズとのマッチングなどを行っています。

当行と大学との相互の発展だけでなく地域のニーズに対して協働することで社会貢献につながる取組を行っています。

■ 観光支援への取組

奈良県下の各市町村や観光関連団体と連携し、奈良県内の観光資源を活用した企画・提案や、奈良の観光情報を掲載した地域ポータルサイト「ええ古都なら」を運営しています。（<https://www.nantokanko.jp/>）

また、当行退職者から成るボランティアグループ「ナント・なら応援団」は、奈良県下の社寺等での拝観ガイドを実施するなど観光地奈良の地域活性化に取り組んでいます。

【古民家ファンド】

当行は、奈良県内の古民家をはじめとする歴史的建造物の利活用を通じた地域活性化を目的に、「奈良古民家まちづくりファンド投資事業有限責任組合（古民家ファンド）」を組成し、古民家再生事業者への資金支援を行っています。これまでに、醤油蔵を改修した古民家ホテル「NIPPONIA 田原本 マルト醤油」や、旧銭湯の再生を中心に、複数の周辺の古民家を一体的に活用した分散型ホテル「GOSE SENTO HOTEL」などの開業を支援しました。

本ファンドを通じて、奈良県の旧来のまちなみを活かし、当初の建物の風情・景観に配慮した古民家再生を行い、観光客の滞在拠点として必要な宿泊・飲食、さらに地域の農業・工芸・文化といった当地ならではの体験サービスを提供し地域観光の活性化と地方創生に貢献します。

■ PPP／PFI事業への積極的な参画

当行は、民間資金等の活用による公共施設等の整備事業（PPP／PFI事業）に積極的に参画しています。ファイナンスのみならず、地方公共団体への情報提供等を通じて地域の発展・活性化への貢献に取り組んでいます。

※PPP（Public Private Partnership）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム

PFI（Private Finance Initiative）：PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、より効率的な質の高い公共事業を実施する手法

■ 地場産業の支援

【地域共創】

当行は2021年4月、奈良先端科学技術大学院大学と「地域共創推進室」を設置し、地域が抱える課題の産官学金連携による解決に取り組んでいます。

業界や企業または地域が抱える課題に対し、自治体や企業とエコシステムを構築することで大学の技術を社会実装につなげ、地域経済の持続的成長の実現を目指します。

財務データ

連結情報

事業の概況	20
主要経営指標の推移	20
リスク管理債権	20
連結財務諸表	21

単体情報

事業の概況	32
主要経営指標の推移	32
リスク管理債権	32
財務諸表	33
損益の状況	38
預金	42
貸出金	43
金融再生法に基づく資産査定の開示	45
有価証券	45
信託業務	46
時価情報	47
デリバティブ取引情報	49
電子決済手段	50
暗号資産	50
内国為替・外国為替	51
従業員の状況	51
資本金・株式	51

事業の概況

●業績

当行及び連結子会社は、地域に密着した着実な営業活動を展開し営業基盤の拡充と経営体質の強化に努めた結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

貸出金については、企業向け貸出、住宅ローンが増加したことなどから当年度中136,139百万円増加して、当連結会計年度末残高は4,601,265百万円となりました。

有価証券については、ポートフォリオの再構築に取り組むなかで残高を一時的に減少させたことなどから当年度中176,312百万円減少して、当連結会計年度末残高は1,372,777百万円となりました。

預金については、個人預金、法人預金ともに増加したことなどから当年度中43,151百万円増加して、当連結会計年度末残高は5,911,929百万円となりました。譲渡性預金は当年度中1,241百万円増加して、当連結会計年度末残高は33,348百万円となりました。

なお、純資産額は当年度中22,324百万円増加して、当連結会計年度末残高は300,119百万円となり、総資産額は当年度中175,990百万円減少して、当連結会計年度末残高は6,677,236百万円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息や役務取引等収益が増加したことなどから、前年度と比べ12,579百万円増加して115,665百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、預金利息や営業経費が増加したことなどから、前年度と比べ7,434百万円増加して90,845百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ5,145百万円増加して24,820百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ3,551百万円増加して

17,062百万円となりました。

また、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は12.82%（前連結会計年度末は11.31%）となりました。

●キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は433,817百万円となり、前年度末と比べ242,813百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度における営業活動により使用した資金は436,211百万円となり、前年度と比べ使用した資金は268,310百万円増加しました。

これは、主として貸出金の増加や債券貸借取引受入担保金等が減少したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度における投資活動により獲得した資金は199,871百万円となり、前年度と比べ獲得した資金は311,493百万円増加しました。

これは、主として有価証券の売却による収入額が増加したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度における財務活動により使用した資金は6,473百万円となり、前年度と比べ使用した資金は1,027百万円増加しました。

これは、主として配当金支払額が増加したことなどによるものです。

主要経営指標の推移

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連 結 経 常 収 益	77,531	77,748	85,736	103,085	115,665
う ち 連 結 信 託 報 酬	8	16	28	25	29
連 結 経 常 利 益	17,981	6,322	16,631	19,674	24,820
親会社株主に帰属する当期純利益	11,867	4,731	12,037	13,510	17,062
連 結 包 括 利 益	△4,283	△18,499	39,423	△15,388	28,803
連 結 純 資 産 額	286,473	262,798	298,631	277,795	300,119
連 結 総 資 産 額	7,001,441	6,542,117	6,787,056	6,853,227	6,677,236
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,760.02円	1,655.32円	1,880.85円	1,769.09円	1,910.83円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	72.85円	29.55円	75.81円	85.80円	108.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円	－円	－円	－円
自 己 資 本 比 率	4.09%	4.01%	4.40%	4.05%	4.49%
連結自己資本比率（国内基準）	9.60%	9.25%	10.77%	11.31%	12.82%
連 結 自 己 資 本 利 益 率	4.09%	1.72%	4.28%	4.68%	5.90%
連 結 株 価 収 益 率	5.42倍	15.72倍	8.08倍	9.20倍	12.96倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	367,581	△513,864	△26,104	△167,901	△436,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,366	108,355	△91,867	△111,621	199,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,756	△5,171	△3,589	△5,445	△6,473
現金及び現金同等物の期末残高	1,493,835	1,083,159	961,599	676,630	433,817
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	2,424人 [928]人	2,368人 [884]人	2,336人 [844]人	2,338人 [833]人	2,352人 [851]人
信 託 財 産 額	5,467	4,659	4,104	3,630	3,054

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当行は2026年4月1日を効力発生日として1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、2022年3月期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しています。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。
5. 従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでいません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行です。
7. 当行は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めています。これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表（1株当たり情報）」に記載しています。

リスク管理債権

（単位：百万円）

	2025年3月期末	2026年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,397	4,501
危 険 債 権	50,394	47,844
三 月 以 上 延 滞 債 権	438	500
貸 出 条 件 緩 和 債 権	6,581	5,067
合 計	61,812	57,914
正 常 債 権	4,493,003	4,634,519

(注) 用語の内容については、用語解説（32ページ）をご覧ください。

連結財務諸表

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
資産の部		
現金預け金	678,270	435,470
コールローン及び買入手形	—	110,000
買入金銭債権	661	699
金銭の信託	15,510	14,220
有価証券	1,549,089	1,372,777
貸出金	4,465,125	4,601,265
外国為替	1,833	1,472
リース債権及びリース投資資産	30,494	30,957
その他の投資資産	56,418	57,619
有形固定資産	49,062	50,502
建物	19,996	20,712
土地	23,777	23,778
建設仮勘定	779	193
その他の有形固定資産	4,510	5,817
無形固定資産	4,969	6,179
ソフトウェア	4,527	5,738
その他の無形固定資産	441	441
繰延税金資産	18,659	13,257
支払承諾見返	6,999	5,270
貸倒引当金	△23,866	△22,455
資産の部合計	6,853,227	6,677,236

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
負債の部		
預け金	5,868,778	5,911,929
譲渡性預金	32,107	33,348
債券貸借取引受入担保金	300,642	75,409
借入金	301,745	281,837
外国為替	664	424
信託勘定借	3,630	3,054
その他の負債	49,384	54,037
退職給付に係る負債	10,132	9,907
睡眠預金払戻損失引当金	163	118
偶発損失引当金	1,027	1,419
株式報酬引当金	140	345
特別法上の引当金	3	5
繰延税金負債	11	9
支払承諾	6,999	5,270
負債の部合計	6,575,432	6,377,117
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	34,749	34,968
利益剰余金	218,089	228,662
自己株式	△4,613	△4,822
株主資本合計	286,149	296,732
その他の有価証券評価差額金	△15,267	△1,551
繰延ヘッジ損益	6,279	4,318
退職給付に係る調整累計額	633	620
その他の包括利益累計額合計	△8,354	3,386
純資産の部合計	277,795	300,119
負債及び純資産の部合計	6,853,227	6,677,236

連結情報

●連結損益計算書及び連結包括利益計算書 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	103,085	115,665
資金運用収益	66,885	77,542
貸出金利息	43,339	54,890
有価証券利息配当金	19,449	19,124
コールローン利息及び買入手形利息	215	113
預け金利息	1,964	2,842
その他の受入利息	1,917	571
信託報酬	25	29
役務取引等収益	26,885	27,542
その他の業務収益	3,530	3,545
その他の経常収益	5,758	7,006
貸倒引当金戻入益	—	12
償却債権取立益	282	508
その他の経常収益	5,476	6,485
経常費用	83,411	90,845
資金調達費用	11,080	16,527
預金利息	3,758	11,800
譲渡性預金利息	66	273
コールマネー利息及び売渡手形利息	50	15
債券貸借取引支払利息	4,704	3,074
借入金利息	2,426	1,239
その他の支払利息	73	124
役務取引等費用	15,373	16,129
その他の業務費用	7,291	7,199
営業経費	44,262	45,080
その他の経常費用	5,402	5,908
貸倒引当金繰入額	2,490	—
その他の経常費用	2,912	5,908
経常利益	19,674	24,820
特別利益	0	53
固定資産処分益	0	53
特別損失	191	166
固定資産処分損	100	101
減損損失	90	63
金融商品取引責任準備金繰入額	0	1
税金等調整前当期純利益	19,483	24,706
法人税、住民税及び事業税	6,191	7,636
法人税等調整額	△218	7
法人税等合計	5,972	7,644
当期純利益	13,510	17,062
親会社株主に帰属する当期純利益	13,510	17,062

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
当期純利益	13,510	17,062
その他の包括利益	△28,899	11,741
その他有価証券評価差額金	△29,499	13,715
繰延ヘッジ損益	△295	△1,961
退職給付に係る調整額	896	△13
包括利益	△15,388	28,803
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△15,388	28,803

●連結株主資本等変動計算書

2025年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	37,924	34,749	208,825	△3,413	278,085
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,246		△4,246
親会社株主に帰属する当期純利益			13,510		13,510
自 己 株 式 の 取 得				△1,221	△1,221
自 己 株 式 の 処 分		0		21	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	9,263	△1,200	8,063
当 期 末 残 高	37,924	34,749	218,089	△4,613	286,149

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	14,232	6,575	△262	20,545	298,631
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△4,246
親会社株主に帰属する当期純利益					13,510
自 己 株 式 の 取 得					△1,221
自 己 株 式 の 処 分					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,499	△295	896	△28,899	△28,899
当 期 変 動 額 合 計	△29,499	△295	896	△28,899	△20,836
当 期 末 残 高	△15,267	6,279	633	△8,354	277,795

2026年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	37,924	34,749	218,089	△4,613	286,149
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△6,489		△6,489
親会社株主に帰属する当期純利益			17,062		17,062
自 己 株 式 の 取 得				△1,007	△1,007
自 己 株 式 の 処 分		218		798	1,017
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	218	10,572	△208	10,583
当 期 末 残 高	37,924	34,968	228,662	△4,822	296,732

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△15,267	6,279	633	△8,354	277,795
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△6,489
親会社株主に帰属する当期純利益					17,062
自 己 株 式 の 取 得					△1,007
自 己 株 式 の 処 分					1,017
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,715	△1,961	△13	11,741	11,741
当 期 変 動 額 合 計	13,715	△1,961	△13	11,741	22,324
当 期 末 残 高	△1,551	4,318	620	3,386	300,119

連結情報

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,483	24,706
減価償却費	4,294	4,358
減損損失	90	63
持分法による投資損益(△は益)	△7	△11
貸倒引当金の増減(△)	2,436	△1,410
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△248	△244
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△26	△45
偶発損失引当金の増減(△)	100	392
株式報酬引当金の増減(△)	16	205
資金運用収益	△66,885	△77,542
資金調達費用	11,080	16,527
有価証券関係損益(△)	△1,864	△2,660
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	828	△22
為替差損益(△は益)	2,008	△9,630
固定資産処分損益(△は益)	100	48
貸出金の純増(△)減	△294,570	△136,139
預金の純増減(△)	71,013	43,151
譲渡性預金の純増減(△)	26,368	1,241
借入金の純増減(△)	△53,911	△19,907
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	287	△13
コールローン等の純増(△)減	2,725	△110,038
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	47,505	△225,233
外国為替(資産)の純増(△)減	△608	360
外国為替(負債)の純増減(△)	△132	△240
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△2,380	△559
信託勘定借の純増減(△)	△473	△576
資金運用による収入	66,422	76,406
資金調達による支出	△10,638	△15,194
その他	17,459	2,050
小計	△159,525	△429,961
法人税等の支払額	△8,375	△6,259
法人税等の還付額	—	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	△167,901	△436,211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△419,585	△524,941
有価証券の売却による収入	235,290	689,208
有価証券の償還による収入	59,597	41,342
金銭の信託の増加による支出	△8,540	△7,638
金銭の信託の減少による収入	33,429	8,926
有形固定資産の取得による支出	△10,117	△4,406
有形固定資産の売却による収入	23	89
無形固定資産の取得による支出	△1,620	△2,627
無形固定資産の売却による収入	37	3
その他	△137	△86
投資活動によるキャッシュ・フロー	△111,621	199,871
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,245	△6,482
自己株式の取得による支出	△1,221	△1,007
自己株式の売却による収入	21	1,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,445	△6,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△284,968	△242,813
現金及び現金同等物の期首残高	961,599	676,630
現金及び現金同等物の期末残高	676,630	433,817

■注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 10社
連結子会社名は、3ページに記載しているため省略しております。
- (2) 非連結子会社 6社

会社名
ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合
ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合
ナントCVC3号あけぼの投資事業有限責任組合
ナントTSUNAGUファンド投資事業有限責任組合
ナントCVC4号さきがけ投資事業有限責任組合
他1社
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
会社名
奈良みらいデザイン株式会社
奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社
フロンティア南都インベストメント合同会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社
会社名
ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合
ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合
ナントCVC3号あけぼの投資事業有限責任組合
ナントTSUNAGUファンド投資事業有限責任組合
ナントCVC4号さきがけ投資事業有限責任組合
他1社
- (4) 持分法非適用の関連会社 5社
会社名
ナントCVC投資事業有限責任組合
ナントCVC2号投資事業有限責任組合
奈良古民家まちづくりファンド投資事業有限責任組合
フロンティア南都インベストメント投資事業有限責任組合
やまと社会インパクト投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
会社名
株式会社ポタジエ
投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法適用の関連会社株式及び持分法非適用の非連結子会社株式並びに持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法）、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、

債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、将来キャッシュ・フロー見積額など債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,590百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、取締役報酬BIP信託並びに執行役員報酬BIP信託で構成される役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下、「ESOP信託」という。）による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員及び当行並びに当行グループの従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。
- (9) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業務等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用：その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 重要な収益及び費用の計上基準
 - ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - ② 顧客との契約から生じる収益の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日) を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
当行及び連結子会社等は、次の5ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
当行及び連結子会社等の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。
 - (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - (13) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。
 - ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前ヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
 - (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金の計上
与信業務は当行グループにおける主要業務の一つであり、連結貸借対照表上、貸出金等の信用リスク資産が連結純資産に占める重要性は高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りに関して重要なものと判断しています。

- 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 22,455百万円
算出にあたり採用した会計上の見積りに関する内容は次のとおりです。
- 会計上の見積り
(1) 金額の算出方法
〔注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準〕に記載しております。
「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産査定とは、保有する資産を個別に分析・検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に応じて分類区分することをいい、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）に応じて、適正な償却・引当を償却しています。
(2) 金額の算出に用いた主要な仮定
当行では、過去の債務者区分毎の貸倒損失と同程度の損失が発生するとの前提の下、正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間の貸倒実績率の平均値に必要な修正を考慮した予想損失率により地域別に要引当額を算出しています。
債務者区分の判定については、格付モデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間返済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定しています。
また、実現可能性の高い採的な経営改善計画及び合理的で実現可能性の高い経営改善計画に沿って経営再建が進むと考えられる場合には、当該貸出金は貸出条件緩和債権及び破綻懸念先債権には該当しないものとしています。
なお、緩和的な金融環境を背景に雇用・所得環境が緩やかに回復しているものの、物価高騰や、海外においての地政学リスク等を巡る不確実性は高まっています。
こうした不確実性を踏まえ、業種特性、足元業績からの回復可能性及び資金繰りの状況等を勘案のうえ入手可能な情報に基づき、個々の債務者区分を判定し必要に応じて見直しを行うことにより、貸倒引当金を計上しています。
(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
地域毎、債務者区分毎の予想損失率、当連結会計年度末時点の債務者区分、担保や保証による回収見込額、地政学的な状況変化、為替相場の影響等、貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれています。
貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、入手可能な情報に基づいて判断していますが、大口取引先の業績悪化や、当初の見積りに用いた仮定の変化や経済に与える影響等により、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌連結会計年度の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
- 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
 - 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

（追加情報）

（役員報酬BIP信託）

当行は、当行の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役とあわせて、以下「取締役等」という。）を対象とした役員報酬BIP信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役等に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行の取締役等選任時（監査等委員でない取締役を選任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む。）に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- 信託における帳簿価額は、当連結会計年度末354百万円であります。
- 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- 期末株式数は、当連結会計年度末128千株であります。
期中平均株式数は、当連結会計年度末128千株であります。
- 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

（株式付与ESOP信託）

当行は当連結会計年度より、当行並びに当行グループ会社の従業員を対象とした株式付与ESOP信託を導入しております。

1. 取引の概要

ESOP信託は、株主の皆さまと利害を共有することで、業績や株価向上に対する従業員の意識を一層高め、地域の発展と企業価値向上への貢献意欲を向上させることを目的とした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当行株式を、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付するものです。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- 信託における帳簿価額は、当連結会計年度末954百万円であります。
- 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- 期末株式数は、当連結会計年度末260千株であります。
期中平均株式数は、当連結会計年度末214千株であります。
- 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

（注）当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。期末株式数及び期中平均株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

（連結貸借対照表関係）

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 6,357百万円
- 銀行法及び金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,501百万円
危険債権額 47,844百万円
三月以上延滞債権額 500百万円
貸出条件緩和債権額 5,067百万円
合計額 57,914百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
6,227百万円
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 令和6年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
6,911百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 350,779百万円
貸出金 66,811百万円
その他資産 156百万円
計 417,748百万円
担保資産に対応する債務
預金 64,298百万円
債券貸借取引受入担保金 75,409百万円
借入金 277,586百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として次のものを差し入れております。
その他資産 4,685百万円
借入金375百万円の担保として、次のものを差し入れております。
未経過リース料契約債権 678百万円
また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。
先物取引差入証拠金 1,193百万円
保証金 1,020百万円
権利金 441百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,029,084百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 933,114百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
減価償却累計額 46,628百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。
圧縮記帳額 770百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。
44,894百万円
- その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。
その他資産 562百万円
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 3,048百万円

（連結損益計算書関係）

- 顧客との契約から生じる収益
経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載してありません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- その他の業務収益には次のものを含んでおります。
外国為替売買益 2,242百万円
国債等債券売却益 1,191百万円
- その他の経常収益には次のものを含んでおります。
株式等売却益 5,451百万円

4. その他業務費用には次のものを含んでおります。

金融派生商品費用	4,720百万円
国債等債券売却損	2,477百万円

5. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

給料・手当	20,593百万円
退職給付費用	1,313百万円

6. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

貸出金償却	3,023百万円
株式等売却損	40百万円

7. 当行グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失 (百万円)
奈良県内	営業店舗 1ヵ所	リース資産等	63
合 計			63

上記固定資産につきましては、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（63百万円）として「特別損失」に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、エリア毎又は営業店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、エリア又は営業店単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。各子会社は、それぞれの会社単位でグルーピングを行っております。

回収可能額の算定は、主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	20,808百万円
組替調整額	△917百万円
法人税等及び税効果調整前	19,890百万円
法人税等及び税効果額	△6,174百万円
その他の有価証券評価差額金	13,715百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△2,242百万円
組替調整額	△494百万円
法人税等及び税効果調整前	△2,737百万円
法人税等及び税効果額	775百万円
繰延ヘッジ損益	△1,961百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△29百万円
組替調整額	9百万円
法人税等及び税効果調整前	△19百万円
法人税等及び税効果額	6百万円
退職給付に係る調整額	△13百万円
その他の包括利益合計	11,741百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	—	—	33,025	(注)1
合計	33,025	—	—	33,025	
自己株式					
普通株式	1,620	273	280	1,613	(注)1,2,3,4
合計	1,620	273	280	1,613	

(注) 1. 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。発行済株式数及び自己株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式128千株及びESOP信託が保有する自社の株式260千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式に係る株式数の増加273千株は、役員報酬BIP信託の取得による増加12千株、ESOP信託の取得による増加260千株及び、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少280千株は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付等による減少8千株及び、役員報酬BIP信託に対する自社の株式の割当12千株並びにESOP信託に対する自社株式の割当260千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,468	110.00	2025年 3月31日	2025年 6月30日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	3,021	95.00	2025年 9月30日	2025年 12月5日

(注) 1. 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金12百万円及びESOP信託が保有する当行株式に対する配当金24百万円が含まれております。

3. 当行は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額は、当該株式分割前の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,816	利益剰余金	120.00	2026年 3月31日	2026年 6月29日

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金15百万円及びESOP信託が保有する当行株式に対する配当金31百万円が含まれております。

2. 当行は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額は、当該株式分割前の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	435,470百万円
当座預け金	△9百万円
定期預け金	△600百万円
その他の預け金	△1,043百万円
現金及び現金同等物	433,817百万円

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	121百万円
1年超	482百万円
合 計	603百万円

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	29百万円
1年超	29百万円
合 計	58百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社10社並びに持分法適用の関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、①預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、②債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他の有価証券として、また、自行保証付私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより、当該リスクの低減を図っております。

一方、金融負債については、銀行業務においては主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されております。借入金については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズに応えるとともに対顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相關関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定等に関する規程」等に基づき、与信について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定などと与信管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び資産査定結果について監査しております。また、これらと与信管理の状況は、定期的に経営会議及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、市場運用部とリスク統括部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組み」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュエーション・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら適正なリスクテイクと安定

的な収益の確保に努めております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロントオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を分離しているほか、リスク管理部門（ミドルオフィス）を設置し、相互牽制機能を確保する体制としております。

リスク管理部門であるリスク統括部は、VaRのモニタリングを行うとともに、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）基準に基づく金利リスクやBPV（ペーシス・ポイント・バリュウ）、ストレステスト等により、多面的にリスクの把握、分析を行い、月次でALM委員会へ報告しております。

ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、リスク統括部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えたリスク統括部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである市場運用部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

（市場リスクに係る定量的情報）

当行グループは、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより管理しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（信頼水準99％・観測期間1,250営業日、保有期間120営業日）を採用し、リスクカテゴリー間の相関を考慮しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（経済的価値減少額の推計値）は、全体で60,708百万円であります。なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行う態勢整備を行っております。資金繰り管理については、ALM委員会で策定された月次資金計画に基づき、市場運用部が日々の資金繰りを管理し、リスク統括部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（注1）をご参照ください。）

また、資産では現金預け金、買入金銭債権、外国為替、負債では譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、外国為替については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、重要性が乏しい金融商品については、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託（※1）	14,220	14,220	—
(2) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	44,994	44,338	△656
その他有価証券	1,304,245	1,304,245	—
(3) 貸出金	4,601,265		
貸倒引当金（※2）	△21,565		
	4,579,699	4,481,990	△97,708
資産計	5,943,159	5,844,794	△98,364
(1) 預金	5,911,929	5,910,231	△1,698
(2) 借入金	281,837	281,792	△45
負債計	6,193,767	6,192,024	△1,743
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,776)	(7,776)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6,216	6,216	—
デリバティブ取引計	(1,560)	(1,560)	—

- (※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,496
組合出資金（※3）	22,040

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について1,463百万円の減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	379,209	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	110,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	699	—	—	—	—	—
有価証券	18,507	140,325	148,607	171,115	443,560	175,772
満期保有目的の債券	14,543	20,959	8,379	1,113	—	—
社債	14,543	20,959	8,379	1,113	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	3,964	119,366	140,228	170,002	443,560	175,772
国債	—	7,000	57,000	76,500	212,000	37,000
地方債	3,044	42,279	71,654	66,997	183,558	1,241
社債	919	53,699	11,574	100	2,400	100,358
その他	—	16,388	—	26,404	45,602	37,173
貸出金（※）	494,171	805,683	793,893	432,682	546,665	1,078,608
合計	1,002,587	946,009	942,501	603,797	990,226	1,254,381

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない45,584百万円、期間の定めのないもの403,975百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	5,521,566	310,120	80,242	—	—	—
譲渡性預金	33,348	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	75,409	—	—	—	—	—
借入金	144,632	137,180	25	—	—	—
合計	5,774,956	447,300	80,267	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）（※1）	—	12,669	—	12,669
有価証券				
その他有価証券（※1）				
国債・地方債等	355,233	341,852	—	697,086
社債	—	148,199	—	148,199
株式	109,704	90	—	109,794
その他	152,067	196,356	—	348,424
デリバティブ取引（※2）				
金利関連	—	9,058	—	9,058
通貨関連	—	4,407	—	4,407
資産計	617,005	712,633	—	1,329,639
デリバティブ取引（※2）				
金利関連	—	2,605	—	2,605
通貨関連	—	12,420	—	12,420
負債計	—	15,025	—	15,025

(※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,550百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は741百万円であります。

(※2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は6,216百万円であります。

- ① 第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却及び 償還の 純額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなす ことと した額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額 のうち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の 評価損益 (※1)
	当期の 損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
2,694	△44	5	△363	—	—	2,291	△44

- (※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- ② 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表 計上額
ファンド清算中のため、解約受付停止	470
購入後、ロックアップ1年間 解約受付は毎四半期末、90日前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、各投資家の当初投資額の25% 解約返戻金の5%をファンドに留保(ファンド決算後、返金)	—
解約受付は毎月末、4カ月前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、ファンド全体の10% 資金化は解約日以降2カ月後に支払い	1,079

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	—	44,338	44,338
貸出金	—	222,394	4,259,596	4,481,990
資産計	—	222,394	4,303,935	4,526,329
預金	—	5,910,231	—	5,910,231
借入金	—	277,647	4,144	281,792
負債計	—	6,187,879	4,144	6,192,024

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債等、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。自行保証付私募債等については、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、観察可能な金利等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似し

ていると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パンナ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度(非積立型)、確定給付企業年金制度(積立型)及び確定拠出年金制度(積立型)を採用しております。

なお当行は、従来の確定給付企業年金制度について、2018年4月1日に「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成28年12月16日)第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出年金制度に移行しております。また、リスク分担型企業年金の適用対象者の一部にはキャッシュバランスプラン類似制度を併せて導入しております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額のほかに、リスク対応掛金相当額が予め規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

キャッシュバランスプラン類似制度は、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設け、退職後、当該残高に主として市場金利の動向に基づく利息を付与することとしております。

連結子会社10社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。また、一部の連結子会社については、確定拠出年金制度(積立型)を採用しております。

なお、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度(以下、中退共)に加入しております。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	10,345百万円
勤務費用	477百万円
利息費用	192百万円
数理計算上の差異の発生額	29百万円
退職給付の支払額	△945百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
退職給付債務の期末残高	10,099百万円

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当ありません。	
退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	440百万円
年金資産	—百万円
中退共積立資産	△192百万円
	248百万円

非積立型制度の退職給付債務	9,658百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,907百万円
退職給付に係る負債	9,907百万円
退職給付に係る資産	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,907百万円

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	477百万円
利息費用	192百万円
期待運用収益	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	9百万円
過去勤務費用の費用処理額	—百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	680百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△19百万円
合 計	△19百万円

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	902百万円
合 計	902百万円

- (7) 年金資産に関する事項

該当ありません。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	1.99%
長期期待運用収益率	—%
予想昇給率	2.10%

3. 確定拠出制度

- (1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度633百万円でありました。

- (2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は508百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は3年6カ月でありました。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,427百万円
退職給付に係る負債	3,133百万円
減価償却費	751百万円
土地評価損	898百万円
減損損失	1,245百万円
有価証券評価損	2,502百万円
その他有価証券評価差額金	2,946百万円
税務上の繰越欠損金	812百万円
その他	3,153百万円
繰延税金資産小計	23,870百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△812百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,694百万円
評価性引当額小計	△8,506百万円
繰延税金資産合計	15,364百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5百万円
繰延ヘッジ損益	△1,967百万円
その他	△143百万円
繰延税金負債合計	△2,116百万円
繰延税金資産 (負債) の純額 (注) 1	13,247百万円

(注) 1. 繰延税金資産 (負債) の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	13,257百万円
繰延税金負債	9百万円

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*)	—	—	122	136	142	410	812
評価性引当額	—	—	△122	△136	△142	△410	△812
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	30.4%
評価性引当額	1.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
住民税均等割等	0.2%
寄附金 (ふるさと納税)	△0.4%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他	
役務取引等収益	9,101	—	2,858	11,960
預金・貸出業務	1,918	—	—	1,918
為替業務	2,487	—	—	2,487
信託関連業務	137	—	—	137
証券関連業務	—	—	821	821
代理業務	2,605	—	—	2,605
保護預り・貸金庫業務	199	—	—	199
保証業務	—	—	—	—
その他	1,752	—	2,037	3,790
顧客との契約から生じる経常収益	9,101	—	2,858	11,960
上記以外の経常収益	90,767	11,849	1,088	103,705
外部顧客に対する経常収益	99,869	11,849	3,946	115,665

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務及び証券業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は銀行業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2025年3月期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	88,351	11,298	99,649	3,334	102,984	100	103,085
セグメント間の内部経常収益	1,008	352	1,360	2,415	3,775	△3,775	—
計	89,359	11,650	101,010	5,750	106,760	△3,674	103,085
セグメント利益	19,079	△152	18,926	1,486	20,412	△738	19,674
セグメント資産	6,832,707	46,234	6,878,941	29,426	6,908,368	△55,140	6,853,227
セグメント負債	6,567,769	41,368	6,609,138	12,445	6,621,583	△46,151	6,575,432
その他の項目							
減価償却費	4,065	116	4,181	105	4,287	6	4,294
資金運用収益	67,324	7	67,332	505	67,837	△952	66,885
資金調達費用	11,049	181	11,231	10	11,242	△161	11,080
特別利益	7	—	7	0	7	△7	0
特別損失	184	0	184	6	191	—	191
税金費用	5,586	△43	5,542	414	5,956	15	5,972
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,568	186	11,755	91	11,846	△109	11,737

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額100百万円は、主に「その他」の償却債権取立金であります。

(2) セグメント利益の調整額△738百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額△55,140百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△46,151百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額6百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額△952百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額△161百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 特別利益の調整額△7百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 税金費用の調整額15百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△109百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2026年3月期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	99,936	11,897	111,833	3,701	115,535	130	115,665
セグメント間の内部経常収益	1,220	290	1,511	2,304	3,815	△3,815	—
計	101,157	12,187	113,345	6,005	119,350	△3,685	115,665
セグメント利益	23,721	67	23,789	1,766	25,556	△735	24,820
セグメント資産	6,658,595	47,303	6,705,899	29,534	6,735,434	△58,197	6,677,236
セグメント負債	6,371,914	42,336	6,414,250	12,120	6,426,371	△49,254	6,377,117
その他の項目							
減価償却費	4,117	118	4,235	116	4,352	5	4,358
資金運用収益	78,228	8	78,237	412	78,649	△1,107	77,542
資金調達費用	16,512	296	16,808	15	16,824	△297	16,527
特別利益	53	—	53	—	53	—	53
特別損失	101	0	101	65	166	—	166
税金費用	7,150	20	7,170	453	7,623	20	7,644
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,888	125	7,013	125	7,139	△105	7,033

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額130百万円は、主に「その他」の償却債権取立金であります。

(2) セグメント利益の調整額△735百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額△58,197百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△49,254百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額5百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額△1,107百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額△297百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額20百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△105百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2025年3月期

(単位：百万円)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	44,493	24,846	11,298	22,446	103,085

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2026年3月期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	56,143	26,416	11,897	21,209	115,665

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2025年3月期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	89	-	89	0	90

(注) 「その他」の金額は、すべて金融商品取引業務に係る金額であります。

2026年3月期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	-	-	-	63	63

(注) 「その他」の金額は、すべて金融商品取引業務に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2025年3月期

該当事項はありません。

2026年3月期

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2025年3月期

該当事項はありません。

2026年3月期

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 1,910.83円

1株当たり当期純利益 108.64円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 300,119百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円

普通株式に係る期末の純資産額 300,119百万円

1株当たり純資産額の算定に

用いられた期末の普通株式の数 157,062千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 17,062百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 17,062百万円

普通株式の期中平均株式数 157,054千株

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当行は、役員報酬BIP信託及びESOP信託を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及びESOP信託に残存する自社の株式は、

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度末は1,941千株（役員報酬BIP信託が641千株、ESOP信託が1,300千株）であります。

また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は当連結会計年度1,715千株（役員報酬BIP信託が643千株、ESOP信託が1,072千株）であります。

3. 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の計算においては当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

1. 株式分割について

当行は2025年11月10日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議し、2026年4月1日を効力発生日とする株式分割を行っております。

(1) 分割の目的

株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

(2) 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当行普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割しております。なお、今回の分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	33,025,656株
今回の分割により増加する株式数	132,102,624株
株式分割後の発行済株式総数	165,128,280株
株式分割後の発行可能株式総数	320,000,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日	2026年3月13日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年4月1日をもって、当行定款の一部を以下のとおり変更しております。

(2) 変更の内容（下線部が変更箇所）

現行定款	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条	第6条
当銀行の発行可能株式総数は、 6,400万株とする。	当銀行の発行可能株式総数は、 3億2,000万株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2026年4月1日（水）

(債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて)

当行取引先である福西メリヤス株式会社と他グループ会社2社の破産申立準備に着手する旨の受任通知を、担当弁護士から2026年5月29日付で受領したことに伴い、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。同社に対する債権は、貸出金1,407百万円であり、担保・保証等で保全されていない不足額1,013百万円につきましては、2027年3月期第1四半期において全額引当処理を行います。

●会計監査人の監査の状況

●当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき、2025年3月期及び2026年3月期の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2025年3月期及び2026年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

単体情報

事業の概況

損益の状況

＜コア業務純益、業務純益＞ 2026年3月期のコア業務純益は、経費は増加したものの、貸出金利息を中心とした資金利益の増加を主因として前期比34億円増加の235億円となりました。業務純益は、コア業務純益の増加に加え、国債等債券損益が増加したことから前期比19億円増加して209億円となりました。
＜経常利益、当期純利益＞ 2026年3月期の経常利益は、コア業務純益の増加に加え、国債等債券損益が増加したことから前期比46億円増加の237億円となりま

した。当期純利益は、前期比32億円増加して165億円となりました。
＜預 金＞ 預金は、個人・法人預金ともに増加したことにより、残高は期中435億円増加し、当期末は5兆9,235億円となりました。また、譲渡性預金については、残高は期中12億円増加し、当期末は333億円となりました。
＜貸出金＞ 貸出金は、企業向け貸出や住宅ローンが増加したことから、残高は期中1,389億円増加し、当期末は4兆6,322億円となりました。

主要経営指標の推移

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経 常 収 益	66,886	66,421	72,978	89,359	101,157
う ち 信 託 報 酬	8	16	28	25	29
経 常 純 利 益	17,455	5,768	15,885	19,079	23,721
当 期 純 利 益	11,861	4,739	11,803	13,316	16,523
資 本 金	37,924	37,924	37,924	37,924	37,924
発 行 済 株 式 総 数	33,025 千株	33,025 千株	33,025 千株	33,025 千株	33,025 千株
純 資 産 額	275,274	251,439	286,847	264,937	286,681
総 資 産 額	6,981,997	6,521,463	6,763,816	6,832,707	6,658,595
預 金 残 高	5,659,551	5,727,686	5,809,572	5,880,058	5,923,598
貸 出 金 残 高	3,892,548	3,966,689	4,194,485	4,493,217	4,632,202
有 価 証 券 残 高	1,475,962	1,325,965	1,466,447	1,554,433	1,378,023
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,691.21 円	1,583.77 円	1,806.63 円	1,687.21 円	1,825.27 円
1 株 当 た り 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額)	110.00 円 (40.00 円)	113.00 円 (40.00 円)	114.00 円 (40.00 円)	170.00 円 (60.00 円)	215.00 円 (95.00 円)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	72.82 円	29.60 円	74.34 円	84.56 円	105.20 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円
自 己 資 本 比 率	3.94 %	3.85 %	4.24 %	3.87 %	4.30 %
単体自己資本比率(国内基準)	9.29 %	8.95 %	10.46 %	10.93 %	12.38 %
自 己 資 本 利 益 率	4.25 %	1.79 %	4.38 %	4.82 %	5.99 %
株 価 収 益 率	5.43 倍	15.70 倍	8.24 倍	9.34 倍	13.39 倍
配 当 性 向	30.21 %	76.35 %	30.66 %	40.20 %	40.87 %
従 業 員 数 (外、平均臨時従業員数)	2,146 人 [755 人]	2,103 人 [720 人]	2,095 人 [692 人]	2,139 人 [770 人]	2,169 人 [789 人]
信 託 財 産 額	5,467	4,659	4,104	3,630	3,054
信 託 勘 定 貸 出 金 残 高	—	—	—	—	—
信 託 勘 定 有 価 証 券 残 高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高(信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く)	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当行は2026年4月1日を効力発生日として1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、第134期(2022年3月期)期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しています。
3. 2026年3月期中間配当についての取締役会決議は2025年11月10日に行いました。
4. 第134期(2022年3月期)の1株当たり配当額110.00円のうち30.00円は特別配当です。
5. 第135期(2023年3月期)の1株当たり配当額113.00円のうち33.00円は特別配当です。
6. 第136期(2024年3月期)の1株当たり配当額114.00円のうち34.00円は特別配当です。
7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
8. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。
9. 従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでいません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
10. 当行は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めています。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2025年3月期末	開 示 額 a	2026年3月期末				
			担保・保証等 (回収可能見込額) b	差 し 引 き c=a-b	引 当 額 (貸倒引当金) d	引 当 率 e=d/c	保 全 率 f=(b+d)/a
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,156	4,329	4,274	55	55	100 %	100 %
危 険 債 権	50,385	47,836	29,638	18,198	10,923	60.0 %	84.7 %
三 月 以 上 延 滞 債 権	438	500	488	12	—	—	97.5 %
貸 出 条 件 緩 和 債 権	6,581	5,067	1,932	3,135	1,587	50.6 %	69.4 %
合 計	61,562	57,734	36,333	21,400	12,566	58.7 %	84.6 %
正 常 債 権	4,488,057	4,629,384					

(用語解説)

＜リスク管理債権＞

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

③三月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金

⑤正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権以外の債権)

財務諸表

●貸借対照表

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
資 産 の 部		
現 金 預 け 金	677,592	434,889
現 金	51,802	56,260
預 け 金	625,790	378,628
コ ー ル ロ ー ン	—	110,000
買 入 金 銭 債 権	661	699
金 銭 の 信 託	13,000	12,000
有 価 証 券	1,554,433	1,378,023
国 債	235,030	355,233
地 方 債	257,360	341,852
社 債	211,542	193,193
株 式	88,332	116,583
その他の証券	762,166	371,159
貸 出 金	4,493,217	4,632,202
割 引 手 形	8,494	6,214
手 形 貸 付	47,420	47,848
証 書 貸 付	4,047,245	4,173,752
当 座 貸 越	390,056	404,386
外 国 為 替	1,833	1,472
外国他店預け	1,815	1,460
買入外国為替	2	12
取立外国為替	15	—
そ の 他 資 産	36,352	36,693
未 決 済 為 替 貸	468	626
前 払 費 用	383	278
未 収 収 益	6,698	7,693
先物取引差入証拠金	1,059	1,193
金融派生商品	17,890	13,465
その他の資産	9,850	13,437
有 形 固 定 資 産	47,502	48,998
建 物	18,914	19,681
土 地	23,679	23,680
リ ー ス 資 産	199	82
建 設 仮 勘 定	779	193
その他の有形固定資産	3,929	5,361
無 形 固 定 資 産	4,660	5,874
ソフトウエア	3,745	4,151
その他の無形固定資産	915	1,723
繰 延 税 金 資 産	17,742	12,358
支 払 承 諾 見 返	6,999	5,270
貸 倒 引 当 金	△21,288	△19,887
資 産 の 部 合 計	6,832,707	6,658,595

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
負 債 の 部		
預 金	5,880,058	5,923,598
当 座 預 金	236,608	223,641
普 通 預 金	3,875,747	3,842,209
貯 蓄 預 金	23,587	21,922
定 期 預 金	1,647,210	1,733,327
その他の預金	96,903	102,496
譲 渡 性 預 金	32,107	33,348
債券貸借取引受入担保金	300,642	75,409
借 用 金	294,987	277,586
借 入 金	294,987	277,586
外 国 為 替	664	424
売渡外国為替	392	139
未払外国為替	272	284
信 託 勘 定 借	3,630	3,054
そ の 他 負 債	36,734	40,976
未 決 済 為 替 借	110	100
未 払 法 人 税 等	2,127	3,558
未 払 費 用	4,927	6,315
前 受 収 益	1,405	1,724
金融派生商品	6,116	15,025
リ ー ス 債 務	173	75
資産除去債務	471	476
その他の負債	21,402	13,698
退職給付引当金	10,612	10,370
睡眠預金払戻損失引当金	163	118
偶発損失引当金	1,027	1,419
株式報酬引当金	140	336
支 払 承 諾	6,999	5,270
負 債 の 部 合 計	6,567,769	6,371,914
純 資 産 の 部		
資 本 金	37,924	37,924
資 本 剰 余 金	27,488	27,707
資 本 準 備 金	27,488	27,488
その他資本剰余金	0	218
利 益 剰 余 金	213,199	223,233
利 益 準 備 金	13,257	13,257
その他利益剰余金	199,942	209,976
別 途 積 立 金	185,840	191,140
繰越利益剰余金	14,102	18,836
自 己 株 式	△4,613	△4,822
株 主 資 本 合 計	273,998	284,042
その他有価証券評価差額金	△15,340	△1,678
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	6,279	4,318
評価・換算差額等合計	△9,060	2,639
純 資 産 の 部 合 計	264,937	286,681
負債及び純資産の部合計	6,832,707	6,658,595

単体情報

●損益計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	89,359	101,157
資金運用収益	67,324	78,228
貸出金利息	43,457	55,126
有価証券利息配当金	19,770	19,575
コールローン利息	215	113
預け金利息	1,964	2,841
金利スワップ受入利息	1,834	494
その他の受入利息	83	76
信託報酬	25	29
役務取引等収益	12,863	12,516
受入為替手数料	2,170	2,488
その他の役務収益	10,693	10,028
その他業務収益	3,397	3,433
外国為替売買益	2,928	2,242
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	469	1,191
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,747	6,949
償却債権取立益	182	390
株式等売却益	4,563	5,451
金銭の信託運用益	43	197
その他の経常収益	958	909
経常費用	70,279	77,435
資金調達費用	11,049	16,512
預金利息	3,760	11,809
譲渡性預金利息	66	273
コールマネー利息	50	15
債券貸借取引支払利息	4,704	3,074
借入金利息	2,388	1,213
その他の支払利息	79	126
役務取引等費用	5,530	5,793
支払為替手数料	308	374
その他の役務費用	5,221	5,418
その他業務費用	7,290	7,198
商品有価証券売買損	3	—
国債等債券売却損	2,574	2,477
金融派生商品費用	4,713	4,720
営業経費	41,822	42,438

(損益計算書のつづき)

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
その他経常費用	4,586	5,492
貸倒引当金繰入額	2,157	69
貸出金償却	503	2,566
株式等売却損	576	38
株式等償却	18	1,463
金銭の信託運用損	871	175
その他の経常費用	459	1,178
経常利益	19,079	23,721
特別利益	7	53
固定資産処分益	—	53
その他の特別利益	7	—
特別損失	184	101
固定資産処分損	94	101
減損損失	89	—
税引前当期純利益	18,902	23,673
法人税、住民税及び事業税	5,730	7,140
法人税等調整額	△143	10
法人税等合計	5,586	7,150
当期純利益	13,316	16,523

●株主資本等変動計算書

2025年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	177,740	13,133	204,130
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△4,246	△4,246
当 期 純 利 益							13,316	13,316
別途積立金の積立						8,100	△8,100	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	—	8,100	969	9,069
当 期 末 残 高	37,924	27,488	0	27,488	13,257	185,840	14,102	213,199

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高	△3,413	266,129	14,142	6,575	20,717	286,847
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△4,246				△4,246
当 期 純 利 益		13,316				13,316
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△1,221	△1,221				△1,221
自己株式の処分	21	21				21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△29,482	△295	△29,778	△29,778
当 期 変 動 額 合 計	△1,200	7,868	△29,482	△295	△29,778	△21,909
当 期 末 残 高	△4,613	273,998	△15,340	6,279	△9,060	264,937

2026年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	37,924	27,488	0	27,488	13,257	185,840	14,102	213,199
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△6,489	△6,489
当 期 純 利 益							16,523	16,523
別途積立金の積立						5,300	△5,300	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			218	218				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	218	218	—	5,300	4,733	10,033
当 期 末 残 高	37,924	27,488	218	27,707	13,257	191,140	18,836	223,233

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高	△4,613	273,998	△15,340	6,279	△9,060	264,937
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△6,489				△6,489
当 期 純 利 益		16,523				16,523
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△1,007	△1,007				△1,007
自己株式の処分	798	1,017				1,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13,661	△1,961	11,699	11,699
当 期 変 動 額 合 計	△208	10,044	13,661	△1,961	11,699	21,744
当 期 末 残 高	△4,822	284,042	△1,678	4,318	2,639	286,681

■注記事項

(重要な会計方針)

1. **商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. **有価証券の評価基準及び評価方法**
 - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. **デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. **固定資産の減価償却の方法**
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、建物については定額法（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法）、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. **収益及び費用の計上基準**
顧客との契約から生じる収益の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しております。
当行は、次の5ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。
6. **外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. **引当金の計上基準**
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、将来キャッシュ・フロー見込額など債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,778百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用：その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生のある事業年度から費用処理
 - (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見込額を計上しております。
 - (5) 株式報酬引当金
株式報酬引当金は、取締役報酬 B I P 信託並びに執行役員報酬 B I P 信託で構成される役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「E S O P 信託」という。）による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員及び当行並びに当行グループの従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。
8. **ヘッジ会計の方法**
 - ① 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、

相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金の計上
貸出業務は当行における主要業務の一つであり、貸借対照表上、貸出金等の信用リスク資産が純資産に占める重要性は高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りに関して重要なものと判断しています。
2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 19,887百万円
算出にあたり採用した会計上の見積りに関する内容は次のとおりです。
3. 会計上の見積り
 - (1) 金額の算出方法
「注記事項（重要な会計方針） 7. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産査定とは、保有する資産を個別に分析・検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に応じて分類区分することを行い、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）に応じて、適正な償却・引当を実施しています。

- (2) 金額の算出に用いた主要な仮定
当行では、過去の債務者区分毎の貸倒損失と同程度の損失が発生するとの前提の下、正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間の貸倒実績率の平均値に必要な修正を考慮した予想損失率により地域別に要引当額を算出しています。

債務者区分の判定については、格付モデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間返済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定しています。

また、実現可能性の高い抜本的経営改善計画及び合理的で実現可能性の高い経営改善計画に沿って経営再建が進むと考えられる場合には、当該貸出金は貸出条件緩和債権及び破綻懸念先債権には該当しないものとしています。

なお、緩和的な金融環境を背景に雇用・所得環境が緩やかに回復しているものの、物価高騰や海外における地政学リスク等を巡る不確実性は高まっています。

こうした不確実性を踏まえ、業種特性、定元業績からの回復可能性及び資金繰りの状況等を勘案のうえ入手可能な情報に基づき、個々の債務者区分を判定し必要に応じて見直しを行うことにより、貸倒引当金を計上しています。

- (3) 当事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

地域毎、債務者区分毎の予想損失率、当事業年度末時点の債務者区分、担保や保証による回収見込額、地政学的な状況変化、為替相場の影響等、貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれています。

貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、入手可能な情報に基づいて判断していますが、大口取引先の業績悪化や、当初の見積りに用いた仮定の変化や経済に与える影響等により、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌事業年度の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(役員報酬 B I P 信託)
連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(株式付与 E S O P 信託)
連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株式 | 5,712百万円 |
| 出資金 | 6,313百万円 |
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 4,329百万円 |
| 危険債権額 | 47,836百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 500百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 5,067百万円 |
| 合計額 | 57,734百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 6,227百万円 |
|--|----------|
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 令和6年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 6,911百万円 |
|--|----------|
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 350,779百万円 |
| 貸出金 | 66,811百万円 |
| その他資産 | 156百万円 |
| 計 | 417,748百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 64,298百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 75,409百万円 |
| 借入金 | 277,586百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|----------|
| その他資産 | 4,685百万円 |
|-------|----------|
- また、その他の資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 保証金 | 1,115百万円 |
| 権利金 | 215百万円 |
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|--------------|
| 融資未実行残高 | 1,037,200百万円 |
|---------|--------------|
- うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの
- | | |
|--|------------|
| | 941,230百万円 |
|--|------------|
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。
- | | |
|---------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 702百万円 |
| （当事業年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
8. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 44,894百万円 |
|--|-----------|
9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- | | |
|------|----------|
| 金銭信託 | 3,048百万円 |
|------|----------|

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式
当事業年度（2026年3月31日）において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び出資金	9,731
関連会社株式及び出資金	2,293
合計	12,025

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳
- | | |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 7,338百万円 |
| 退職給付引当金 | 3,266百万円 |
| 減価償却費 | 616百万円 |
| 土地評価損 | 898百万円 |
| 減損損失 | 1,223百万円 |
| 有価証券評価損 | 2,500百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,022百万円 |
| その他 | 2,992百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 21,858百万円 |
| 評価性引当額 | △7,489百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 14,369百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 繰延ヘッジ損益 | △1,967百万円 |
| その他 | △43百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △2,011百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 12,358百万円 |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.4% |
| （調整） | |
| 評価性引当額 | 1.3% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.2% |
| 住民税均等割等 | 0.2% |
| 寄附金（ふるさと納税） | △0.5% |
| その他 | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.2% |

(重要な後発事象)

- （株式分割及び定款の一部変更）
連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。
（債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて）
連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

●会計監査人の監査の状況

- 当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき、2025年3月期及び2026年3月期の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2025年3月期及び2026年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

単体情報

損益の状況

●業務粗利益

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	54,209	13,302	187 67,324	67,669	10,973	413 78,228
資 金 調 達 費 用	4,279	6,932	187 11,024	12,362	4,539	413 16,488
資 金 運 用 収 支	49,930	6,370	56,300	55,306	6,433	61,740
信 託 報 酬	25	—	25	29	—	29
役 務 取 引 等 収 益	12,771	92	12,863	12,431	85	12,516
役 務 取 引 等 費 用	5,468	62	5,530	5,724	68	5,793
役 務 取 引 等 収 支	7,303	30	7,333	6,706	17	6,723
そ の 他 業 務 収 益	353	3,053	10 3,397	786	2,783	136 3,433
そ の 他 業 務 費 用	2,240	5,060	10 7,290	2,124	5,209	136 7,198
そ の 他 業 務 収 支	△1,887	△2,006	△3,893	△1,337	△2,426	△3,764
業 務 粗 利 益	55,371	4,394	59,766	60,703	4,024	64,728
業 務 粗 利 益 率	0.85 %	1.67 %	0.90 %	0.94 %	1.60 %	0.99 %

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2025年3月期25百万円、2026年3月期24百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息及び国内業務部門と国際業務部門の間で相殺した金利スワップ受入・支払利息であります。
4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺した金融派生商品損益であります。
5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
業 務 純 益	19,055	20,974
実 質 業 務 純 益	18,072	22,299
コ ア 業 務 純 益	20,178	23,585
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	18,602	26,382

●利益率

(単位：%)

	2025年3月期	2026年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.27	0.35
資 本 経 常 利 益 率	6.91	8.60
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.19	0.24
資 本 当 期 純 利 益 率	4.82	5.99

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$
3. 資本勘定平均残高は、（期首純資産残高＋期末純資産残高）／2を使用しています。

●利回り・利鞘等

(単位：%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り (A)	0.83	5.08	1.01	1.05	4.38	1.19
資 金 調 達 原 価 (B)	0.71	2.87	0.81	0.86	2.04	0.92
総 資 金 利 鞘 (A－B)	0.12	2.21	0.20	0.19	2.34	0.27

●資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り (%)	平均残高	利 息	利 回 り (%)
資 金 運 用 勘 定	(125,808)	(95)	(0.07)	(144,871)	(350)	(0.24)
うち貸出金	6,497,102	54,209	0.83	6,423,269	67,669	1.05
うち商品有価証券	0	0	0.00	4,444,044	50,356	1.13
うち有価証券	1,366,887	14,325	1.04	2	—	—
うちコールローン及び買入手形	52,917	175	0.33	1,327,222	14,042	1.05
うち預け金	726,029	1,964	0.27	6,835	62	0.91
資金調達勘定	6,365,489	4,279	0.06	499,694	2,841	0.56
うち預金	5,856,356	3,629	0.06	6,285,564	12,362	0.19
うち譲渡性預金	52,376	66	0.12	5,917,813	11,688	0.19
うちコールマネー及び売渡手形	19,898	30	0.15	55,813	273	0.49
うち債券貸借取引受入担保金	186,605	439	0.23	821	3	0.47
うち借入金	284,547	—	—	58,269	304	0.52
				261,975	9	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期50,442百万円、2026年3月期51,164百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2025年3月期38,277百万円、2026年3月期12,501百万円）及び利息（2025年3月期25百万円、2026年3月期24百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り (%)	平均残高	利 息	利 回 り (%)
資 金 運 用 勘 定	261,762	13,302	5.08	250,182	10,973	4.38
うち貸出金	121,586	5,829	4.79	107,689	4,769	4.42
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	137,110	5,445	3.97	138,904	5,532	3.98
うちコールローン及び買入手形	852	39	4.64	1,311	51	3.90
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(125,808)	(95)	(0.07)	(144,871)	(350)	(0.24)
うち預金	262,727	6,932	2.63	250,740	4,539	1.81
うち譲渡性預金	10,021	130	1.30	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	400	19	4.86	268	11	4.17
うち借入金	82,827	4,265	5.14	67,910	2,769	4.07
	43,363	2,388	5.50	25,939	1,203	4.63

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期23百万円、2026年3月期26百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国内業務部門と国際業務部門の合計

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り (%)	平均残高	利 息	利 回 り (%)
資 金 運 用 勘 定	6,633,056	67,324	1.01	6,528,581	78,228	1.19
うち貸出金	4,346,009	43,457	0.99	4,551,734	55,126	1.21
うち商品有価証券	0	0	0.00	2	—	—
うち有価証券	1,503,998	19,770	1.31	1,466,126	19,575	1.33
うちコールローン及び買入手形	53,770	215	0.40	8,146	113	1.39
うち預け金	726,029	1,964	0.27	499,694	2,841	0.56
資金調達勘定	6,502,408	11,024	0.16	6,391,433	16,488	0.25
うち預金	5,866,377	3,760	0.06	5,929,328	11,809	0.19
うち譲渡性預金	52,376	66	0.12	55,813	273	0.49
うちコールマネー及び売渡手形	20,299	50	0.24	1,090	15	1.38
うち債券貸借取引受入担保金	269,433	4,704	1.74	126,180	3,074	2.43
うち借入金	327,911	2,388	0.72	287,915	1,213	0.42

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期50,465百万円、2026年3月期51,190百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2025年3月期38,277百万円、2026年3月期12,501百万円）及び利息（2025年3月期25百万円、2026年3月期24百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

単体情報

●受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	2,630	12,998	15,629	△616	14,075	13,459
うち 貸 出 金	2,205	3,435	5,641	1,956	10,773	12,729
うち 商品有価証券	△0	△0	△0	0	△0	△0
うち 有 価 証 券	573	8,384	8,958	△415	133	△282
うちコールローン及び買入手形	40	117	158	△153	39	△113
うち 預 け 金	△60	851	791	△612	1,489	877
支 払 利 息	2	3,916	3,919	△53	8,136	8,082
うち 預 金	2	3,433	3,435	38	8,020	8,058
うち譲渡性預金	0	64	65	4	202	207
うちコールマネー及び売渡手形	36	36	72	△29	2	△26
うち債券貸借取引受入担保金	8	420	429	△302	167	△135
うち 借 用 金	△0	△0	△0	—	9	9

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	231	171	403	△588	△1,741	△2,329
うち 貸 出 金	489	△2	487	△666	△393	△1,060
うち 商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	△202	311	108	71	16	87
うちコールローン及び買入手形	22	△4	18	21	△9	11
うち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	158	△865	△707	△316	△2,076	△2,392
うち 預 金	5	33	39	19	△29	△10
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	△24	△1	△26	△6	△1	△8
うち債券貸借取引受入担保金	△19	△270	△290	△768	△727	△1,495
うち 借 用 金	△449	△101	△551	△959	△225	△1,184

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国内業務部門と国際業務部門の合計

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	3,345	12,664	16,010	△1,060	11,964	10,903
うち 貸 出 金	2,597	3,531	6,128	2,057	9,612	11,669
うち 商品有価証券	△0	△0	△0	0	△0	△0
うち 有 価 証 券	983	8,083	9,066	△497	302	△195
うちコールローン及び買入手形	88	88	176	△182	81	△101
うち 預 け 金	△60	851	791	△612	1,489	877
支 払 利 息	45	3,144	3,189	△188	5,652	5,463
うち 預 金	4	3,471	3,475	40	8,008	8,048
うち譲渡性預金	0	64	65	4	202	207
うちコールマネー及び売渡手形	△3	49	46	△47	12	△35
うち債券貸借取引受入担保金	2,167	△2,028	139	△2,501	871	△1,630
うち 借 用 金	△166	△385	△551	△291	△883	△1,174

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●役務取引等利益の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	12,771	92	12,863	12,431	85	12,516
うち預金・貸出業務	3,102	—	3,102	3,200	—	3,200
う ち 為 替 業 務	2,103	66	2,170	2,423	64	2,488
うち信託関連業務	130	—	130	137	—	137
うち証券関連業務	348	—	348	321	—	321
う ち 代 理 業 務	2,742	—	2,742	2,693	—	2,693
うち保護預り・貸金庫業務	212	—	212	199	—	199
う ち 保 証 業 務	137	25	163	167	21	188
役 務 取 引 等 費 用	5,468	62	5,530	5,724	68	5,793
う ち 為 替 業 務	246	62	308	306	68	374

●その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 益	—	2,928	2,928	—	2,242	2,242
商品有価証券売買損益	△3	—	△3	0	—	0
国債等債券関係損益	△1,894	△211	△2,105	△1,474	187	△1,286
金 融 派 生 商 品 損 益	10	△4,723	△4,713	136	△4,856	△4,720
そ の 他	0	—	0	0	—	0
合 計	△1,887	△2,006	△3,893	△1,337	△2,426	△3,764

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
給 料 ・ 手 当	18,228	18,811
退 職 給 付 費 用	1,344	1,262
福 利 厚 生 費	3,116	3,103
減 価 償 却 費	4,065	4,117
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,300	1,329
営 繕 費	67	114
消 耗 品 費	487	265
給 水 光 熱 費	327	353
旅 費	373	365
通 信 費	667	669
広 告 宣 伝 費	437	435
租 税 公 課	3,339	2,895
そ の 他	8,065	8,714
合 計	41,822	42,438

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

単体情報

預金

●預金科目別残高（期末残高）

(単位：百万円)

	2025年3月期末			2026年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流 動 性 預 金	4,135,944	—	4,135,944	4,087,774	—	4,087,774
うち 有 利 息 預 金	3,591,527	—	3,591,527	3,591,563	—	3,591,563
定 期 性 預 金	1,647,210	—	1,647,210	1,733,327	—	1,733,327
うち固定自由金利定期預金	1,647,210	—	1,647,210	1,733,327	—	1,733,327
うち変動自由金利定期預金	0	—	0	0	—	0
そ の 他	86,047	10,856	96,903	90,397	12,099	102,496
預 金 合 計	5,869,202	10,856	5,880,058	5,911,499	12,099	5,923,598
譲 渡 性 預 金	32,107	—	32,107	33,348	—	33,348
総 合 計	5,901,309	10,856	5,912,166	5,944,848	12,099	5,956,947

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●預金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流 動 性 預 金	4,088,165	—	4,088,165	4,129,893	—	4,129,893
うち 有 利 息 預 金	3,559,216	—	3,559,216	3,590,239	—	3,590,239
定 期 性 預 金	1,695,554	—	1,695,554	1,723,638	—	1,723,638
うち固定自由金利定期預金	1,695,554	—	1,695,554	1,723,637	—	1,723,637
うち変動自由金利定期預金	0	—	0	0	—	0
そ の 他	72,636	10,021	82,657	64,282	11,514	75,796
預 金 合 計	5,856,356	10,021	5,866,377	5,917,813	11,514	5,929,328
譲 渡 性 預 金	52,376	—	52,376	55,813	—	55,813
総 合 計	5,908,732	10,021	5,918,754	5,973,626	11,514	5,985,141

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期 間	1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
	期 別				
定 期 預 金	2025年3月31日	1,231,536	363,914	51,759	1,647,210
	2026年3月31日	1,330,442	321,750	81,134	1,733,327
うち固定金利 定 期 預 金	2025年3月31日	1,231,520	363,914	51,759	1,647,194
	2026年3月31日	1,330,427	321,750	81,134	1,733,311
うち変動金利 定 期 預 金	2025年3月31日	0	—	—	0
	2026年3月31日	0	—	—	0
そ の 他	2025年3月31日	15	—	—	15
	2026年3月31日	15	—	—	15

●1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
営 業 店 舗 数	103 店	101 店
1 店 舗 当 た り 預 金	57,399	58,979

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.店舗数は拠点数としております。

●従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
従 業 員 数	2,203 人	2,231 人
従業員1人当たり預金	2,683	2,670

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

●預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2025年3月期末[構成比(%)]	2026年3月期末[構成比(%)]
個 人	4,410,045 (75.0)	4,435,337 (74.9)
法 人	1,165,763 (19.8)	1,215,332 (20.5)
そ の 他	304,249 (5.2)	272,928 (4.6)
合 計	5,880,058 (100.0)	5,923,598 (100.0)

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
一 般 財 形 預 金	15,592	13,733
財 形 年 金 預 金	1,170	1,028
財 形 住 宅 預 金	406	373
合 計	17,169	15,135

貸出金

●貸出金科目別残高（期末残高）

(単位：百万円)

	2025年3月期末			2026年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	47,420	—	47,420	47,848	—	47,848
証券貸付	3,921,355	125,890	4,047,245	4,072,421	101,330	4,173,752
当座貸越	390,053	2	390,056	404,383	2	404,386
割引手形	8,494	—	8,494	6,214	—	6,214
合 計	4,367,323	125,893	4,493,217	4,530,868	101,333	4,632,202

●貸出金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	49,356	—	49,356	47,534	—	47,534
証券貸付	3,775,090	121,583	3,896,673	3,974,616	107,686	4,082,302
当座貸越	389,646	2	389,648	413,835	2	413,838
割引手形	10,329	—	10,329	8,058	—	8,058
合 計	4,224,422	121,586	4,346,009	4,444,044	107,689	4,551,734

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
	貸出金残高【構成比(%)】	貸出金残高【構成比(%)】
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	4,493,217 (100.0)	4,632,202 (100.0)
製造業	645,049 (14.36)	702,536 (15.17)
農業、林業	1,679 (0.04)	1,704 (0.04)
漁業	2,021 (0.04)	2,520 (0.05)
鉱業、採石業、砂利採取業	13,413 (0.30)	10,183 (0.22)
建設業	143,755 (3.20)	139,642 (3.01)
電気・ガス・熱供給・水道業	115,887 (2.58)	127,954 (2.76)
情報通信業	21,634 (0.48)	25,869 (0.56)
運輸業、郵便業	173,962 (3.87)	180,688 (3.90)
卸売業、小売業	366,973 (8.17)	371,317 (8.01)
金融業、保険業	394,039 (8.77)	395,876 (8.55)
不動産業、物品賃貸業	663,144 (14.76)	713,625 (15.41)
各種サービス業	268,696 (5.98)	279,837 (6.04)
地方公共団体	495,382 (11.02)	459,866 (9.93)
その他の	1,187,576 (26.43)	1,220,580 (26.35)
特別国際金融取引勘定	— (—)	— (—)
政府	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
その他の	— (—)	— (—)
合 計	4,493,217 (100.0)	4,632,202 (100.0)

●貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
	貸出金残高【構成比(%)】	貸出金残高【構成比(%)】
設備資金	2,268,406 (50.49)	2,296,017 (49.57)
運転資金	2,224,810 (49.51)	2,336,185 (50.43)
合 計	4,493,217 (100.0)	4,632,202 (100.0)

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
有価証券	18,888	10,692
債権	26,034	24,969
商品	—	—
不動産	229,938	238,605
その他	472	390
計	275,333	274,657
保証	1,477,771	1,490,551
信用	2,740,112	2,866,993
合 計	4,493,217	4,632,202

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
有価証券	38	270
債権	513	627
商品	—	—
不動産	1,035	1,279
その他	—	—
計	1,588	2,177
保証	—	—
信用	5,410	3,092
合 計	6,999	5,270

単体情報

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
中 小 企 業 等 貸 出 金 (貸出金合計に占める割合)	115,482 件 (99.46%)	2,800,746 (62.33%)	115,354 件 (99.45%)	2,861,234 (61.76%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
営 業 店 舗 数	103 店	101 店
1 店 舗 当 たり 貸 出 金	43,623	45,863

(注) 店舗数は拠点数としております。

●従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
従 業 員 数	2,203 人	2,231 人
従業員1人当たり貸出金	2,039	2,076

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

●消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
住 宅 ロ ー ン	1,178,052	1,208,879
そ の 他 ロ ー ン	61,200	58,691
合 計	1,239,253	1,267,570

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7年超	期間の定め ないもの	合 計
貸 出 金	2025年3月31日	569,380	817,646	682,179	435,849	1,598,108	390,053	4,493,217
	2026年3月31日	528,474	829,213	802,520	436,407	1,631,202	404,383	4,632,202
うち変動金利	2025年3月31日		369,093	308,662	212,584	1,110,643	390,053	
	2026年3月31日		380,372	338,441	228,799	1,171,672	404,383	
うち固定金利	2025年3月31日		448,552	373,517	223,265	487,465	—	
	2026年3月31日		448,840	464,079	207,607	459,530	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

●貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：百万円)

	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預 貸 率	
				(A) / (B) (%)	期中平均 (%)
2025年3月31日	国内業務部門	4,367,323	5,901,309	74.00	71.49
	国際業務部門	125,893	10,856	1,159.57	1,213.27
	合 計	4,493,217	5,912,166	75.99	73.42
2026年3月31日	国内業務部門	4,530,868	5,944,848	76.21	74.39
	国際業務部門	101,333	12,099	837.53	935.26
	合 計	4,632,202	5,956,947	77.76	76.05

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●特定海外債権残高

2025年3月31日、2026年3月31日とも該当ありません。

●貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期					2026年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個 別 貸 倒 引 当 金	10,765	13,804	100	10,664	13,804	13,804	11,079	1,469	12,334	11,079
一 般 貸 倒 引 当 金	8,465	7,483	—	8,465	7,483	7,483	8,808	—	7,483	8,808
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	19,231	21,288	100	19,130	21,288	21,288	19,887	1,469	19,818	19,887

●貸出金償却額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸 出 金 償 却 額	503	2,566

金融再生法に基づく資産査定の開示

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末					
		開示額	担保・保証等 (回収可能見込額)	差し引き	引当額 (貸倒引当金)	引当率	保全率
		a	b	c=a-b	d	e=d/c	f= (b+d) / a
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,156	4,329	4,274	55	55	100 %	100 %
危険債権	50,385	47,836	29,638	18,198	10,923	60.0 %	84.7 %
要管理債権	7,020	5,568	2,421	3,147	1,587	50.4 %	71.9 %
合計	61,562	57,734	36,333	21,400	12,566	58.7 %	84.6 %
正常債権	4,488,057	4,629,384					

(注)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」は債務者ごと、「要管理債権」は債権ごとの、それぞれの財政状態や延滞状況等に基づき、区分しております。

(用語解説)

<金融再生法開示債権> ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約		に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 ③要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 ④正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権）
--	--	---

有価証券

●商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
商品国債	0	2
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	2

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	2025年3月31日	—	—	28,515	14,028	156,964	35,521	—	235,030
	2026年3月31日	—	6,943	55,768	72,552	194,184	25,785	—	355,233
地 方 債	2025年3月31日	5,345	5,960	55,778	58,999	130,457	819	—	257,360
	2026年3月31日	2,871	40,916	67,742	60,810	168,487	1,026	—	341,852
短 期 社 債	2025年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2025年3月31日	14,162	27,955	61,619	1,569	954	102,930	2,351	211,542
	2026年3月31日	15,458	73,384	19,542	1,203	2,185	79,040	2,378	193,193
株 式	2025年3月31日	—	—	—	—	—	—	88,332	88,332
	2026年3月31日	—	—	—	—	—	—	116,583	116,583
その他の証券	2025年3月31日	518	19,484	7,084	13,617	11,147	73,912	636,400	762,166
	2026年3月31日	1,231	22,521	2,006	31,349	45,806	35,971	232,273	371,159
うち外国債券	2025年3月31日	—	14,948	1,907	9,858	9,582	70,327	4,871	111,496
	2026年3月31日	—	16,354	—	26,193	45,435	31,314	4,975	124,272
うち外国株式	2025年3月31日	—	—	—	—	—	—	0	0
	2026年3月31日	—	—	—	—	—	—	0	0

●有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	216,897	—	216,897	295,112	—	295,112
地 方 債	229,736	—	229,736	312,973	—	312,973
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	200,883	—	200,883	220,015	—	220,015
株 式	38,979	—	38,979	36,301	—	36,301
その他の証券	680,391	137,110	817,501	462,819	138,904	601,723
(うち外国債券)	(—)	(131,404)	(131,404)	(—)	(138,903)	(138,903)
(うち外国株式)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(0)
合計	1,366,887	137,110	1,503,998	1,327,222	138,904	1,466,126

●有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預 証 率	
				(A) / (B) (%)	期中平均 (%)
2025年3月31日	国内業務部門	1,442,935	5,901,309	24.45	23.13
	国際業務部門	111,497	10,856	1,026.97	1,368.18
	合 計	1,554,433	5,912,166	26.29	25.41
2026年3月31日	国内業務部門	1,253,749	5,944,848	21.08	22.21
	国際業務部門	124,273	12,099	1,027.13	1,206.35
	合 計	1,378,023	5,956,947	23.13	24.49

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

単体情報

信託業務

● 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	2025年3月期末	2026年3月期末
銀 行 勘 定 貸	3,630	3,054
合 計	3,630	3,054

負 債	2025年3月期末	2026年3月期末
金 銭 信 託	3,630	3,054
合 計	3,630	3,054

(注) 共同信託他社管理財産については2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

● 元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資 産	2025年3月期末	2026年3月期末
銀 行 勘 定 貸	3,630	3,054
合 計	3,630	3,054

負 債	2025年3月期末	2026年3月期末
元 本	3,626	3,048
そ の 他	3	6
合 計	3,630	3,054

● 受託残高

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
金 銭 信 託	3,630	3,054

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

● 信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

		2025年3月期末	2026年3月期末
金 銭 信 託	1 年 未 満	—	—
	1 年 以 上 2 年 未 満	—	—
	2 年 以 上 5 年 未 満	—	—
	5 年 以 上	3,626	3,048
	そ の 他 の も の	—	—
	合 計	3,626	3,048

(注) 貸付信託については2025年3月期末、2026年3月期末とも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものはありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨電子決済手段の種類別の残高
- ⑩暗号資産の種類別の残高
- ⑪元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

時価情報

●有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

●売買目的有価証券

2025年3月期末及び2026年3月期末ともいずれも該当ありません。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)			2026年3月期 (2026年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	社 債	10,793	10,821	28	2,981	2,989	7
	小 計	10,793	10,821	28	2,981	2,989	7
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え ない も の	社 債	34,313	34,078	△235	42,012	41,349	△663
	小 計	34,313	34,078	△235	42,012	41,349	△663
合 計		45,106	44,900	△206	44,994	44,338	△656

●子会社株式及び関連会社株式

2025年3月期末及び2026年3月期末とも子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはないことから、記載しておりません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日現在)		2026年3月期 (2026年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子 会 社 株 式 及 び 出 資 金	8,644		9,731	
関 連 会 社 株 式 及 び 出 資 金	2,868		2,293	
合 計	11,513		12,025	

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)			2026年3月期 (2026年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	80,373	29,415	50,957	108,739	25,939	82,800
	債 券	6,311	6,305	5	—	—	—
	国 債	5,877	5,871	5	—	—	—
	地 方 債	30	30	0	—	—	—
	社 債	404	403	0	—	—	—
	そ の 他	130,712	129,241	1,471	72,086	70,653	1,432
	うち外国証券	24,144	23,687	457	40,497	39,915	581
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え ない も の	小 計	217,398	164,962	52,435	180,825	96,592	84,233
	株 式	853	882	△28	756	789	△33
	債 券	652,515	692,442	△39,926	845,285	923,934	△78,649
	国 債	229,153	244,778	△15,625	355,233	386,560	△31,326
	地 方 債	257,330	270,024	△12,694	341,852	366,040	△24,188
	社 債	166,031	177,639	△11,607	148,199	171,333	△23,134
	そ の 他	609,822	647,327	△37,504	277,079	289,242	△12,163
	うち外国証券	85,857	97,255	△11,398	82,363	89,452	△7,088
	小 計	1,263,191	1,340,651	△77,460	1,123,121	1,213,967	△90,846
	合 計	1,480,589	1,505,614	△25,024	1,303,946	1,310,559	△6,613

(注) 非上場株式 (2025年3月期貸借対照表計上額1,393百万円、2026年3月期貸借対照表計上額1,375百万円)、非上場外国株式 (2025年3月期貸借対照表計上額0百万円、2026年3月期貸借対照表計上額0百万円)、組合出資金 (2025年3月期貸借対照表計上額15,829百万円、2026年3月期貸借対照表計上額15,680百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

●当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	期 別	2025年3月期			2026年3月期		
		売却原価	売 却 額	売却損益	売却原価	売 却 額	売却損益
社 債	債	60	60	0	549	555	6

(売却の理由) 社債の売却については、私募債の買入消却であります。

●当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	2025年3月期			2026年3月期		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	債	6,012	3,748	24	6,547	2,875	△27
国 債	債	121,159	331	2,115	62,161	7	△2,008
地 方 債	債	78,139	331	635	46,272	7	△966
社 債	債	43,020	—	1,479	15,888	—	△1,042
そ の 他	債	—	—	—	—	—	—
うち外国証券	債	49,471	952	1,010	116,888	3,753	△480
合 計	債	32,415	460	337	67,333	541	△353
合 計	債	176,644	5,032	3,151	185,597	6,636	△2,516

単体情報

●保有目的を変更した有価証券

2025年3月期及び2026年3月期とも該当ありません。

●減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前期における減損処理は18百万円（すべて株式）であります。当期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは期末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

●金銭の信託の時価等情報

●運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種 類	期 別	2025年3月期（2025年3月31日現在）		2026年3月期（2026年3月31日現在）	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		13,000	244	12,000	186

●満期保有目的の金銭の信託

2025年3月期末及び2026年3月期末とも該当ありません。

●その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

2025年3月期末					2026年3月期末				
貸借対照表計上額	取得価額	差額	うち 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得価額	差額	うち 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

	2025年3月期（2025年3月31日現在）	2026年3月期（2026年3月31日現在）
評価差額	△24,513	△4,701
その他有価証券	△24,513	△4,701
その他の金銭の信託	—	—
繰延税金資産又は (△) 繰延税金負債	9,172	△3,022
その他有価証券評価差額金	△15,340	△1,678

デリバティブ取引情報

●ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2025年3月期（2025年3月31日現在）				2026年3月期（2026年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				258	258			236	236

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、(注) 2の記載を除き評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなかったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。
契約額等 2025年3月期 651百万円、2026年3月期 469百万円
時価 2025年3月期 16百万円、2026年3月期 31百万円
評価損益 2025年3月期 16百万円、2026年3月期 31百万円
なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。
2025年3月期 △24百万円、2026年3月期 △13百万円

②通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2025年3月期（2025年3月31日現在）				2026年3月期（2026年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				2,301	2,301			△8,013	△8,013

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

③株式関連取引、④債券関連取引、⑤商品関連取引、⑥クレジット・デリバティブ取引

2025年3月期末及び2026年3月期末ともいずれも該当ありません。

単体情報

●ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2025年3月期（2025年3月31日現在）			2026年3月期（2026年3月31日現在）		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、預金、外貨建 の有価証券等の有利息 の金融資産・負債						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		87,904	87,904	9,213	42,196	42,161	6,216
	金 利 先 物		—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—	—	—	—
金 利 スワップの 特 例 処 理	そ の 他		—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ							
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—
合 計					9,213			6,216

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

②通貨関連取引、③株式関連取引、④債券関連取引

2025年3月期末及び2026年3月期末ともいずれも該当ありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

内国為替・外国為替

●内国為替取扱高

(単位：百万円)

		2025年3月期		2026年3月期	
		口数(千口)	金額	口数(千口)	金額
送金為替	各地へ向けた分	16,829	14,131,700	16,916	14,906,561
	各地より受けた分	18,975	13,810,651	19,052	15,045,586
代金取立	各地へ向けた分	204	248,176	152	332,844
	各地より受けた分	133	357,905	87	262,161

●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2025年3月期	2026年3月期
仕向為替	売渡為替	2,003	1,693
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	956	454
	取立為替	5	4
合計		2,967	2,152

従業員の状況

●従業員の状況

	2025年3月期末	2026年3月期末
従業員数	2,267人	2,297人
平均年齢	41歳 0ヵ月	40歳 1ヵ月
平均勤続年数	17年 8ヵ月	17年 2ヵ月
平均給与月額	440千円	444千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

資本金・株式

●資本金の推移

年 月 日	増資額(百万円)	増資後資本金(百万円)	摘 要
1971. 12. 1	1,000	3,000	有償株主割当1：0.5
1974. 4. 1	2,100	5,100	有償株主割当1：0.6 一般募集600万株 発行価格425円 資本組入額50円
1975. 4. 1	1,020	6,120	無償株主割当1：0.2
1977. 4. 1	1,930	8,050	有償株主割当1：0.2 無償株主割当1：0.1 一般募集188万株 発行価格380円 資本組入額50円
1980. 10. 1	3,450	11,500	有償株主割当1：0.3 無償株主割当1：0.1 一般募集460万株 発行価格440円 資本組入額50円
1988. 5. 20	575	12,075	無償株主割当1：0.05
1990. 3. 1	14,850	26,925	一般募集1,500万株 発行価格1,979円 資本組入額990円
1990. 5. 21	—	26,925	無償株主割当1：0.05 (注1)
2000. 4. 1～ 2001. 3. 31～	37	26,962	転換社債の転換
2001. 4. 1～ 2002. 3. 31～	624	27,586	転換社債の転換
2002. 4. 1～ 2003. 3. 31～	1,662	29,249	転換社債の転換 (注2)
2017. 6. 7	7,543	36,792	有償一般募集 発行価格3,147円 資本組入額1,508.60円
2017. 7. 4	1,131	37,924	有償第三者割当 発行価格3,017.20円 資本組入額1,508.60円

(注) 1. 券面総額を超えて資本に組み入れられた部分の一部につき新株式を発行したもので、資本金の増加はありません。

2. 旧商法に基づき発行された転換社債です。

単体情報

●大株主

(2026年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,735	11.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,656	5.20
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	1,053	3.31
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1,043	3.27
南都銀行従業員持株会	796	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	667	2.10
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	662	2.08
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	530	1.66
大和ガス株式会社	471	1.48
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	420	1.32
計	11,036	34.70

(注) 1.当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。所有株式数については、当該株式分割前の基準で記載しております。
2.発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式128千株及び株式付与ESOP信託が保有する当行株式260千株を含んでおりません。

●株式所有者別内訳

(2026年3月31日現在)

	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	2	25	26	478	180	10	14,101	14,822
所有株式数(単元)	107	99,957	10,058	51,588	57,631	17	109,047	328,405
所有株式数の割合(%)	0.03	30.43	3.06	15.71	17.54	0.00	33.21	100

(注) 1.当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。所有株式数については、当該株式分割前の基準で記載しております。
2.自己株式1,224,838株は「個人その他」に12,248単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。
3.役員報酬BIP信託が保有する当行株式128,375株は「金融機関」に1,283単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。
4.株式付与ESOP信託が保有する当行株式260,000株は「金融機関」に2,600単元含まれております。

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢ第3の柱）

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014 年金融庁告示第7号）に基づき、2026 年3月期末の自己資本の状況について以下のとおり開示します。

自己資本の構成に関する開示事項……………54

定性的な開示事項

- ・ 連結の範囲に関する事項……………56
- ・ 自己資本調達手段の概要……………56
- ・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………56
- ・ 信用リスクに関する事項……………56
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………57
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………58
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項……………58
- ・ CVAリスクに関する事項……………58
- ・ マーケット・リスクに関する事項……………58
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項……………58
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………58
- ・ 金利リスクに関する事項……………59

定量的な開示事項

〈連結情報〉

- ・ その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……………60
- ・ 自己資本の充実度に関する事項……………60
- ・ 信用リスクに関する事項……………62
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項……………69
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………70
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項……………71
- ・ CVAリスクに関する事項……………71
- ・ マーケット・リスクに関する事項……………71
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……………72
- ・ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……………72
- ・ 金利リスクに関する事項……………73
- ・ 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項……………73

〈単体情報〉

- ・ 自己資本の充実度に関する事項……………74
- ・ 信用リスクに関する事項……………75
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項……………82
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………83
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項……………84
- ・ CVAリスクに関する事項……………84
- ・ マーケット・リスクに関する事項……………84
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……………85
- ・ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……………85
- ・ 金利リスクに関する事項……………86
- ・ 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項……………86

自己資本の構成に関する開示事項

本項において、「自己資本比率告示」とは 2006 年金融庁告示第 19 号を指しております。

(連結)

(単位：百万円)

項 目	2026年3月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	292,916	282,681
うち、資本金及び資本剰余金の額	72,892	72,674
うち、利益剰余金の額	228,662	218,089
うち、自己株式の額 (△)	4,822	4,613
うち、社外流出予定額 (△)	3,816	3,468
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	620	633
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	620	633
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,990	4,471
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	621	301
うち、適格引当金コア資本算入額	4,368	4,169
適格日非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	298,527	287,785
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,245	3,458
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,245	3,458
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	517	601
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,763	4,060
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	293,763	283,724
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,045,345	2,163,345
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	109,553	102,176
フロア調整額	136,314	242,719
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,291,213	2,508,241
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.82%	11.31%

(単体)

(単位：百万円)

項 目	2026年3月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	280,226	270,530
うち、資本金及び資本剰余金の額	65,631	65,412
うち、利益剰余金の額	223,233	213,199
うち、自己株式の額 (△)	4,822	4,613
うち、社外流出予定額 (△)	3,816	3,468
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,397	2,083
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	2,397	2,083
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	282,623	272,613
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,036	3,244
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,036	3,244
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,036	3,244
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	278,587	269,368
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,999,034	2,115,980
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	103,274	96,681
フロア調整額	146,778	250,052
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,249,088	2,462,714
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.38%	10.93%

定性的な開示事項

■連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点が生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は10社です。

（2026年6月26日時点）

名 称	主要な業務の内容
南都マネジメントサービス株式会社	子会社の管理業務、不動産賃貸・管理業務、職業紹介業務
南都信用保証株式会社	信用保証業務
南都リース株式会社	リース業務
南都コンピュータサービス株式会社	ソフトウェア開発等業務
南都デージーカード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
南都カードサービス株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
南都リサーチ&コンサルティング株式会社	コンサルティング業務、各種調査業務
なんとチャレンジド株式会社	銀行の事務代行等業務
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業務
南都キャピタルパートナーズ株式会社	投資業

●自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

制限等はありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段

（2026年3月末）

発行主体		株式会社南都銀行
資本調達手段の種類		普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	68,070百万円
	単体自己資本比率	60,809百万円

■連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期ごとに算出し、自己資本比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しております。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面するさまざまなリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロール及び各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しております。

自己資本充実度の評価については、定期的に開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本施策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う態勢としており、この自己資本管理態勢を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保及び資本の有効活用による収益性の向上を図っております。

なお、連結子会社については、新たな収益機会への挑戦やリスクに対する備えのため内部留保による自己資本の充実に努めております。

■信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク管理の基本方針）

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、信用リスク管理に関する基本方針として「信用リスク管理規程」を制定し、適正な内部格付、資産の自己査定を通じて、与信先ごとの信用リスクを客観的に把握し、過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図っております。また、特定の与信先・業種等への与信集中を回避し、健全かつ適切な与信ポートフォリオの構築を目指しております。

なお、連結子会社については、各社ごとに「リスク管理規程」を制定し、その中で信用リスクが所在する会社では適正な資産査定を通じて過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務を遂行しております。

（信用リスク管理の体制）

当行では、信用リスク管理業務を担う部門として、信用リスク管理部門、与信審査部門、債権管理部門を設置しており、各部門には業務遂行に必要な権限を付与するとともに、相互牽制が有効に発揮される体制を構築しております。また、信用リスクに関する重要事項を協議・決定するために「ALM委員会」を設置し、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

（リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢）

与信先又はその案件の信用リスクを客観的に評価する「内部格付制度」、及び資産を個別に分析・検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分する「資産の自己査定」を通じて与信先の信用リスクを適切に把握・管理する態勢を構築しております。

また、与信ポートフォリオ管理では、信用リスクの計量化を行うとともに、業種別・地域別・内部格付別などの分布状況の把握により、特定の与信先、業種等に信用リスクが集中していないか定期的にモニタリングを行っております。

なお、上記の結果については、定期的にALM委員会に報告を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、将来キャッシュ・フロー見積額など債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質、エクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画の実施）

（1）基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、信用リスク・アセットの額のグループ全体に占める割合が僅少であり、リスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される一部の資産又は連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次のとおりです。

（2026年6月26日時点）

名 称	適用手法
株式会社南都銀行	基礎的内部格付手法 （一部の資産は標準的手法を適用）
南都マネジメントサービス株式会社	標準的手法 （一部の資産は基礎的内部格付手法を適用）
南都信用保証株式会社	
南都コンピュータサービス株式会社	
南都デージーカード株式会社	
南都カードサービス株式会社	
南都リサーチ&コンサルティング株式会社	
なんとチャレンジド株式会社	
南都まほろば証券株式会社	標準的手法
南都キャピタルパートナーズ株式会社	

（2）基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

当行では、リスク管理の観点から重要であるものの、信用リスク・アセットの額のグループ全体に占める割合が僅少であると判断される連結子会社について、基礎的内部格付手法適用後の一定期間、例外的に標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次のとおりです。

名 称	適用手法
南都リース株式会社	標準的手法

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

（リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

当行では、リスク・ウェイトの判定については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・レーティングス（Moody's）、S&P グローバル・レーティング（S&P）の適格格付機関4社を使用しております。

（エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

すべてのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

(内部格付手法のポートフォリオに分類する基準)

ポートフォリオ	分類する場合の基準
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	事業法人（個人事業主含む）のうちグループ合算事業性と信額（南都リースと信額含む）が50百万円以上の先等に対する与信
ソプリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体及びそれに準ずる者に対する与信
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社等に対する与信
居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定金額未満の無担保カードローン等
その他 リテール向けエクスポージャー	(消費性) 居住用不動産向け及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性と信 (事業性) 事業法人（個人事業主含む）のうちグループ合算事業性と信額（南都リースと信額含む）が50百万円未満の先等に対する与信
株式等エクスポージャー	上場株式、非上場株式、ETF等
特定貸付債権	ノンリコースのプロジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付等
購入債権	第三者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けの与信

●内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(使用する内部格付手法の種類)

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

(内部格付制度の概要)

当行の内部格付制度は「債務者格付制度」、「案件格付制度」、「リテール・プール区分制度」から構成されております。
債務者格付は、債務者の信用リスクを客観的に評価する統一的な尺度であり、自己査定における債務者区分と整合的なものとなっております。

債務者区分	債務者格付	債務者格付の定義
正常先	S1	<ソプリン専用：日本国、地方公共団体等> 債務履行の確実性に全く問題がなく、最高水準の信用力を有する
	S2	<ソプリン専用：地方公共団体等> 債務履行の確実性はS1に準じており、最高水準の信用力を有する
	1	債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定しており、高水準の信用力を有する
	2	債務履行の確実性は非常に高いが、将来の信用力低下につながる要素もある
	3	債務履行の確実性は高いが、長期的には信用力が低下する可能性がある
	4	債務履行の確実性に特に問題はないが、長期的には信用力が低下する可能性がある
	5-1	債務履行の確実性に当面問題なく、信用力は平均水準である
	6-1	債務履行の確実性に現時点では問題ないが、信用力は平均よりやや下回る
	6-2	債務履行の確実性に現時点では問題ないが、信用力はやや低い
	7	債務履行の確実性がやや乏しく、信用力は正常先の中で最下限にある
要注意先	8-1	問題が比較的微軽であるが、債務者の経営上懸念要因が顕在化しており、十分な注意が必要である
	8-2	問題が深刻であり、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、警戒が必要である
要管理先	8-3	要注意先のうち、3ヵ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権を有する
破綻懸念先	9	経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
実質破綻先	10-1	法的、形式的に経営破綻の事実は発生していないが、再建の見通しが立たず、実質的に経営破綻に陥っている
破綻先	10-2	法的、形式的に経営破綻の事実が発生している

案件格付は、債務者がデフォルトした際に回収不能となるリスクの程度に応じて個々の案件をランク分けしております。

リテール・プール区分は、個人向け消費者ローンや小規模の事業性と信について、リスク特性が類似した与信案件をグループ単位（プール区分）で信用リスクの管理を行っております。

(ポートフォリオごとの格付付与手続の概要)

当行では、個々の与信と与信先と取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分した上で、債務者格付の付与及びリテール・プール区分の割当てを行っております。

エクスポージャー区分	付与手続の概要
事業法人向け 金融機関等向け 株式等	債務者の財務情報を基にスコアリングモデルによる評価等を行った上で、定性評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
特定貸付債権	ノンリコースなどの与信は、対象と信案件ごとに定量評価、定性評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
ソプリン向け	(地方公共団体等) 財政状況を表す指標に基づく評価、信用状況を総合的に勘案し、格付を付与する。 (中央政府、政府関係機関等) 外部格付による評価、定性評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
居住用不動産向け 適格リボルビング型リテール向け その他リテール向け	取引先ごとに格付を付与するのではなく、債権ごとに債務者特性、取引特性、延滞状況等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分へ割当てする。

(注)「株式等」の信用リスク・アセットの額の算出には経過措置を適用しております。

(パラメータの推計手続)

事業法人等向けエクスポージャーについては各債務者格付に対応するPD（デフォルト確率）を、リテール向けエクスポージャーについては各プール区分に対応するPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しております。

PDの推計については、要管理先以下をデフォルトとし行内の過去実績データを使用しております。推計値については、年度ごとの実績デフォルト率から算出した長期平均デフォルト率に、保守的な補正を実施し算出しております。

なお、行内の過去実績データにおいてデフォルト実績が少ない上位格付については、外部格付機関が公表しているデータによる補完を行っております。

LGD及びEADの推計値についても、同様に行内の過去実績データから算出した長期平均値に保守的な補正を実施し算出しております。

(内部格付制度及びパラメータ推計の検証)

内部格付制度の正確性、一貫性の確保及び適切な見直しを実施するため、債務者格付制度、案件格付制度、リテール・プール区分制度及びパラメータ推計について年一回以上の頻度で検証を行っております。

制 度	主な検証内容
債務者格付制度	・格付の序列性 ・財務指標の有効性 ・格付別の分布状況 ・格付の遷移状況など
案件格付制度	・格付別の分布状況など
リテール・プール区分制度	・リスクドライバの有効性 ・プール間の有意差
パラメータ推計	・実績値と比較した推計値の適切性など

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

信用リスク削減手法とは、自己資本比率の算出において当行が抱える信用リスクを削減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。担保・保証は与信先の信用力を補完するものとして取り扱っておりますが、過度に担保・保証に依存することがないように与信審査の能力向上に努めており、過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務を遂行しております。

(貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等)

与信先と締結した約定書等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることが確認できる取引について自己資本比率の算出において信用リスク削減手法として用いております。対象とする自行預金は、与信先から担保提供を受けていない定期預金とし、マチュリティ・ミスマッチを勘案の上、事業法人等向けエクスポージャーに適用しております。

(派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等)

派生商品及びレボ形式の取引については、信用リスク削減の観点から必要に応じ相対ネットティング契約を締結しております。派生商品の中で対象となる取引の範囲は、金利スワップ、通貨スワップ等です。

(担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要)

与信先と締結した約定書等により法的有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した際には適時に処分・取得することができるとのうちの、事業法人等向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに該当するものについて自己資本比率の算出において信用リスク削減手法として用いております。また、取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを行うなど適切に管理しております。

(主要な担保の種類)

主要な担保としては、預金、有価証券、不動産、債権等があります。
なお、自己資本比率の算出にあたっては告示要件を満たす適格金融資産担保（現金、自行預金、公共債、上場株式等）、適格不動産担保（土地、建物等）において信用リスク削減効果を勘案しております。

定性的な開示事項

(保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明)

信用リスク削減効果を勘案している主な保証人は、ソブリン（国、地方公共団体、信用保証協会等）や、一定の要件を満たす金融機関及び事業法人があります。
なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報)

信用リスク削減手法として用いた適格保証は、信用リスクが極めて低い信用保証協会等のソブリンが大半を占めております。
また、信用リスク削減手法として用いた適格担保は、不動産によるものが過半を占めております。
これらの信用リスク削減手法の適用については、いずれも特定の取引先や業種等に偏ることなく、信用リスクは適切に分散されております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(派生商品取引)

当行では、対顧客向けの派生商品取引（為替予約、金利スワップ、クーポンスワップ）に係る取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算してオン・オフ一体で管理し、保全や引当の算定を行っております。
対金融機関向けの派生商品取引については、取引先金融機関の信用度に応じた与信限度額を設定し、与信額を管理しております。
なお、対金融機関向けの派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりませんが、主要な取引先金融機関との間では、CSA契約（担保条項に基づき取引相手からの受信額に応じて相互に担保を提供する契約）を締結しております。同契約に基づき相手先に対して担保を提供する義務が発生しますが、担保提供に適格な有価証券等を潤沢に保有していることから、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

(長期決済期間取引)

長期決済期間取引に係る取引相手のリスクに関しては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

■証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化エクスポージャーに該当する証券化商品に投資しておりません。また、オリジネーターとして保有資産の証券化にも関与しておらず、関与する予定もございません。
なお、証券化エクスポージャーを保有する場合には、信用リスク及び金利リスク等を有するものとして、貸出金や有価証券等と同様のリスク管理の枠組みにより管理する方針としております。

●自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、証券化取引において包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報等について、定期的にモニタリングを行っております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として用いる証券化取引は該当ありません。

●証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーを保有する場合には、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に際し、以下の方式を使用する方針としております。
・内部格付手法準拠方式：内部格付手法を適用するための十分な情報を保有している場合
・外部格付準拠方式：上記以外で、適格格付機関の格付が付与されている場合
・標準的手法準拠方式：適格格付機関の格付が付与されていない場合

●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額を算出しておりません。

●連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

●連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。

●証券化取引に関する会計方針

当行では、証券化取引に関して、「金融商品に関する会計基準」に従い、会計処理を実施することとしております。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・レーティングス（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の適格格付機関4社を使用することとしております。
なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合の概要

内部評価方式を用いておりません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要

重要な変更はありません。

■CVAリスクに関する事項

●算出に使用する手法の名称

限定的なBA-CVAを使用しております。

●CVAリスク相当額算出の対象取引の概要

取引先と直接取引を行う為替予約、金利スワップ及びクーポンスワップや、顧客実需に対するカバー取引等の派生商品取引を対象としております。

●CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAとは、取引相手方の信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整のことであり、CVAリスクは取引相手の信用リスクを反映したものです。
CVAに関するリスク管理について、当行ではモニタリングとして四半期ごとにCVAリスクの算定を行い、CVAリスクの重要性を判定しております。現在、CVAリスクについては、会計上、重要性の観点から、派生商品取引の時価評価への反映を行っておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額は自己資本比率の算式に算入しておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを、各担当部が専門的な立場から管理しております。

なお、連結子会社については、各社の業務内容に応じた正確なリスクの把握と適正な管理によって、経営の健全性・適切性の確保を図っております。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の概要

(算出に使用する手法の名称)

自己資本比率告示第304条に基づく標準的計測手法により算出しております。オペレーショナル・リスク相当額は、BIC（事業規模要素）の額にILM(内部損失乗数)を乗じて算出しております。
なお、BICの額は自己資本比率告示第305条第1項に基づき、BI（事業規模指標）、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しております。

(BIの算出方法)

BIはLDC（金利要素）、SC（役務要素）、FC（金融商品要素）の合計額です。
なお、ILDC、SC、FCの額は自己資本比率告示第305条第2項に基づき算出しております。

(ILMの算出方法)

自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、ILMに1を用いております。

(オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無)

該当ありません。

(オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無)

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針及び手続)

当行では、株式等については投資目的で保有する「純投資株式」と業務・資本提携を含む事業推進目的で保有する「政策投資株式」に区分して管理しております。
投資方針や投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク及び相關関係等を考慮した上で、半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会で協議・決定を行っております。
株式等の価格変動リスクを含む市場リスクの計測は、VaR（バリュエーション・アット・リスク）により行っております。VaRの計測については、ヒストリカル法（観測期間1,250営業日、保有期間120営業日、信頼水準99%）を採用しており、金利リスク等の他のリスクカテゴリーとの相關を考慮しております。また、ALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

(評価等重要な会計方針)

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

(不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準)

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、すべて株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを適用しております。

■金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当行では、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債やオフ・バランス取引等について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。

「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。具体的には、市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案して市場リスク全体に対してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。また、有価証券の評価損益に対して、限度額等を設定し、必要に応じてリスク削減を行うなど損失拡大防止を図っております。併せて金利上昇時の Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）について、自己資本の額の一定割合を超えないようモニタリングを行っております。これら金利リスク等の市場リスクの状況については、月次でALM委員会に報告しております。

金利リスクを含む市場リスクの計測は、VaRにより行っております。VaRの計測については、ヒストリカル法（観測期間1,250営業日、保有期間120営業日、信頼水準99%）を採用しており、価格変動リスク等の他のリスクカテゴリーとの相関を考慮しております。貸出金・預金は月次、有価証券は日次で計測しております。また、 Δ EVEについては、裏付資産・負債の通貨を基に通貨ごとに定められる金利ショックを用いて月次で計測しております。

なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、重要性の観点から計測対象外としております。

金利リスクの状況や金利見通し等を踏まえたヘッジ方針を年1回策定し、ALM委員会において審議する体制としております。金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間ごとにグルーピングの上特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

●金利リスクの算定方法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）並びに銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2.96年となっております。
 - ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年となっております。
 - ③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては預金商品及び人格ごとの預金残高変化率や市場金利に対する預金金利の追従率等を考慮しております。推計値についてはバックテストを実施するなど、定期的にモデルの検証を行っております。
 - ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
過去の実績データに基づき金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
 Δ EVEについては、通貨ごとに算出した Δ EVEが正となる通貨のみを単純合算しております。 Δ NIIについては、符号に関係なく通貨別の Δ NIIを単純合算しております。
 - ⑥スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めて算出しております。
 - ⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金については、過去の実績データを用いてモデルで推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
 - ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEは上方パラレルシフトにおいて最大値となり、運用委託残高の減少を主因に前事業年度末から減少しております。
 - ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、問題ない水準と認識しております。

- (2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 Δ EVE及び Δ NII以外にも、VaR、BPV（バーシス・ポイント・バリュエ）、ストレステスト等を組み合わせて活用し、多面的なリスクの分析、把握に努めております。
なお、ストレステストの実施にあたっては、過去のストレステスト発生時や仮想シナリオによる金利変動を基に、金利リスクの影響を定期的に検証し、自己資本の充実度の評価等を行っております。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(2025年3月期末)
該当ありません。
(2026年3月期末)
該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

- 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
- オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期末		2026年3月期末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク (A)	2,163,345	198,266	2,045,345	188,893
標準的手法が適用されるエクスポージャー	60,179	4,814	61,333	4,906
内部格付手法の適用除外資産	15,326	1,226	15,091	1,207
内部格付手法の段階的適用資産	44,852	3,588	46,242	3,699
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,071,364	190,907	1,957,130	181,836
事業法人等向けエクスポージャー	1,066,657	105,928	1,150,666	113,018
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	600,385	53,933	637,915	57,051
特定貸付債権	77,214	6,911	94,277	8,540
中堅中小企業向け	316,462	39,228	340,832	41,139
ソブリン向け	35,962	2,892	33,232	2,674
金融機関等向け	36,632	2,962	44,407	3,612
リテール向けエクスポージャー	237,530	23,491	235,692	23,107
居住用不動産向け	203,395	19,427	202,351	19,149
適格リボルビング型リテール向け	3,734	558	3,699	538
その他リテール向け（事業性）	21,512	2,573	20,239	2,443
その他リテール向け（消費性）	8,888	931	9,402	975
株式等エクスポージャー	176,384	14,110	231,630	18,530
PD/LGD方式	33,426	2,674	32,359	2,588
マーケット・ベース方式（簡易手法）	125,260	10,020	180,327	14,426
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	17,697	1,415	18,943	1,515
みなし計算	488,157	39,158	240,355	19,270
ルック・スルー方式	392,279	31,488	144,493	11,601
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	95,878	7,670	95,862	7,668
フォールバック方式	—	—	—	—
購入債権	7,888	639	7,395	598
その他資産等	94,745	7,579	91,390	7,311
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク（限定的なBA-CVA）	31,786	2,542	26,861	2,148
中央清算機関関連エクスポージャー	15	1	19	1
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）(B)	102,176	8,174	109,553	8,764
合計 (C) = (A) + (B)	2,265,522	206,440	2,154,899	197,657

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。
2. 本項目における信用リスク・アセットの額とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額です。
3. 「標準的手法が適用されるエクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額です。
4. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
5. 「株式等エクスポージャー」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しております。
6. 「CVAリスク」の所要自己資本額とは、CVAリスク相当額を8%で除した額に8%を乗じた額です。
なお、CVAリスクの算出には限定的なBA-CVAを使用しております。
7. 「中央清算機関関連エクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額です。
8. 「オペレーショナル・リスク」に対する所要自己資本額とは、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じた額です。なお、「オペレーショナル・リスク」の算出には、標準的計測手法を使用しております。

●オペレーショナル・リスク相当額にかかるBI及びBICの額並びにILMの値

(単位：百万円 ※ILM除く)

項 目	2025年3月期末	2026年3月期末
BI（事業規模指標）の額	68,117	73,035
BIC（事業規模要素）の額	8,174	8,764
ILM（内部損失乗数）の値	1	1

●リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期末	2026年3月期末
リスク・アセットの合計額	2,508,241	2,291,213
総所要自己資本額	100,329	91,648

(注) 総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

信用リスクに関する事項

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(2025年3月期末)

(単位：百万円)

区 分	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞又は デフォルトした エクスポージャー
	合 計	貸出金等	デリバティブ取引以外 のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引	その他	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,327	1,219	—	107	—	66,523	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,608,764	4,406,801	646,384	1,490,510	65,068	188,088	
種 類 別 合 計	6,610,091	4,408,021	646,384	1,490,618	65,068	254,611	67,969
国 内	6,446,197	4,368,011	646,384	1,370,997	60,804		67,836
国 外	163,894	40,009	—	119,620	4,264		132
地 域 別 合 計	6,610,091	4,408,021	646,384	1,490,618	65,068	254,611	67,969
製 造 業	685,691	624,333	22,027	17,642	21,687		19,375
農 業、林 業	945	821	5	119	—		1,313
漁 業	2,023	2,023	0	—	—		—
鉱 業、採石業、砂利採取業	11,090	11,090	0	—	—		2,333
建 設 業	152,407	139,796	4,237	7,335	1,037		4,050
電気・ガス・熱供給・水道業	140,434	126,522	4,623	8,965	322		77
情 報 通 信 業	12,684	10,891	120	176	1,495		201
運 輸 業、郵 便 業	185,466	170,763	3,435	7,654	3,612		3,569
卸 売 業、小 売 業	381,175	354,514	4,142	10,449	12,069		14,097
金 融 業、保 険 業	1,594,891	195,110	579,147	798,284	22,347		15
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	655,120	629,182	7,268	16,498	2,171		3,442
各 種 サ ー ビ ス 業	273,453	262,984	4,143	6,001	323		11,741
国・地方公共団体	1,317,752	700,291	—	617,461	—		—
そ の 他	1,196,952	1,179,693	17,230	28	—		7,750
業 種 別 合 計	6,610,091	4,408,021	646,384	1,490,618	65,068	254,611	67,969
1 年 以 下	964,056	621,065	332,984	8,762	1,244		
1 年 超 3 年 以 下	566,291	492,802	19,009	38,791	15,687		
3 年 超 5 年 以 下	788,996	613,461	3,827	155,854	15,853		
5 年 超 7 年 以 下	497,801	397,051	1,513	85,191	14,044		
7 年 超 1 0 年 以 下	876,337	531,633	3,875	328,191	12,637		
1 0 年 超	1,985,747	1,731,219	3,085	245,841	5,601		
期 限 の 定 め の な い も の	930,860	20,787	282,088	627,984	—		
残 存 期 間 別 合 計	6,610,091	4,408,021	646,384	1,490,618	65,068	254,611	67,969

(2026年3月期末)

(単位：百万円)

区 分	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞又は デフォルトした エクスポージャー
	合 計	貸出金等	デリバティブ取引以外 のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引	その他	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,035	931	—	104	—	67,460	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,623,075	4,546,400	426,259	1,587,070	63,346	208,099	
種 類 別 合 計	6,624,111	4,547,331	426,259	1,587,175	63,346	275,560	66,888
国 内	6,462,770	4,518,818	426,259	1,458,108	59,584		66,755
国 外	161,340	28,512	—	129,066	3,761		132
地 域 別 合 計	6,624,111	4,547,331	426,259	1,587,175	63,346	275,560	66,888
製 造 業	741,010	685,684	20,221	13,103	22,001		19,323
農 業、林 業	1,008	861	4	142	—		1,264
漁 業	2,525	2,525	0	—	—		—
鉱 業、採石業、砂利採取業	8,053	8,053	0	—	—		2,141
建 設 業	149,006	135,871	4,217	7,916	1,000		4,436
電気・ガス・熱供給・水道業	152,788	136,362	7,381	8,931	113		75
情 報 通 信 業	19,053	17,150	239	64	1,598		487
運 輸 業、郵 便 業	192,394	177,606	833	9,323	4,631		2,729
卸 売 業、小 売 業	385,209	360,011	4,092	9,917	11,187		13,636
金 融 業、保 険 業	1,234,458	196,277	360,134	657,401	20,645		14
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	706,793	681,034	8,072	15,595	2,091		3,220
各 種 サ ー ビ ス 業	280,171	268,609	3,476	8,008	76		11,880
国・地方公共団体	1,521,250	664,510	—	856,739	—		—
そ の 他	1,230,387	1,212,772	17,585	30	—		7,679
業 種 別 合 計	6,624,111	4,547,331	426,259	1,587,175	63,346	275,560	66,888
1 年 以 下	810,356	587,265	99,167	117,206	6,716		
1 年 超 3 年 以 下	677,697	516,579	19,522	127,786	13,809		
3 年 超 5 年 以 下	935,639	758,937	9,486	154,963	12,251		
5 年 超 7 年 以 下	564,377	380,439	3,788	164,509	15,641		
7 年 超 1 0 年 以 下	1,013,639	542,146	1,352	458,807	11,332		
1 0 年 超	1,930,181	1,740,929	2,914	182,741	3,595		
期 限 の 定 め の な い も の	692,218	21,032	290,026	381,159	—		
残 存 期 間 別 合 計	6,624,111	4,547,331	426,259	1,587,175	63,346	275,560	66,888

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、貸出金に係る未収収益等と信関連取引です。

2. 「債券等」は、市場系関連取引です。

3. 「その他」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。

4. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうちと信先の債務者区分が要管理先以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払いが3か月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%になるものです。

5. CVAリスクに係るエクスポージャーは含まれておりません。

6. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年度				2025年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,107	8,224	9,107	8,224	8,224	9,842	8,224	9,842
個別貸倒引当金	12,222	4,408	1,088	15,541	15,541	3,386	6,414	12,513
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	21,329	12,632	10,196	23,765	23,765	13,228	14,638	22,355

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。
2. ゴルフ会員権等に係る個別貸倒引当金は除いております。
3. 個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2024年度				2025年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国 内	12,222	4,408	1,088	15,541	15,541	3,386	6,414	12,513
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	12,222	4,408	1,088	15,541	15,541	3,386	6,414	12,513
製 造 業	4,807	1,151	295	5,663	5,663	1,017	3,443	3,237
農 業、 林 業	470	—	21	449	449	1	73	377
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,370	—	103	2,266	2,266	—	215	2,050
建 設 業	63	2	20	46	46	87	17	115
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	9	—	8	1	1	—	0	1
運 輸 業、 郵 便 業	424	13	36	401	401	50	346	105
卸 売 業、 小 売 業	926	672	295	1,304	1,304	312	640	975
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	125	125	53	196	196	42	102	136
各 種 サ ー ビ ス 業	961	1,997	252	2,706	2,706	1,872	837	3,742
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	2,062	444	1	2,505	2,505	2	735	1,772
業 種 別 合 計	12,222	4,408	1,088	15,541	15,541	3,386	6,414	12,513

(注) 1. 一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。(一般貸倒引当金の算定において、一部地域別に行っておりますが、全体としては行っておりません。)
2. 部分直接償却額(累計)は含めておりません。
3. 与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。
4. 期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加・減少額を修正しております。
5. 子会社分はすべて「その他」に含めております。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2024年度	2025年度
製 造 業	99	1,019
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	17	509
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	25	—
卸 売 業、 小 売 業	219	1,013
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	140	23
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	468	456
合 計	971	3,023

(注) 子会社分はすべて「その他」に含めております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャー

●ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額及び信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期末					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランス (CRM勘案後)	オフ・バランス (CCF適用後・CRM勘案後)		
ソブリン等向け	4,719	—	4,719	—	7	0.16%
金融機関等向け	363	—	363	—	141	39.08%
法人等向け	57,470	—	57,470	—	57,470	100.00%
中堅中小企業向け及び個人向け	—	48,306	—	4,830	2,465	51.04%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	468	—	468	—	93	20.00%
合計	63,022	48,306	63,022	4,830	60,179	88.69%

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期末					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランス (CRM勘案後)	オフ・バランス (CCF適用後・CRM勘案後)		
ソブリン等向け	4,862	—	4,862	—	6	0.14%
金融機関等向け	313	—	313	—	121	38.87%
法人等向け	58,457	—	58,457	—	58,457	100.00%
中堅中小企業向け及び個人向け	—	42,367	—	4,236	2,622	61.90%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	626	—	626	—	125	20.00%
合計	64,259	42,367	64,259	4,236	61,333	89.54%

- (注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランス（CRM勘案後）」及び「オフ・バランス（CCF適用後・CRM勘案後）」の「エクスポージャーの額」の合計額で除した割合です。
 なお、「CRM」とは信用リスク削減手法の略称です。
 2. 「ソブリン等向け」とは、日本国及び日本銀行向け、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、我が国の地方公共団体向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、地方公共団体金融機構向け、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向け、国際開発銀行向けのエクスポージャーです。
 3. 「金融機関等向け」とは、金融機関向け、第一種金融商品取引業者向け、保険会社向けのエクスポージャーです。
 4. 「不動産関連向け」とは、自己居住用不動産向け、賃貸用不動産向け、事業用不動産関連、その他不動産関連、ADC向けのエクスポージャーです。
 5. 「その他」とは、株式等、取立未済手形などのエクスポージャーです。

●ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期末								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	4,719	—	—	—	—	—	—	—	4,719
金融機関等向け	33	330	—	—	—	—	—	—	363
法人等向け	—	—	—	57,470	—	—	—	—	57,470
中堅中小企業向け及び個人向け	—	3,858	972	—	—	—	—	—	4,830
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	468	—	—	—	—	—	—	—	468
合計	5,221	4,188	972	57,470	—	—	—	—	67,852

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期末								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	4,862	—	—	—	—	—	—	—	4,862
金融機関等向け	35	278	—	—	—	—	—	—	313
法人等向け	—	—	—	58,457	—	—	—	—	58,457
中堅中小企業向け及び個人向け	—	1,850	2,386	—	—	—	—	—	4,236
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	626	—	—	—	—	—	—	—	626
合計	5,524	2,129	2,386	58,457	—	—	—	—	68,496

- (注) 1. 「エクスポージャーの額」は、「オン・バランス（CRM勘案後）」及び「オフ・バランス（CCF適用後・CRM勘案後）」の合計額です。
2. 「ソブリン等向け」とは、日本国及び日本銀行向け、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、我が国の地方公共団体向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、地方公共団体金融機構向け、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向け、国際開発銀行向けのエクスポージャーです。
3. 「金融機関等向け」とは、金融機関向け、第一種金融商品取引業者向け、保険会社向けのエクスポージャーです。
4. 「不動産関連向け」とは、自己居住用不動産向け、賃貸用不動産向け、事業用不動産関連、その他不動産関連、ADC向けのエクスポージャーです。
5. 「その他」とは、株式等、取立未済手形などのエクスポージャーです。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期末			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)		
40%未満	5,221	—	—	5,221
40%以上75%未満	330	38,586	10.00%	4,188
75%以上100%未満	—	9,720	10.00%	972
100%以上150%未満	57,470	—	—	57,470
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	63,022	48,306	10.00%	67,852

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2026年3月期末			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)		
40%未満	5,524	—	—	5,524
40%以上75%未満	278	18,507	10.00%	2,129
75%以上100%未満	—	23,860	10.00%	2,386
100%以上150%未満	58,457	—	—	58,457
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	64,259	42,367	10.00%	68,496

- (注) 「CCFの加重平均値」とは、「オフ・バランス」の「エクスポージャーの額（CCF適用後・CRM勘案前）」を「オフ・バランス」の「エクスポージャーの額（CCF適用前・CRM勘案前）」で除した割合です。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

- 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

- スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権

(プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付)

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期末	2026年3月期末
優	2.5年未満	50%	762	4,543
	2.5年以上	70%	50,219	46,074
良	2.5年未満	70%	6,224	3,811
	2.5年以上	90%	29,447	43,181
可	—	115%	8,319	14,755
弱い	—	250%	500	501
デフォルト	—	0%	—	—
合計			95,474	112,868

(ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付)

該当ありません。

(注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。

2. 「スロットティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で規定された優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

- マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	2025年3月期末	2026年3月期末
上場	300%	40,407	58,910
非上場	400%	1,009	898
合計		41,416	59,809

(注) 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式です。

●内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

●事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別のパラメータの推計値等

(2025年3月期末)

(単位: 百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.39%	39.93%	41.39%	2,123,607	89,759
上位格付 (1~2)	正常先	0.05%	42.61%	23.90%	1,061,002	65,512
中位格付 (3~7)	正常先	0.86%	37.07%	56.55%	973,319	23,724
下位格付 (8-1~8-2)	要注意先	11.86%	38.50%	158.69%	51,927	300
デフォルト (8-3~10-2)	要管理先以下	100.00%	37.36%	—	37,358	221
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	1.40%	2,361,438	266,759
上位格付 (S1~2)	正常先	0.00%	45.00%	1.37%	2,359,722	266,759
中位格付 (3~7)	正常先	0.21%	45.00%	42.21%	1,715	—
下位格付 (8-1~8-2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (8-3~10-2)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	44.93%	28.80%	84,021	43,192
上位格付 (1~2)	正常先	0.05%	45.00%	27.28%	79,916	42,711
中位格付 (3~7)	正常先	0.27%	43.04%	69.23%	4,105	480
下位格付 (8-1~8-2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (8-3~10-2)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	192.83%	17,334	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.05%	90.00%	200.00%	12,385	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.34%	90.00%	173.54%	4,929	—
下位格付 (8-1~8-2)	要注意先	8.10%	90.00%	506.48%	19	—
デフォルト (8-3~10-2)	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,125.00%	0	—

(2026年3月期末)

(単位: 百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.29%	40.03%	41.70%	2,262,464	84,464
上位格付 (1~2)	正常先	0.05%	42.70%	24.32%	1,165,511	61,187
中位格付 (3~7)	正常先	0.92%	37.09%	57.96%	1,007,151	23,027
下位格付 (8-1~8-2)	要注意先	12.04%	37.69%	157.77%	52,770	45
デフォルト (8-3~10-2)	要管理先以下	100.00%	36.74%	—	37,031	204
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	1.29%	2,303,376	274,656
上位格付 (S1~2)	正常先	0.00%	45.00%	1.27%	2,301,803	274,656
中位格付 (3~7)	正常先	0.20%	45.00%	39.99%	1,572	—
下位格付 (8-1~8-2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (8-3~10-2)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	44.96%	20.30%	193,951	24,760
上位格付 (1~2)	正常先	0.05%	45.00%	19.03%	180,142	24,402
中位格付 (3~7)	正常先	0.23%	44.36%	38.72%	13,809	357
下位格付 (8-1~8-2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (8-3~10-2)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.15%	90.00%	203.91%	15,869	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.05%	90.00%	200.00%	13,732	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.63%	90.00%	224.16%	2,110	—
下位格付 (8-1~8-2)	要注意先	12.67%	90.00%	618.89%	26	—
デフォルト (8-3~10-2)	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,125.00%	0	—

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5. 事業法人向けエクスポージャーには特定貸付債権は含んでおりません。
6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

●居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別のパラメータの推計値等

(2025年3月期末)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミット メント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.02%	28.32%	—	17.38%	1,170,409	—		
非延滞	0.34%	28.33%	—	16.39%	1,155,291	—		
延滞	15.65%	27.04%	—	143.38%	8,494	—		
デフォルト	100.00%	27.73%	25.54%	27.43%	6,624	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3.08%	79.59%	—	35.45%	6,903	3,629	40,617	8.94%
非延滞	1.32%	79.54%	—	34.72%	6,696	3,614	40,564	8.91%
延滞	25.25%	81.88%	—	233.06%	30	14	41	34.75%
デフォルト	100.00%	82.07%	79.78%	28.60%	177	0	10	5.00%
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	3.58%	43.69%	—	36.94%	57,883	349	2,323	14.33%
非延滞	0.83%	43.46%	—	32.97%	55,908	348	2,323	14.29%
延滞	23.57%	42.52%	—	100.95%	467	0	0	1,726.65%
デフォルト	100.00%	52.67%	39.47%	165.07%	1,507	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	2.29%	87.99%	—	73.97%	11,999	17	318	5.27%
非延滞	0.74%	87.99%	—	71.91%	11,715	17	305	5.28%
延滞	13.88%	87.99%	—	167.52%	110	0	5	5.00%
デフォルト	100.00%	87.99%	75.72%	153.38%	172	0	7	5.00%

(2026年3月期末)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミット メント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.93%	28.21%	—	16.88%	1,198,854	—		
非延滞	0.33%	28.22%	—	15.94%	1,184,447	—		
延滞	15.26%	26.89%	—	141.59%	8,407	—		
デフォルト	100.00%	27.63%	25.42%	27.66%	5,999	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.87%	77.78%	—	34.53%	7,027	3,687	38,416	9.60%
非延滞	1.30%	77.71%	—	33.61%	6,837	3,667	38,366	9.56%
延滞	26.12%	81.14%	—	233.27%	33	19	43	44.33%
デフォルト	100.00%	81.53%	79.21%	28.99%	156	0	5	5.00%
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	3.55%	42.48%	—	35.07%	57,382	322	2,062	12.91%
非延滞	0.91%	42.23%	—	31.30%	55,508	321	2,062	12.90%
延滞	23.30%	42.46%	—	100.39%	436	0	0	132.28%
デフォルト	100.00%	52.26%	39.31%	161.84%	1,437	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	2.11%	88.21%	—	71.93%	13,053	18	310	5.64%
非延滞	0.69%	88.21%	—	70.00%	12,763	17	301	5.66%
延滞	13.99%	88.21%	—	168.51%	119	—	—	—
デフォルト	100.00%	88.21%	76.29%	149.00%	170	0	8	5.00%

- (注) 1. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
2. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高です。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額及び過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値		増減額
	2025年3月期末	2026年3月期末	
事業法人向け	21,082	21,628	545
ソブリン向け	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	1,871	1,733	△137
適格リボルビング型リテール向け	237	214	△23
その他リテール向け(事業性)	705	839	133
その他リテール向け(消費性)	97	120	23
合 計	23,994	24,536	542

(注) 損失額の実績値は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損と当期末時点の個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。なお、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

要因分析

主に事業法人向けエクスポージャーにおける債権売却損の増加により、損失額の実績値は前年比増加しました。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期末			2026年3月期末		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	21,082	19,957	1,125	21,628	20,548	1,079
ソブリン向け	—	21	△21	—	15	△15
金融機関等向け	—	35	△35	—	32	△32
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	1,871	3,055	△1,184	1,733	3,156	△1,422
適格リボルビング型リテール向け	237	294	△56	214	259	△45
その他リテール向け(事業性)	705	920	△214	839	851	△12
その他リテール向け(消費性)	97	224	△127	120	220	△100
合 計	23,994	24,508	△513	24,536	25,084	△548

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期末				2026年3月期末			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証・ クレジット デリバティブ	合計	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証・ クレジット デリバティブ	合計
標準的手法適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法適用分	316,728	170,630	290,847	778,206	93,118	172,859	272,370	538,348
事業法人向け	15,386	156,508	166,328	338,224	16,995	158,449	151,312	326,757
ソブリン向け	—	—	32,462	32,462	—	—	31,248	31,248
金融機関等向け	300,842	—	—	300,842	75,609	—	—	75,609
居住用不動産向け	—	—	9,117	9,117	—	—	10,851	10,851
適格リボルビング型リテール向け	—	—	6,001	6,001	—	—	6,474	6,474
その他リテール向け(事業性)	498	14,122	72,542	87,163	514	14,410	67,344	82,268
その他リテール向け(消費性)	—	—	4,394	4,394	—	—	5,138	5,138

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金、自行預金、公共債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含めておりません。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

(2025年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はSA-CCR方式にて算出しております。

(2026年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はSA-CCR方式にて算出しております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額、及び担保の種類別の額、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	与信相当額	
	2025年3月期末	2026年3月期末
グロス再構築コストの合計額	4,583	1,850
担保の額	1,800	4,317
適格金融資産担保	1,800	4,317
適格資産担保	—	—
担保による信用リスク削減効果を勘案した後の与信相当額	65,834	64,305

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

項目	想定元本額	
	2025年3月期末	2026年3月期末
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブ	33,980	37,395
プロテクションの購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
その他	—	—
プロテクションの提供	33,980	37,395
クレジット・デフォルト・スワップ	33,980	37,395
その他	—	—

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2025年3月期末)

該当ありません。

(2026年3月期末)

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

- 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
(2025年3月期末)
該当ありません。
(2026年3月期末)
該当ありません。
- 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
(2025年3月期末)
該当ありません。
(2026年3月期末)
該当ありません。
- 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
(2025年3月期末)
該当ありません。
(2026年3月期末)
該当ありません。
- 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
(2025年3月期末)
該当ありません。
(2026年3月期末)
該当ありません。

CVAリスクに関する事項

- 限定的な BA-CVA により算出したリスク・アセットの額及び構成要素の額

(単位：百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	6,872		5,847	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	2,072		1,742	
合 計		31,786		26,861

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を「1」と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を零と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額は自己資本比率の算式に算入しておりません。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	118,029	118,029	166,989	166,989
上記以外	1,548		1,526	
合 計	119,577		168,515	

(注) 1. 上場株式等エクスポージャーは上場している出資等又は株式等エクスポージャーです。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益額	3,877	5,931
償却額	18	1,463

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
評価損益	47,592	79,966

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(2025年3月期末)
該当ありません。
(2026年3月期末)
該当ありません。

●株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

適用方式	2025年3月期末	2026年3月期末
PD/LGD方式	17,334	15,869
マーケット・ベース方式（簡易手法）	41,416	59,809
投機的な非上場株式に該当するもの	—	—
上記以外	13,613	11,839
合 計	72,365	87,518

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

適用方式	2025年3月末	2026年3月末
ルック・スルー方式	632,211	187,658
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	23,969	23,965
フォールバック方式（1,250%）	—	—
合 計	656,181	211,623

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%又は400%を下回る蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイト（250%又は400%）を適用する方式です。
4. 「フォールバック方式」とは、上記以外の場合に1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		2026年3月期末	2025年3月期末	2026年3月期末	2025年3月期末
1	上方パラレルシフト	15,723	20,007	△3,598	△2,670
2	下方パラレルシフト	4,231	9,332	3,688	1,754
3	スティープ化	13,393	13,370		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,723	20,007	3,688	1,754
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2026年3月期末		2025年3月期末	
		293,763		283,724	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

●信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	916,847	1,688,933	974,318	1,746,403
ソブリン向け	35,962	27,642	35,970	27,650
金融機関等向け	36,632	46,236	36,867	46,471
居住用不動産向け	203,395	556,534	203,395	556,534
適格リボルビング型リテール向け	3,734	5,555	6,200	8,020
その他リテール向け	30,400	47,123	30,400	47,123
株式等	176,384	94,237	176,384	94,237
特定貸付債権	77,214	87,800	77,214	87,800
購入債権	7,888	15,255	7,888	15,255
合計	1,488,460	2,569,318	1,548,639	2,629,498

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	978,748	1,783,095	1,037,205	1,841,553
ソブリン向け	33,232	29,206	33,239	29,213
金融機関等向け	44,407	69,098	44,654	69,345
居住用不動産向け	202,351	563,406	202,351	563,406
適格リボルビング型リテール向け	3,699	5,237	6,322	7,859
その他リテール向け	29,641	47,053	29,641	47,053
株式等	231,630	140,347	231,630	140,347
特定貸付債権	94,277	106,129	94,277	106,129
購入債権	7,395	16,391	7,395	16,391
合計	1,625,384	2,759,966	1,686,718	2,821,300

(注) 各信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減手法の効果を勘案した値です。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

自己資本の充実度に関する事項

●信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

●オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期末		2026年3月期末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク (A)	2,115,980	194,147	1,999,034	184,910
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,484	198	2,397	191
内部格付手法の適用除外資産	2,484	198	2,397	191
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,081,694	191,405	1,969,756	182,568
事業法人等向けエクスポージャー	1,071,185	106,296	1,155,770	113,432
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	604,913	54,301	643,019	57,466
特定貸付債権	77,214	6,911	94,277	8,540
中堅中小企業向け	316,462	39,228	340,832	41,139
ソブリン向け	35,962	2,892	33,232	2,674
金融機関等向け	36,632	2,962	44,407	3,612
リテール向けエクスポージャー	237,200	23,129	235,407	22,800
居住用不動産向け	203,261	19,292	202,258	19,056
適格リボルビング型リテール向け	3,685	417	3,658	414
その他リテール向け (事業性)	21,511	2,572	20,239	2,443
その他リテール向け (消費性)	8,741	847	9,251	886
株式等エクスポージャー	183,961	14,716	240,839	19,267
PD/LGD方式	33,426	2,674	32,359	2,588
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	125,640	10,051	180,680	14,454
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	24,893	1,991	27,799	2,223
みなし計算	488,157	39,158	240,355	19,270
ルック・スルー方式	392,279	31,488	144,493	11,601
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	95,878	7,670	95,862	7,668
フォールバック方式	—	—	—	—
購入債権	7,888	639	7,395	598
その他資産等	93,301	7,464	89,988	7,199
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク (限定的なBA-CVA)	31,786	2,542	26,861	2,148
中央清算機関関連エクスポージャー	15	1	19	1
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク (標準的計測手法) (B)	96,681	7,734	103,274	8,261
合計 (C) = (A) + (B)	2,212,662	201,882	2,102,309	193,172

(注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

2. 本項目における信用リスク・アセットの額は、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額です。

3. 「標準的手法が適用されるエクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額です。

4. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。

5. 「株式等エクスポージャー」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しております。

6. 「CVAリスク」の所要自己資本額とは、CVAリスク相当額を8%で除した額に8%を乗じた額です。

なお、CVAリスクの算出には限定的なBA-CVAを使用しております。

7. 「中央清算機関関連エクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額です。

8. 「オペレーショナル・リスク」に対する所要自己資本額とは、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じた額です。なお、「オペレーショナル・リスク」の算出には、標準的計測手法を使用しております。

●オペレーショナル・リスク相当額にかかるBI及びBICの額並びにILMの値

(単位：百万円 ※ILM除く)

項 目	2025年3月期末	2026年3月期末
BI (事業規模指標) の額	64,454	68,849
BIC (事業規模要素) の額	7,734	8,261
ILM (内部損失乗数) の値	1	1

●リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期末	2026年3月期末
リスク・アセットの合計額	2,462,714	2,249,088
総所要自己資本額	98,508	89,963

(注) 総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(2025年3月期末)

(単位：百万円)

区 分	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞又は デフォルトした エクスポージャー
	合 計	貸出金等	デリバティブ取引以外 のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引	その他	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,327	1,219	—	107	—	6,462	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,637,492	4,435,301	646,611	1,490,510	65,068	192,404	
種 類 別 合 計	6,638,820	4,436,521	646,611	1,490,618	65,068	198,867	67,969
国 内	6,474,925	4,396,512	646,611	1,370,997	60,804		67,836
国 外	163,894	40,009	—	119,620	4,264		132
地 域 別 合 計	6,638,820	4,436,521	646,611	1,490,618	65,068	198,867	67,969
製 造 業	685,691	624,333	22,027	17,642	21,687		19,375
農 業、林 業	945	821	5	119	—		1,313
漁 業	2,023	2,023	0	—	—		—
鉱業、採石業、砂利採取業	11,090	11,090	0	—	—		2,333
建設業	152,407	139,796	4,237	7,335	1,037		4,050
電気・ガス・熱供給・水道業	140,434	126,522	4,623	8,965	322		77
情報・通信業	12,684	10,891	120	176	1,495		201
運輸業、郵便業	185,466	170,763	3,435	7,654	3,612		3,569
卸売業、小売業	381,175	354,514	4,142	10,449	12,069		14,097
金融業、保険業	1,596,642	196,634	579,375	798,284	22,347		15
不動産業、物品賃貸業	682,097	656,159	7,268	16,498	2,171		3,442
各種サービス業	273,453	262,984	4,143	6,001	323		11,741
国・地方公共団体	1,317,752	700,291	—	617,461	—		—
その他	1,196,952	1,179,693	17,230	28	—		7,750
業 種 別 合 計	6,638,820	4,436,521	646,611	1,490,618	65,068	198,867	67,969
1 年 以 下	970,955	627,964	332,984	8,762	1,244		
1 年 超 3 年 以 下	571,363	497,874	19,009	38,791	15,687		
3 年 超 5 年 以 下	803,696	628,161	3,827	155,854	15,853		
5 年 超 7 年 以 下	497,801	397,051	1,513	85,191	14,044		
7 年 超 1 0 年 以 下	876,644	531,939	3,875	328,191	12,637		
1 0 年 超	1,985,747	1,731,219	3,085	245,841	5,601		
期限の定めのないもの	932,611	22,310	282,316	627,984	—		
残 存 期 間 別 合 計	6,638,820	4,436,521	646,611	1,490,618	65,068	198,867	67,969

(2026年3月期末)

(単位：百万円)

区 分	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞又は デフォルトした エクスポージャー
	合 計	貸出金等	デリバティブ取引以外 のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引	その他	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,035	931	—	104	—	6,909	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,654,566	4,577,656	426,493	1,587,070	63,346	212,577	
種 類 別 合 計	6,655,602	4,578,587	426,493	1,587,175	63,346	219,487	66,888
国 内	6,494,261	4,550,074	426,493	1,458,108	59,584		66,755
国 外	161,340	28,512	—	129,066	3,761		132
地 域 別 合 計	6,655,602	4,578,587	426,493	1,587,175	63,346	219,487	66,888
製 造 業	741,010	685,684	20,221	13,103	22,001		19,323
農 業、林 業	1,008	861	4	142	—		1,264
漁 業	2,525	2,525	0	—	—		—
鉱業、採石業、砂利採取業	8,053	8,053	0	—	—		2,141
建設業	149,006	135,871	4,217	7,916	1,000		4,436
電気・ガス・熱供給・水道業	152,788	136,362	7,381	8,931	113		75
情報・通信業	19,053	17,150	239	64	1,598		487
運輸業、郵便業	192,394	177,606	833	9,323	4,631		2,729
卸売業、小売業	385,209	360,011	4,092	9,917	11,187		13,636
金融業、保険業	1,236,146	197,730	360,369	657,401	20,645		14
不動産業、物品賃貸業	736,597	710,837	8,072	15,595	2,091		3,220
各種サービス業	280,171	268,609	3,476	8,008	76		11,880
国・地方公共団体	1,521,250	664,510	—	856,739	—		—
その他	1,230,387	1,212,772	17,585	30	—		7,679
業 種 別 合 計	6,655,602	4,578,587	426,493	1,587,175	63,346	219,487	66,888
1 年 以 下	814,711	591,620	99,167	117,206	6,716		
1 年 超 3 年 以 下	683,458	522,339	19,522	127,786	13,809		
3 年 超 5 年 以 下	953,953	777,251	9,486	154,963	12,251		
5 年 超 7 年 以 下	565,482	381,544	3,788	164,509	15,641		
7 年 超 1 0 年 以 下	1,013,908	542,415	1,352	458,807	11,332		
1 0 年 超	1,930,181	1,740,929	2,914	182,741	3,595		
期限の定めのないもの	693,906	22,485	290,261	381,159	—		
残 存 期 間 別 合 計	6,655,602	4,578,587	426,493	1,587,175	63,346	219,487	66,888

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、貸出金に係る未収収益等と信関連取引です。

2. 「債券等」は、市場系関連取引です。

3. 「その他」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。

4. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち借先の債務者区分が要管理先以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払いが3か月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%になるものです。

5. CVAリスクに係るエクスポージャーは含まれておりません。

6. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年度				2025年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,465	7,483	8,465	7,483	7,483	8,808	7,483	8,808
個別貸倒引当金	10,664	4,128	1,088	13,704	13,704	3,386	6,111	10,978
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,130	11,611	9,554	21,187	21,187	12,194	13,595	19,787

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。
2. ゴルフ会員権等に係る個別貸倒引当金は除いております。
3. 個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2024年度				2025年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	10,664	4,128	1,088	13,704	13,704	3,386	6,111	10,978
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,664	4,128	1,088	13,704	13,704	3,386	6,111	10,978
製造業	4,807	1,151	295	5,663	5,663	1,017	3,443	3,237
農業、林業	470	—	21	449	449	1	73	377
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,370	—	103	2,266	2,266	—	215	2,050
建設業	63	2	20	46	46	87	17	115
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	9	—	8	1	1	—	0	1
運輸業、郵便業	424	13	36	401	401	50	346	105
卸売業、小売業	926	672	295	1,304	1,304	312	640	975
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	125	125	53	196	196	42	102	136
各種サービス業	961	1,997	252	2,706	2,706	1,872	837	3,742
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	505	164	1	668	668	2	433	237
業種別合計	10,664	4,128	1,088	13,704	13,704	3,386	6,111	10,978

(注) 1. 一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。(一般貸倒引当金の算定において、一部地域別に行っておりますが、全体としては行っておりません。)
2. 部分直接償却額(累計)は含めておりません。
3. 与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。
4. 期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加・減少額を修正しております。

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2024年度	2025年度
製 造 業	99	1,019
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	17	509
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	25	—
卸 売 業、 小 売 業	219	1,013
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	140	23
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	0	0
合 計	503	2,566

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャー

●ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額及び信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期末					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランス (CRM勘案後)	オフ・バランス (CCF適用後・CRM勘案後)		
ソブリン等向け	4,719	—	4,719	—	7	0.16%
金融機関等向け	363	—	363	—	141	39.08%
法人等向け	2,240	—	2,240	—	2,240	100.00%
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	468	—	468	—	93	20.00%
合計	7,792	—	7,792	—	2,484	31.88%

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期末					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランス (CRM勘案後)	オフ・バランス (CCF適用後・CRM勘案後)		
ソブリン等向け	4,862	—	4,862	—	6	0.14%
金融機関等向け	313	—	313	—	121	38.87%
法人等向け	2,143	—	2,143	—	2,143	100.00%
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	626	—	626	—	125	20.00%
合計	7,945	—	7,945	—	2,397	30.17%

- (注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランス (CRM勘案後)」及び「オフ・バランス (CCF適用後・CRM勘案後)」の「エクスポージャーの額」の合計額で除した割合です。
 なお、「CRM」とは信用リスク削減手法の略称です。
 2. 「ソブリン等向け」とは、日本国及び日本銀行向け、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、我が国の地方公共団体向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、地方公共団体金融機構向け、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向け、国際開発銀行向けのエクスポージャーです。
 3. 「金融機関等向け」とは、金融機関向け、第一種金融商品取引業者向け、保険会社向けのエクスポージャーです。
 4. 「不動産関連向け」とは、自己居住用不動産向け、賃貸用不動産向け、事業用不動産関連、その他不動産関連、ADC向けのエクスポージャーです。
 5. 「その他」とは、株式等、取立未済手形などのエクスポージャーです。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

●ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期末								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%	合計
ソブリン等向け	4,719	—	—	—	—	—	—	—	4,719
金融機関等向け	33	330	—	—	—	—	—	—	363
法人等向け	—	—	—	2,240	—	—	—	—	2,240
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	468	—	—	—	—	—	—	—	468
合計	5,221	330	—	2,240	—	—	—	—	7,792

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期末								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%	合計
ソブリン等向け	4,862	—	—	—	—	—	—	—	4,862
金融機関等向け	35	278	—	—	—	—	—	—	313
法人等向け	—	—	—	2,143	—	—	—	—	2,143
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	626	—	—	—	—	—	—	—	626
合計	5,524	278	—	2,143	—	—	—	—	7,945

- (注) 1. 「エクスポージャーの額」は、「オン・バランス（CRM勘案後）」及び「オフ・バランス（CCF適用後・CRM勘案後）」の合計額です。
2. 「ソブリン等向け」とは、日本国及び日本銀行向け、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、我が国の地方公共団体向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、地方公共団体金融機構向け、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向け、国際開発銀行向けのエクスポージャーです。
3. 「金融機関等向け」とは、金融機関向け、第一種金融商品取引業者向け、保険会社向けのエクスポージャーです。
4. 「不動産関連向け」とは、自己居住用不動産向け、賃貸用不動産向け、事業用不動産関連、その他不動産関連、ADC向けのエクスポージャーです。
5. 「その他」とは、株式等、取立未済手形などのエクスポージャーです。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期末			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)		
40%未満	5,221	—	—	5,221
40%以上75%未満	330	—	—	330
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	2,240	—	—	2,240
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	7,792	—	—	7,792

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2026年3月期末			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)		
40%未満	5,524	—	—	5,524
40%以上75%未満	278	—	—	278
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	2,143	—	—	2,143
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	7,945	—	—	7,945

- (注) 「CCFの加重平均値」とは、「オフ・バランス」の「エクスポージャーの額（CCF適用後・CRM勘案前）」を「オフ・バランス」の「エクスポージャーの額（CCF適用前・CRM勘案前）」で除した割合です。

●内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

●スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権

(プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付)

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期末	2026年3月期末
優	2.5年未満	50%	762	4,543
	2.5年以上	70%	50,219	46,074
良	2.5年未満	70%	6,224	3,811
	2.5年以上	90%	29,447	43,181
可	—	115%	8,319	14,755
弱い	—	250%	500	501
デフォルト	—	0%	—	—
合計			95,474	112,868

(ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付)

該当ありません。

(注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。

2. 「スロットティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で規定された優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

●マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	2025年3月期末	2026年3月期末
上場	300%	40,407	58,910
非上場	400%	1,104	987
合計		41,512	59,897

(注) 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式です。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

●内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

- 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別のパラメータの推計値等

(2025年3月期末)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.36%	39.93%	41.06%	2,152,108	89,986
上位格付 (1～2)	正常先	0.05%	42.55%	23.70%	1,089,502	65,740
中位格付 (3～7)	正常先	0.86%	37.07%	56.55%	973,319	23,724
下位格付 (8-1～8-2)	要注意先	11.86%	38.50%	158.69%	51,927	300
デフォルト (8-3～10-2)	要管理先以下	100.00%	37.36%	—	37,358	221
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	1.40%	2,361,438	266,759
上位格付 (S1～2)	正常先	0.00%	45.00%	1.37%	2,359,722	266,759
中位格付 (3～7)	正常先	0.21%	45.00%	42.21%	1,715	—
下位格付 (8-1～8-2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (8-3～10-2)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	44.93%	28.80%	84,021	43,192
上位格付 (1～2)	正常先	0.05%	45.00%	27.28%	79,916	42,711
中位格付 (3～7)	正常先	0.27%	43.04%	69.23%	4,105	480
下位格付 (8-1～8-2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (8-3～10-2)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	192.83%	33,426	—
上位格付 (1～2)	正常先	0.05%	90.00%	200.00%	24,770	—
中位格付 (3～7)	正常先	0.34%	90.00%	173.54%	8,554	—
下位格付 (8-1～8-2)	要注意先	8.10%	90.00%	506.48%	101	—
デフォルト (8-3～10-2)	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,125.00%	0	—

(2026年3月期末)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.26%	40.03%	41.37%	2,293,720	84,699
上位格付 (1～2)	正常先	0.05%	42.64%	24.12%	1,196,767	61,422
中位格付 (3～7)	正常先	0.92%	37.09%	57.96%	1,007,151	23,027
下位格付 (8-1～8-2)	要注意先	12.04%	37.69%	157.77%	52,770	45
デフォルト (8-3～10-2)	要管理先以下	100.00%	36.74%	—	37,031	204
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	1.29%	2,303,376	274,656
上位格付 (S1～2)	正常先	0.00%	45.00%	1.27%	2,301,803	274,656
中位格付 (3～7)	正常先	0.20%	45.00%	39.99%	1,572	—
下位格付 (8-1～8-2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (8-3～10-2)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	44.96%	20.30%	193,951	24,760
上位格付 (1～2)	正常先	0.05%	45.00%	19.03%	180,142	24,402
中位格付 (3～7)	正常先	0.23%	44.36%	38.72%	13,809	357
下位格付 (8-1～8-2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (8-3～10-2)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.15%	90.00%	203.91%	15,869	—
上位格付 (1～2)	正常先	0.05%	90.00%	200.00%	13,732	—
中位格付 (3～7)	正常先	0.63%	90.00%	224.16%	2,110	—
下位格付 (8-1～8-2)	要注意先	12.67%	90.00%	618.89%	26	—
デフォルト (8-3～10-2)	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,125.00%	0	—

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5. 事業法人向けエクスポージャーには特定貸付債権は含んでおりません。
6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

●居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別のパラメータの推計値等

(2025年3月期末)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミット メント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.97%	28.32%	—	17.37%	1,169,921	—		
非延滞	0.34%	28.33%	—	16.39%	1,155,291	—		
延滞	15.65%	27.04%	—	143.38%	8,494	—		
デフォルト	100.00%	27.73%	25.53%	27.44%	6,136	—		
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	1.47%	79.55%	—	35.57%	6,732	3,629	40,617	8.94%
非延滞	1.32%	79.54%	—	34.72%	6,696	3,614	40,564	8.91%
延滞	25.25%	81.88%	—	233.06%	30	14	41	34.75%
デフォルト	100.00%	72.86%	70.63%	27.87%	5	0	10	5.00%
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	3.58%	43.69%	—	36.94%	57,883	349	2,323	14.33%
非延滞	0.83%	43.46%	—	32.97%	55,908	348	2,323	14.29%
延滞	23.57%	42.52%	—	100.95%	467	0	0	1,726.65%
デフォルト	100.00%	52.67%	39.47%	165.07%	1,507	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	1.50%	87.99%	—	73.33%	11,903	17	318	5.27%
非延滞	0.74%	87.99%	—	71.91%	11,715	17	305	5.28%
延滞	13.88%	87.99%	—	167.52%	110	0	5	5.00%
デフォルト	100.00%	87.99%	75.72%	153.38%	77	0	7	5.00%

(2026年3月期末)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミット メント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.90%	28.21%	—	16.88%	1,198,519	—		
非延滞	0.33%	28.22%	—	15.94%	1,184,447	—		
延滞	15.26%	26.89%	—	141.59%	8,407	—		
デフォルト	100.00%	27.62%	25.40%	27.67%	5,664	—		
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	1.48%	77.72%	—	34.63%	6,876	3,687	38,416	9.60%
非延滞	1.30%	77.71%	—	33.61%	6,837	3,667	38,366	9.56%
延滞	26.12%	81.14%	—	233.27%	33	19	43	44.33%
デフォルト	100.00%	65.97%	60.69%	66.09%	5	0	5	5.00%
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	3.55%	42.48%	—	35.07%	57,382	322	2,062	12.91%
非延滞	0.91%	42.23%	—	31.30%	55,508	321	2,062	12.90%
延滞	23.30%	42.46%	—	100.39%	436	0	0	132.28%
デフォルト	100.00%	52.26%	39.31%	161.84%	1,437	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	1.35%	88.21%	—	71.33%	12,952	18	310	5.64%
非延滞	0.69%	88.21%	—	70.00%	12,763	17	301	5.66%
延滞	13.99%	88.21%	—	168.51%	119	—	—	—
デフォルト	100.00%	88.21%	76.29%	149.00%	68	0	8	5.00%

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失です。
2. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高です。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

●内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額及び過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値		増減額
	2025年3月期末	2026年3月期末	
事業法人向け	21,082	21,628	545
ソブリン向け	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	0	0	0
その他リテール向け(事業性)	705	839	133
その他リテール向け(消費性)	—	—	—
合 計	21,788	22,468	679

(注) 損失額の実績値は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損と当期末時点の個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。なお、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

要因分析

主に事業法人向けエクスポージャーにおける債権売却損の増加により、損失額の実績値は前年比増加しました。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期末			2026年3月期末		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	21,082	19,962	1,120	21,628	20,554	1,074
ソブリン向け	—	21	△21	—	15	△15
金融機関等向け	—	35	△35	—	32	△32
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	2,966	△2,966	—	3,031	△3,031
適格リボルビング型リテール向け	0	123	△122	0	122	△121
その他リテール向け(事業性)	705	920	△214	839	851	△12
その他リテール向け(消費性)	—	141	△141	—	148	△148
合 計	21,788	24,170	△2,381	22,468	24,755	△2,287

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期末				2026年3月期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	合計	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	合計
標準的手法適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法適用分	316,728	170,630	290,847	778,206	93,118	172,859	272,370	538,348
事業法人向け	15,386	156,508	166,328	338,224	16,995	158,449	151,312	326,757
ソブリン向け	—	—	32,462	32,462	—	—	31,248	31,248
金融機関等向け	300,842	—	—	300,842	75,609	—	—	75,609
居住用不動産向け	—	—	9,117	9,117	—	—	10,851	10,851
適格リボルビング型リテール向け	—	—	6,001	6,001	—	—	6,474	6,474
その他リテール向け(事業性)	498	14,122	72,542	87,163	514	14,410	67,344	82,268
その他リテール向け(消費性)	—	—	4,394	4,394	—	—	5,138	5,138

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金、自行預金、公共債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含めておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

(2025年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はSA-CCR方式にて算出しております。

(2026年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はSA-CCR方式にて算出しております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額、及び担保の種類別の額、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	与信相当額	
	2025年3月期末	2026年3月期末
グロス再構築コストの合計額	4,583	1,850
担保の額	1,800	4,317
適格金融資産担保	1,800	4,317
適格資産担保	—	—
担保による信用リスク削減効果を勘案した後の与信相当額	65,834	64,305

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

項目	想定元本額	
	2025年3月期末	2026年3月期末
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブ	33,980	37,395
プロテクションの購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
その他	—	—
プロテクションの提供	33,980	37,395
クレジット・デフォルト・スワップ	33,980	37,395
その他	—	—

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2025年3月期末)

該当ありません。

(2026年3月期末)

該当ありません。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

証券化エクスポージャーに関する事項

●銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
(2025年3月期末)
該当ありません。
(2026年3月期末)
該当ありません。

●銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
(2025年3月期末)
該当ありません。
(2026年3月期末)
該当ありません。

●銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
(2025年3月期末)
該当ありません。
(2026年3月期末)
該当ありません。

●銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
(2025年3月期末)
該当ありません。
(2026年3月期末)
該当ありません。

CVAリスクに関する事項

●限定的な BA-CVA により算出したリスク・アセットの額及び構成要素の額

(単位：百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	6,872		5,847	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	2,072		1,742	
合 計		31,786		26,861

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を「1」と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を零と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額は自己資本比率の算式に算入しておりません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	117,809	117,809	166,690	166,690
上記以外	7,108		7,090	
合 計	124,917		173,780	

(注) 1. 上場株式等エクスポージャーは上場している出資等又は株式等エクスポージャーです。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益額	3,877	5,932
償却額	18	1,463

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
評価損益	47,462	79,757

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(2025年3月期末)
該当ありません。
(2026年3月期末)
該当ありません。

●株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

適用方式	2025年3月期末	2026年3月期末
PD/LGD方式	17,334	15,869
マーケット・ベース方式（簡易手法）	41,512	59,897
投機的な非上場株式に該当するもの	—	—
上記以外	19,148	17,374
合 計	77,995	93,141

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

適用方式	2025年3月末	2026年3月末
ルック・スルー方式	632,211	187,658
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	23,969	23,965
フォールバック方式（1,250%）	—	—
合 計	656,181	211,623

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
2. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%又は400%を下回る蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイト（250%又は400%）を適用する方式です。
4. 「フォールバック方式」とは、上記以外の場合に1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク				
項番		イ	ロ	ハ
		△EVE		△NII
		2026年3月期末	2025年3月期末	2026年3月期末
1	上方パラレルシフト	15,723	20,007	△3,598
2	下方パラレルシフト	4,231	9,332	3,688
3	スティープ化	13,393	13,370	
4	フラット化			
5	短期金利上昇			
6	短期金利低下			
7	最大値	15,723	20,007	3,688
		ホ		ヘ
		2026年3月期末		2025年3月期末
8	自己資本の額	278,587		269,368

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

●信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額 (フロア掛目前)
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	921,375	1,717,661	923,616	1,719,902
ソブリン向け	35,962	27,642	35,970	27,650
金融機関等向け	36,632	46,236	36,867	46,471
居住用不動産向け	203,261	556,261	203,261	556,261
適格リボルビング型リテール向け	3,685	5,555	3,685	5,555
その他リテール向け	30,253	47,123	30,253	47,123
株式等	183,961	101,556	183,961	101,556
特定貸付債権	77,214	87,800	77,214	87,800
購入債権	7,888	15,255	7,888	15,255
合計	1,500,235	2,605,093	1,502,719	2,607,577

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額 (フロア掛目前)
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	983,852	1,814,586	985,995	1,816,729
ソブリン向け	33,232	29,206	33,239	29,213
金融機関等向け	44,407	69,098	44,654	69,345
居住用不動産向け	202,258	563,221	202,258	563,221
適格リボルビング型リテール向け	3,658	5,237	3,658	5,237
その他リテール向け	29,490	47,053	29,490	47,053
株式等	240,839	149,345	240,839	149,345
特定貸付債権	94,277	106,129	94,277	106,129
購入債権	7,395	16,391	7,395	16,391
合計	1,639,412	2,800,270	1,641,810	2,802,667

(注) 各信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減手法の効果を勘案した値です。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

報酬等に関する開示事項

金融庁告示第 21 号（平成 24 年 3 月）に基づき、報酬等に関する事項について開示します。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(2)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(3)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の価値証券報告書記載の「役員区分」ごとの「報酬等の総額」を同記載の対象役員の「員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(4)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人配分については、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決議しております。また、監査等委員である取締役の個人別配分については、監査等委員の協議に一任されております。

(3)報酬諮問委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬諮問委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2025年4月～2026年3月)
取締役会（南都銀行）	1 回
報酬諮問委員会	2 回

(注) 報酬等の総額については、報酬諮問委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

(ア)基本方針

・当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬については、毎事業年度の業績向上ならびに中長期的視点に基づく経営の実践及び企業価値増大への貢献意識の高度化を促す報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、年に一度、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決議された適正な水準とすることを基本方針とする。

・具体的には、固定報酬としての月額報酬（金銭報酬）、業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての月額報酬のみを支払うこととする。

(イ)月額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

・当行の取締役の月額報酬は、月別の固定報酬とし、「取締役報酬規程」に基づき、役位、他社水準、当行の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に決定するものとする。

(ウ)業績連動型金銭報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

・業績連動型金銭報酬は、取締役の報酬と当行の業績との連動性をより明確にし、取締役が毎事業年度における業績向上への貢献意識を高めることを目的とする。

・取締役会にて制定された「取締役報酬規程」及び「取締役業績連動型金銭報酬規程」に基づき、毎年一定の時期に、役位及び当行の毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、0%～200%の範囲で変動する金銭報酬を賞与として支払うものとし、毎事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益(以下「連結当期純利益」という。)の目標値を指標とする。

・ただし、連結当期純利益が0億円未満の場合は業績連動型金銭報酬は支給額0円とする。

(エ)業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

・業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とする。

・業績連動型株式報酬として、2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用する。

・B I P 信託とは、役員を対象とするインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付又は給付する。

・取締役会にて制定された「取締役報酬規程」及び「取締役報酬BIP信託に関する株式交付規程」に基づき、毎年一定の時期に、役位に応じた「固定ポイント」と当行の毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与する。

・付与したポイントは毎年蓄積され、1ポイントを当行株式5株として、退任時（監査等委員でない取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む。）にポイントの累積値に応じて当行株式等の交付等を行う。

・毎事業年度における「業績連動ポイント」は、経営計画にて当行が目指す「中長期的な資本収益性向上」及び「サステナブル経営の実践」に向けた貢献意欲を高めるために、財務項目として毎事業年度の連結ROEの目標値を、非財務項目として従業員エンゲージメントサーベイスコアを指標とする。なお、「業績連動ポイント」に占める構成は、財務項目としての毎事業年度の連結ROEの目標値に係る割合を80%、非財務項目としての従業員エンゲージメントサーベイスコアに係る割合を20%とする。

・当行が拠出する金員の上限は3事業年度を対象として、合計240百万円（交付する当行株式の総数は480,000株）とする。

・なお、取締役の職務に際し、当行と取締役との委任契約等に反する重大な違反があった場合及び取締役の解任事由に相当する行為を原因として解任された場合等については、当該取締役等に対し、本制度における株式の交付等を行わないこととし（マルス）、又は交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとする。

<付与ポイントの算定式>

固定ポイント＝役位別株式報酬基準額（※1）×1/2÷前提株価（※2）

業績連動ポイント＝役位別株式報酬基準額×1/2×80%×業績連動係数〔財務項目〕÷前提株価+役位別株式報酬基準額×1/2×20%×業績連動係数〔非財務項目〕÷前提株価

※1 業績達成率100%時に本制度で支給される役位毎の報酬の合計

※2 B I P 信託が取得した当行株式の平均取得単価（小数点以下切り捨て）:3,195円

(オ)月額報酬の額、業績連動型金銭報酬の額及び業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

・取締役の種類別の報酬割合については、毎事業年度の業績向上ならびに中長期的視点に基づく経営の実践及び企業価値増大への貢献意識の高度化を促すことができる水準となるよう、決定する。

・具体的には月額報酬を固定報酬とし、業績連動型金銭報酬の額の割合を、目標値の達成状況に応じ、月額報酬の年間支給額の0%～40%、業績連動型株式報酬の額の割合を、目標値の達成状況等に応じ、月額報酬の年間支給額の10%～30%とする。

(カ)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

・当行は役員等の報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、企業価値を向上させるために、委員長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置している。

・取締役の個人別の報酬等については、「取締役報酬規程」に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

本決定方針は、取締役会の決議により決定しています。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

また、監査等委員の報酬については、独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とし、月額報酬は「役員報酬規程」に基づき監査等委員会の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とすることとしています。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位 百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬	業績連動報酬 (非金銭報酬)	業績連動報酬 (金銭報酬)
対象役員 (除く社外役員)	8	280	219	41	20

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬58百万円が含まれております。

2. 当行は取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）に対する業績連動型株式報酬を導入しております。本表における業績連動報酬（非金銭報酬）は、当事業年度における費用計上額であります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

単体情報

1. 概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	01
(2) 大株主一覧	52
(3) 役員一覧	02
(4) 会計監査人の氏名または名称	37
(5) 店舗一覧	04～05
2. 主要な業務の内容	02
3. 主要な業務に関する事項	
(1) 事業の概況	32
(2) 主要な経営指標の推移	32
(3) 業務に関する指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	38
イ. 資金運用収支・役務取引等収支等	38
ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	39
エ. 受取利息・支払利息の増減	40
オ. 経常利益率	38
カ. 当期純利益率	38
② 預金に関する指標	
ア. 預金科目別残高	42
イ. 定期預金の残存期間別残高	42
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金科目別残高	43
イ. 貸出金の残存期間別残高	44
ウ. 貸出金・支払承諾見返の担保種類別内訳	43
エ. 貸出金使途別内訳	43
オ. 貸出金業種別内訳	43
カ. 中小企業向け貸出金	44
キ. 特定海外債権残高	44
ク. 預貸率	44
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	45
イ. 有価証券の種類別残存期間別残高	45
ウ. 有価証券の種類別平均残高	45
エ. 預証率	45
⑤ 信託業務に関する指標	
ア. 信託報酬	32
イ. 信託財産額	32
ウ. 信託勘定貸出金残高	32
エ. 信託勘定有価証券残高	32
オ. 信託財産残高表	46
カ. 受託残高	46
キ. 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	46
ク. 信託期間別の元本残高	46
4. 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	08～11
(2) 法令遵守の体制	12～13
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	14～18
(4) 指定銀行業務紛争解決機関の名称	13
5. 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書 株主資本等変動計算書	33～37
(2) リスク管理債権額及び①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	32
② 危険債権額	32
③ 三月以上延滞債権額	32
④ 貸出条件緩和債権額	32

⑤ 正常債権額	32
(3) 自己資本の充実の状況	55～59、74～86
(4) 時価等情報	
① 有価証券の時価等情報	47～48
② 金銭の信託の時価等情報	48
③ デリバティブ取引情報	49～50
④ 電子決済手段情報	50
⑤ 暗号資産情報	50
(5) 貸倒引当金期末残高及び期中増減額	44
(6) 貸出金償却額	44
(7) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査	37
(8) 金融商品取引法に基づく監査証明	37
6. 報酬等に関する事項	87
連結情報	
1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	03
(2) 子会社等に関する情報	03
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 事業の概況	20
(2) 主要な経営指標の推移	20
3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書 連結株主資本等変動計算書	21～31
(2) リスク管理債権額及び①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20
② 危険債権額	20
③ 三月以上延滞債権額	20
④ 貸出条件緩和債権額	20
⑤ 正常債権額	20
(3) 自己資本の充実の状況	54、56～73
(4) セグメント情報	30～31
(5) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査	31
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	31
4. 報酬等に関する事項	87

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産査定公表	45
--------	----

その他開示項目

業務純益	38
資金運用利回り	38
資金調達原価	38
役務取引等利益の内訳	41
その他業務利益の内訳	41
営業経費の内訳	41
1店舗当たり預金残高・従業員1人当たり預金残高	42
預金者別預金残高	42
財形貯蓄残高	42
1店舗当たり貸出金残高・従業員1人当たり貸出金残高	44
消費者ローン残高	44
その他有価証券評価差額金	48
内国為替取扱高	51
外国為替取扱高	51
従業員の状況	51
資本金の推移	51
株式所有者別内訳	52

発行 2026年7月
株式会社南都銀行 経営企画部
〒630-8677 奈良市大宮町四丁目297番地の2
<https://www.nantobank.co.jp/>

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。
本資料に掲載の計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

発行：2026年7月

株式会社 南都銀行 経営企画部

〒630-8677 奈良市大宮町四丁目297番地の2 TEL 0742-27-1599

ホームページURL：<https://www.nantobank.co.jp/>

